PA

https://pa-kai.jp/

PA会会報誌

令和８年９月

45



目　次

ご 挨 拶

1）PA 会幹事長挨拶 …… 篠　田　卓　宏 …… 2
2）日本弁理士会副会長挨拶…… 宗　像　孝　志 …… 3
3）日本弁理士会常議員挨拶…… 萩　原　康　司 …… 5
4）日本弁理士クラブ副幹事長挨拶…… 前　田　大　輔 …… 6
5）PA 会協議委員長挨拶 …… 高　橋　雅　和 …… 7

弁理士会役員等立候補者からのご挨拶

1）日本弁理士会会長立候補のご挨拶…… 本　多　敬　子 ……10
2）日本弁理士会副会長立候補のご挨拶…… 堀　籠　佳　典 ……12
3）日本弁理士会副会長立候補のご挨拶…… 宗　像　孝　志 ……13
4）常議員立候補のご挨拶…… 杉　村　憲　司 ……14
5）常議員立候補のご挨拶…… 二　宮　浩　康 ……16
6）常議員立候補のご挨拶…… 川　﨑　慎　治 ……17
7）常議員立候補のご挨拶…… 浅　村　昌　弘 ……18

実務系委員会等の会務報告

1）特許委員会…… 武　田　雄　人 ……19
2）意匠委員会…… 村　松　由布子 ……20
3）商標委員会…… 山　田　朋　彦 ……21
4）バイオ・ライフサイエンス委員会…… 村　松　大　輔 ……22
5）不正競争防止法委員会…… 榎　本　政　彦 ……24
6）広報センター…… 加　藤　佳　史 ……25
7）国際活動センター…… 高　橋　雅　和 ……26
8）知的財産支援センター…… 安　永　喜　勝 ……28

幹事会作業部会の活動状況

1）政策部会…… 渡　邉　伸　一 ……29
2）人事部会…… 前　田　大　輔 ……30
3）会計部会…… 一　色　和　郎 ……31
4）研修部会…… 谷　水　浩　一 ……32
5）企画Ⅰ部会…… 安　永　喜　勝 ……33
6）企画Ⅱ部会…… 浅　村　昌　弘 ……34
7）企画Ⅲ部会の紹介…… 岩　見　晶　啓 ……34
8）企画Ⅳ部会…… 小　池　孝　史 ……35
9）企画Ⅴ部会…… 山　本　　修 ……36
10）組織Ⅰ部会 …… 武　田　雄　人 ……37

11）組織Ⅱ部会…… 松　村　直　樹 ……38
12）会報部会…… 生　塩　智　邦 ……39
13）広報部会…… 安　高　史　朗 ……40
14）庶務Ⅰ部会…… 栗　河　　剛 ……40
15）庶務Ⅱ部会…… 佐　藤　玲太郎 ……40
16）庶務Ⅲ部会…… 田　中　秀　幸 ……41
17）東海支部 …… 竹　村　恵　一 ……42

同好会の活動報告

1）サウナ同好会…… 一　色　和　郎 ……43
2）ゴルフ同好会…… 土　井　伸　次 ……44
3）PA 会マージャン同好会 麻雀部会の現状 …… 福　村　直　樹 ……45
4）テニス同好会…… 堀　籠　佳　典 ……46
5）スキー同好会…… 鈴　木　大　介 ……47
6）ボウリング同好会…… 田　浦　弘　達 ……49
7）アウトドア同好会…… 穂　坂　道　子 ……50
8）囲碁同好会 …… 内　海　一　成 ……52
9）野球同好会…… 中　野　圭　二 ……54
10）音楽同好会…… 髙　田　寛　人 ……55
11）ランニング同好会…… 渡　部　寛　樹 ……56
12）ホースレース同好会…… 福　田　伸　一・伊　吹　欽　也・岩　見　晶　啓 ……57
13）フットサル同好会…… 西　田　憲　孝・鈴　木　　昇・原　　亮　太 ……58

PA 会同好会の会員リスト……60

PA 会運営資金にご寄付をいただいている先生方……72

叙勲・褒章受賞者（昭和 37 年以降）……74

ＰＡ会関係歴代弁理士会理事（大正５年～昭和 30 年）……76

ＰＡ会関係歴代幹事長・弁理士会理事（昭和 31 年以降）……77

ＰＡ会会員歴代常議員（大正 11 年以降）……80

ＰＡ会会則・慶弔規定……84

ＰＡ会入会申込書・住所変更届……88

ＰＡ会組織および運営の流れ ……89



PA 会幹事長挨拶

令和８年 PA 会幹事長　**篠　田　卓　宏**

令和７年 12 月の総会でご指名いただき、令和８年１月１日をもちまして本年の PA 会幹事長に就任いたしました篠田卓宏です。

会員の皆様には、日頃よりご支援、ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

ご承知のとおり、PA 会は大正 11 年（1922 年）、会員相互の親睦及び福利の増進を図ると共に日本弁理士会の円滑なる活動への寄与及び弁理士業務の進歩拡充を目的として発足し、以来 104 年という長い歴史と伝統とに支えられている団体です。

PA 会は、現在では 1000 人を越える会員数を誇る弁理士の最大会派にまで成長し、親睦団体であるとともに、日本弁理士会を支える会派として長年に亘り同会の役員･委員を多数輩出し、その会務に対して多くの貢献をし続けております。本年度も、日本弁理士会副会長を初めとする日本弁理士会役員及び委員会･附属機関の委員として、多くの会員にご活躍いただいております。

さて、弁理士を取り巻く環境は、生成 AI の社会実装が急速に進み、産業構造等が大きく変化し、近年、世界の経済成長を牽引している知財・無形資産を取り巻く環境にも大きな変革の波が押し寄せています。このような状況の中、2026 年 6 月 12 日に総理大臣官邸で高市総理により開催された第 55 回知的財産戦略本部において知的財産推進計画 2026 が決定され、「知的財産推進計画 2026　～成長戦略を支える知財戦略の推進～」として公表されました。

この知的財産推進計画 2026 においては、「知財の力で日本の成長を加速」できるよう、「知財・無形資産を活かした経営の実践や、技術の保護と活用」「企業の経営層における知財・無形資産の重要性に対する意識の向上、企業の知財部門の経営戦略や価値創造プロセスへの関与の強化、経営層と知財部門の関係者との間の共通言語の開発」や、「生成 AI の適切な利活用等に向けた知的財産の保護及び透明性に関するプリンシプルコード（仮称）の制定」、「複数の権利者が有する知的財産権を集約することにより権利行使を容易化する仕組みの構築」などが計画として掲げられており、今後弁理士に求められる役割も変化していくものと考えられます。

では、このような環境において、私達弁理士はどのように対応していくべきか。

それは、コア業務における実務力を高めるのは勿論のこと、生成 AI を利活用する能力を身につけることと、知財の専門家としてのコンサルティング能力を高めることではないでしょうか。企業の大中小を問わず、その企業の抱える課題やニーズを探り出し、経営戦略を立てる段階から解決策などを提案できるコンサルティング能力を身につけることが、今後ますます重要になっていくと思います。そのように対応していくためにも、1000 人を越える会員数を誇る PA 会の会員ネットワークを是非存分に活用してください。

PA 会には、日本国特許庁に対する実務はもちろんのこと、外国関連実務や知財コンサルティングにも強い会員が多数所属しており、研修会、会員間のネットワーキングのための各種の部会やイベント、そして 13 の同好会があります。

是非、この会報誌「PA」や PA 会ホームページに掲載される研修会･イベント･各種部会･同好会等に参加され、そこで得られたネットワークや情報を、今後の弁理士活動にお役立てください。

残りの任期も、精一杯頑張ってまいります。

今後も皆様からの変わらぬご支援、ご指導を賜りますよう、お願い申し上げます。



日本弁理士会副会長挨拶

日本弁理士会副会長　**宗　像　孝　志**

1. はじめに

このたび、PA 会からの推薦を受けまして、令和 8 年度日本弁理士会副会長の職責を拝命いたしました。誠に光栄に存じます。

本年度は、北村修一郎会長の 2 年目にあたり、鈴木一永前会長が築かれた「礎」に、「それぞれの弁理士道を極めよう！尖（とが）れ、弁理士！」というスローガンによる日本弁理士会の新たな取り組みが行われた一年目を受け継ぎ、多数の成果を達成すべく、北村会長の指揮の下、日々会務に取り組んでおります。

2. 会務について

本稿を執筆している 6 月末の時点では、副会長の職務が実際に始まってからまだ 3 か月ほどですが、4 月 1 日からこれまでを振り返りますと、事前に伺っていた以上に目まぐるしい毎日です。これまで経験したことのない事柄を数多く経験させていただき、時間があっという間に過ぎていく感覚は、とても新鮮に感じております。

副会長としての職務の正式スタートは 4 月 1 日ですが、その前の半年、副会長に当選が確定した後から、「次年度会務検討委員会」が始まります。その委員会にて各副会長予定者の担当する附属機関、委員会、ワーキンググループ (以下「WG」と表記) 等を決めます。また、当年度の事業の進行状況の把握に基づく次年度の予算計画や活動計画の検討を開始し並行して、副会長を補佐する執行理事の陣容の検討、各委員会から意見聴取を進めます。副会長には相応の負担がある反面、他では得難い経験や知見を得る機会となると感じています。なお、新年度前の準備を進める時点では未経験な話題ばかりで手探りになることも多いのですが、弁理士会事務局の強力なサポートがあり、滞り無く検討できる環境を得られます。

副会長職は、未経験の話題・状況への対応が求められますが、事務局のご協力により、適時・適確な対応ができていると感じております。

それでは、今年度当職が担当しております主な委員会等をご紹介いたします。

⑴　国際活動センター

国際活動センターは、日本弁理士会の国際事業を統括して弁理士の国際的業務を支援することを目的とし、国際業務について見識豊かな総勢 100 名を超える組織です。

諸外国関係団体との会合の都度、まず話題に挙がるのは「生成 AI による弁理士業務への影響」です。各国・各地域において若干の違いはあるものの、総じて、生成 AI の活用や制限に関する課題感は、概ね日本と共通しています。

この点についても、国際活動センターとして積極的に情報を収集するとともに、日本弁理士会での検討内容を発信し、海外から有用な情報を得るだけでなく、日本からの視点だけでは気づきにくい世界のトレンドの把握や、日本弁理士会の海外でのプレゼンス向上に努めて参ります。

国際活動センターは、執行理事として協力していただいている本多敬子先生・小池孝史先生をはじめとする多くの PA 会の先生方に支えられております。皆様の多大なるご協力により滞ることなく弁理士会の国際事業が遂行できていることに感謝申し上げます。

⑵　防災会議

防災会議では、弁理士会としての防災体制の整備及び災害発生時の対応を策定しています。本年度は、従来の検討に加えて、首都直下型災害等発生時に弁理士会本会が機能不全に陥った際のバックアップ体制などの検討を具体的に進める予定です。

⑶　弁理士法改正委員会

弁理士法改正委員会では、直近の弁理士法改正

への対応や、今後の弁理士法改正のために必要な調査研究等を引き続き行って参ります。本委員会は対応すべき事項が多い委員会ですが、適切に取りまとめ運営いただいているのは、PA 会の渡邉伸一先生に委員長として活躍していただいているところが大きく、心より感謝申し上げます。

⑷　知財制度検討委員会

知財制度検討委員会は、日本弁理士会が外部に発信する意見（例えば、パブコメ対応や、法改正に関連した意見）の長期的な一貫性を維持し、また、意見発信のタイミングにおいて適切かつ適確な意見を取りまとめています。

本委員会の存在により、執行部が変わっても政策論議ができる体制が維持できることになります。歴代の役員会を経験されている先生方にも委員として多数ご参加いただいており、特に、PA 会の中尾直樹先生には前年度まで委員長を歴任されておられ、今年度は副委員長として参画いただいております。ご経験抱負な中尾先生の存在は、とても大きく、心より感謝申し上げます。

⑸　九州会

九州会は、昨年度設立 20 周年を迎え、本年度からさらに将来に向けて、九州・沖縄エリアの知的財産活動の活性化を図るための、積極的な会務が展開されています。

地方から学ぶことも多いので、得た知見はなるべく PA 会幹事会等を介して共有できるようにしたいと思っております。

⑹　事業棚卸し WG

事業棚卸し WG は、日本弁理士会（特に附属機関）が実施する次年度の事業計画策定に有用な情報を提供する活動を継続的に行っております。本 WG の成果物は、次年度会務検討委員会における会務検討に有用な情報であり、非常に役立っています。

⑺　AI 利活用 WG

AI 利活用 WG の活動も 3 年目に突入し、今年度は、「AI 利活用ガイドラインのアップデート」の他、「外部連携・弁理士のプレゼンス向上」、「実践的な人材育成・研修開催」、「情報集約・ノウハウ共有、生成 AI 時代における新たな弁理士像」、「特許事務所像の模索・検討」を行うべく、大幅な増員を図りました。

「生成 AI を知的財産分野において利活用するときに、頼りになるのは弁理士だ」という認識が世間に浸透することを目指し、会員の先生方の日々の業務に利活用していただける情報発信をタイムリーにすべく、引き続き活発な活動をしていきます。

⑻　国際知財司法シンポジウム WG

今年度も 10 月に「国際知財司法シンポジウム」開催を予定しています。その対応を担う本 WG は、PA 会の大西正悟先生に WG 長を引き受けていただき、全体の指揮をお願いしております。合わせて、PA 会の清水義憲先生に日本弁理士会からの登壇者を引き受けていただき、シンポジウムのプログラム内容の検討等をお願いしています。お時間ありましたら、皆様是非ご参加ください。

3. おわりに

副会長として会務に携わると、弁理士会は多くの先生方の献身的な活動により支えられていることを実感します。特に PA 会の先生方には各所において中心的な役割・主力としての活動に関わっていただいており、心より感謝申し上げます。また、執行理事として活躍いただいている本多敬子先生、小池孝史先生、網野誠彦先生にも改めてお礼申し上げます。引き続き、ご指導ご鞭撻のほど、何卒よろしくお願いいたします。



日本弁理士会常議員挨拶

日本弁理士会常議員　**萩　原　康　司**

[はじめに]

本年度から常議員（1年目）を務めさせて頂いております萩原康司です。昨年の選挙においては、PA会の先生方のご支援・ご協力により、無投票ではありましたが、無事当選することができました。心よりお礼を申し上げます。

本年度は、私以外にも、PA会からは次の先生方が常議員を務められています。

（2年目）井出正威先生、安高史朗先生、谷水浩一先生、一色和郎先生

（1年目）松嶋さやか先生、川嵜洋祐先生、今井優仁先生

なお、誠に残念でありますが、井出正威先生は、第1回常議員会の議案説明会の直前にご逝去されました。この場を借りて、PA会に多大なるご貢献をいただきました井出先生のご冥福をお祈り申し上げます。

以下、常議員制度について、日本弁理士会規則における常議員に関する規定を含め紹介し、次に、本年度の活動について紹介させて頂きます。

[常議員制度について]

常議員は、日本弁理士会会員の選挙により選挙区ごとに選出される、任期2年の役職です。定数60名の半数（30名）が、毎年入れ替わる制度となっています。

常議員会の構成としては、調整分科会、第1分科会、及び第2分科会の3分科会が設置され、全ての常議員は、年度最初の常議員会においていずれかの分科会に選任されることになります。第1分科会及び第2分科会は、常議員会の職務権限に属する事項について、分担して、調査、検討、審議を行います。調整分科会は、執行役員会との間で調整を行うとともに、第1分科会又は第2分科会での審議についての検討などを行います。

常議員会は、常議員会に出席して以下の審議事項について審議します（日本弁理士会会則第78条）。

(1)　総会に付する議案に関する事項
(2)　総会から委任された事項
(3)　会規の制定、改正又は廃止に関する事項
(4)　本会の予算外支出又は予算超過支出に関する事項
(5)　経済産業省、特許庁その他の官公署に対する建議並びに諮問に対する答申に関する事項
(6)　審査委員会、綱紀委員会、紛議調停委員会、選挙管理委員会、不服審議委員会、コンプライアンス委員会、継続研修履修状況管理委員会及び処分前公表審議委員会の委員の選任に関する事項
(7)　本会又は会員の社会貢献に関する事項
(8)　その他会長が必要と認めた事項

[令和８年度の活動について]

本年度は、これまで、議場又はウェブ会議システムでの参加のハイブリッド形式で常議員会の議案説明会と常議員会が開催されました。

○ 第1回常議員会の議案説明会
（令和8年4月28日 開催）

○ 第1回常議員会（令和8年5月8日開催）第1回常議員会では、多くの委員が議場にて参加し、議長選出後、常議員会分科会委員の選任、定期総会の議案事項（執行理事の選任の承認、令和7年度事業報告及び決算の承認、令和8年度事業計画及び予算の承認、外部常議員、外部監事及び外部意見聴取会委員の選任の承認など）について審議致しました。

[おわりに]

地球環境の変化、SDGsの要請、インターネットの普及、AIの発達など、我々は今、大きな変革の中にあり、弁理士の仕事も変化していくと思われます。新時代に向けた日本弁理士会の発展のため、PA会の皆様からのご意見を頂戴しながら、尽力致します。引き続き皆様のご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



日本弁理士クラブ副幹事長挨拶

日本弁理士クラブ副幹事長　**前　田　大　輔**

日本弁理士クラブ（以下「日弁」）は、PA 会、弁理士春秋会、南甲弁理士クラブ、無名会、稲門弁理士クラブの５会派により構成されている組織です。そして、PA 会は、日弁内でも最大級の規模の組織です。

日弁の幹事会は、幹事長、政策委員長、各会派１名ずつ５名の副幹事長及び各会派から選出された幹事数名で構成され、毎月定例日の幹事会で活動内容の検討・決定をしています。本年度 PA 会からは、杉村光嗣先生と安永喜勝先生が幹事を務めてくださっています（安永先生は本年４月より、３月までは網野誠彦先生にご担当頂きました）。

日弁には複数の委員会が組織されていて、本年度は、政策委員会、協議委員会、研修委員会、会報・広報委員会があります。私は、日弁幹事長をサポートする副幹事長の一人として、旅行会・研修委員会を担当しております。

●　日本弁理士クラブ旅行会

今年の旅行会は、６月 20 日・21 日に岐阜長良川温泉にて開催されました。岐阜といえば長良川の清流と雄大な金華山を望む風光明媚な地であり、情緒ある温泉地での開催となりました。初日は生憎の雨模様となりましたが、来賓を含め 100 名近くの皆さまにご参加いただき、大変盛況のうちに執り行うことができました。今年は石原幹事長のご提案により、一次会（懇親会）と二次会の間に鵜飼観覧を実施しました。長良川の鵜飼は 1300 年以上の歴史を有する伝統的な漁法であり、幽玄なかがり火に照らされた川面と鵜匠の巧みな技が織りなす光景は、参加者の皆さまに大変喜んでいただくことができました。雨の中での実施には当初心配もありましたが、複数の参加者の方から「これまでに見た鵜飼の中で一番良かった」などと温かいお言葉をいただき、幹事として大変嬉しく思います。二日目にはオプションツアーとして日弁ゴルフ大会と観光が開催され、旅行会全体を滞りなく終了することができました。ご参加いただきました皆さまに、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

●　研修委員会

私のもう一つの担当である研修委員会では、委員長の生塩智邦先生（PA 会）を中心に、例年と同様、９月に能力担保研修対策講座、10 月には弁理士会認定外部機関としての研修の実施を企画・準備中です。できるだけ多くの皆さまにご興味をお持ち頂けるテーマにて実施できるよう、講師の人選を含め研修委員会にて検討を進めております。研修の詳細につきましては、決まり次第ご案内いたしますので、ぜひ多くの皆さまにご参加いただければ幸いです。

●　今年の日弁の主な活動

日弁の活動全体としては、政策委員会においては、将来の日本弁理士会の政策について様々な観点より継続的な検討が行われています。また、昨年に引き続き、会長及び官房と三派（日本弁理士クラブ・西日本弁理士クラブ・弁理士連合クラブ）幹事長による毎月の意見交換会においても積極的に意見出しをしています。その他にも、来年開催予定の 80 周年記念行事の準備、三派旅行会に関する検討、５派交流イベントの実施に加え、恒例のテニス大会、ボウリング大会、リレーマラソンなどの各種イベントの開催準備も進めています。

80 周年という大きな節目を翌年に控え、日弁としての活動がますます充実したものとなるよう幹事一同取り組んでまいりますので、引き続き皆さまのご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。



PA 会協議委員長挨拶

PA 会協議委員長　**高　橋　雅　和**

令和８年度のPA会協議委員長を務めることとなりました高橋雅和です。平素より、PA会の活動に格別のご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。協議委員会は、PA会が日本弁理士会の会務に対して適切に関与し、また、PA会推薦候補者の選挙活動を支えるための重要な役割を担っております。本来は、本年度６月までPA会協議委員長を努めていただいた大西正悟先生が執筆するところでございますが、大西先生が日弁の協議委員長に後期から就任されたことに伴い、当職がPA会協議委員長となりました関係から、ご説明させていただきます。

本年度PA会としましては、下記のとおり、会長候補１名、副会長候補２名、常議員候補５名を推薦し、支援してまいります。

会長候補

本多　敬子（ホンダ　ケイコ）会員
登録番号　09616

副会長候補

宗像　孝志（ムナカタ　タカシ）会員
登録番号　18685

堀籠　佳典（ホリゴメ　ヨシノリ）会員
登録番号　15648

常議員候補

二宮　浩康（ニノミヤ　ヒロヤス）会員
登録番号　13563

杉村　憲司（スギムラ　ケンジ）会員
登録番号　14748

川崎　慎治（カワサキ　シンジ）会員
登録番号　15753

浅村　昌弘（アサムラ　マサヒロ）会員
登録番号　17295

小西　富雅（コニシ　トミマサ）会員
登録番号　09557

会長候補推薦者である本多敬子会員は、青山学院大学法学部私法学科を卒業後、杉村萬国特許事務所、ユアサハラ法律特許事務所を経て、本多国際特許事務所を開設され、現在に至るまで長年にわたり知的財産実務の第一線で活躍されています。

日本弁理士会では、商標委員会委員長、執行理事、副会長、国際活動センター長及び副センター長など、多くの重要な役職を歴任されてきました。特に、商標･意匠･著作権・国際活動の各分野にわたる豊富な経験を有しておられ、制度運用と実務の双方に精通されています。また、PA会幹事長、日本弁理士クラブ幹事長、政策委員長等を務められ、会派運営にも深く関与されてきました。

さらに、経済産業省、特許庁関係の審議会･委員会、日本商標協会、FICPI Japan、AIPPI Japan等の外部機関においても、長年にわたり制度形成や実務発展に貢献されております。その幅広い知見、調整力、国際的な視野、そして会務全体を見渡す経験は、日本弁理士会会長として極めてふさわしいものです。

副会長候補である宗像孝志会員は、育英工業高等専門学校電気工学科を卒業後、日本電信電話株式会社に入社され、その後、特許事務所で実務経験を積まれ、現在は弁理士法人武和国際特許事務所において活躍されています。また、金沢工業大学大学院工学研究科知的創造システム専攻を修了され、技術実

務と知財制度の双方に理解の深い会員です。

日本弁理士会では、研修所、特許委員会、次年度人事検討委員会、例規委員会、防災会議などにおいて継続的に会務を担われ、常議員、防災会議議長、例規委員会副委員長を歴任されました。令和８年度には日本弁理士会副会長として、現に執行部で会務運営を担っておられます。

PA 会においても、庶務、会計、幹事長、常任幹事を歴任され、日本弁理士クラブにおいても副幹事長、幹事、政策委員として会派活動を支えてこられました。宗像会員は、堅実な実務能力、会務現場における調整力、そして温厚で信頼される人柄を兼ね備えており、副会長として引き続き日本弁理士会の発展に大きく貢献していただけるものと確信しております。

副会長候補である堀籠佳典会員は、東京工業大学、現在の東京科学大学理学部数学科を卒業後、弁護士登録をされ、米国デューク大学ロースクールで LL. M. を取得されました。その後、米国カリフォルニア州サンフランシスコでの法律事務所勤務を含め、国内外で知財・法律実務に携わり、現在は桜坂法律事務所の設立パートナーとして活躍されています。

日本弁理士会では、広報センター、常議員、執行理事、弁理士法改正委員会、特許委員会、知財活用検討委員会等で多くの役職を務められ、令和８年度には知財活用検討委員会委員長を務めておられます。また、日本知的財産仲裁センターの運営委員及びセンター長として、知財紛争解決の分野にも深く関与されています。

日本弁理士クラブ及び PA 会においても、政策委員、協議委員会副委員長、会計監事、副幹事長、PA 会幹事長、政策部会長、協議委員会委員長などを歴任され、会派運営にも精通されています。弁護士・弁理士双方の視点、国際経験、知財活用及び紛争解決に関する知見を有する堀籠会員は、副会長として、弁理士業務の発展と会務の充実に大きく寄与していただける方です。

常議員候補である二宮浩康会員は、早稲田大学理工学部機械工学科を卒業後、いすゞ自動車株式会社に入社され、その後、中央国際特許事務所、ゾンデルホフ＆アインゼル法律特許事務所を経て、NYT 特許事務所を開設されました。令和６年には弁理士法人 NYT パートナーズへ法人化され、現在に至っております。

二宮会員は、企業、国内特許事務所、外資系法律特許事務所、そして独立開業という多様な実務経験を有しておられます。日本弁理士会では、国際活動センターのセンター員として長年活動され、部長も務められました。また、APAA 特許委員会・アジア委員会委員としても活動されており、国際的な知財実務にも通じておられます。

二宮会員には、機械分野の実務、国際活動、事務所経営の経験を活かし、常議員会で実務家目線の建設的な議論をしていただけるものと期待しております。

常議員候補である杉村憲司会員は、早稲田大学理工学部建築学科を卒業後、同大学大学院理工学研究科建設工学専攻を修了し、英国ロンドンの建築設計事務所で勤務され、その後、一級建築士事務所を設立されました。平成 12 年に杉村萬国特許事務所に入所され、現在は杉村萬国特許法律事務所の代表弁理士として活躍されています。

日本弁理士会では、研修所、総合政策検討委員会、国際活動センター、常議員、防災会議、組織改革特別委員会、次年度会務検討委員会等で多くの会務を担われ、令和２年度には日本弁理士会副会長を務められました。防災会議では副議長、議長を歴任され、会務運営の基盤部分にも深く関与されています。

PA 会においては幹事長を務められ、平成 28 年度から現在まで常任幹事として PA 会を継続的に支えておられます。また、FICPI － JAPAN 会長として国際活動にも尽力されています。杉村会員は、豊富な会務経験、国際的視野、組織運営の経験を備えた候補であり、常議員会において安定感のある議論と的確な判断を期待できる方です。

常議員候補である川崎慎治会員は、中部大学大学院工学研究科工業化学専攻を修了後、リンナイ株式会社に入社され、その後、株式会社本田技術研究所、本田技研工業株式会社において、企業知財実務に携わってこられました。インドの Honda Motorcycle & Scooter India への駐在経験も有しておられます。

日本弁理士会では、知財経営戦略検討委員会、企業弁理士知財委員会、国際活動センター、知的財産経営センター等で活動されてきました。また、日本知的財産協会、日本自動車工業会、日本機械輸出組合での活動を通じて、産業界との接点も豊富です。

川崎会員は、企業弁理士としての現場感覚、製造

業における知財戦略、海外駐在を含む国際経験を有しておられます。近年、弁理士会においても企業内弁理士や産業界との連携の重要性はますます高まっております。川崎会員には、企業知財の視点を常議員会に反映し、弁理士会活動の幅を広げていただけるものと期待しております。

常議員候補である浅村昌弘会員は、千葉大学工学部機能材料工学科を卒業後、英国エジンバラ大学大学院環境化学修士課程及びランカスター大学大学院環境科学修士課程を修了されました。その後、早稲田大学大学院法務研究科を修了され、司法修習及び法律事務所勤務を経て、弁理士法人浅村特許事務所において活躍されています。

日本弁理士会では、アミカスブリーフ委員会、知財訴訟委員会、不正競争防止法委員会に所属され、訴訟、紛争、不正競争防止法の分野に関する知見を蓄積されています。PA 会においても、企画 4 部会の部員、幹事として活動されています。

浅村会員は、材料工学、環境化学、環境科学、法務研究、知財実務を横断する多面的なバックグラウンドを有しておられます。技術と法律の双方に通じ、国際的な学修経験も有する候補者として、常議員会において幅広い視点からの議論を担っていただけるものと思います。

常議員候補（東海選挙区）である小西富雅会員は、名古屋大学工学部応化合成科を卒業後、東京理科大学第 2 工学部電気科を卒業され、現在は小西・中村特許事務所において活躍されています。

日本弁理士会では、平成 12 年度及び 13 年度に常議員、平成 31 年度には副会長を務められ、長年にわたり会務を担ってこられました。また、東海支部においても、知的財産支援委員会委員長、総務委員会委員長、副支部長、支部長を歴任され、地域における弁理士会活動にも深く携わってこられました。

日本弁理士会の特別功労表彰を複数回受け、永年功労表彰も受けておられるなど、豊富な会務経験と長年の活動実績を有する候補者です。小西会員には、これまで培われた経験と東海地域に根差した視点を活かし、常議員会において着実かつ建設的な議論を担っていただけるものと信じております。

以上、いずれの候補者も、日本弁理士会の運営及び将来に大いに貢献していただける会員であり、PA 会が自信を持って推薦する候補者です。

PA 会が推薦する候補者を一人でも多く、確実に日本弁理士会の役員及び常議員として送り出すことは、PA 会の存在感を高めるだけでなく、日本弁理士会の健全な運営と弁理士制度の発展に資するものです。協議委員会としても全力で取り組んでまいりますので、皆様のご理解とご協力を、何卒よろしくお願い申し上げます。





日本弁理士会
会長立候補のご挨拶

本　多　敬　子

継ぎ、創る。共に未来へ
― 時代の移ろいの中で、
弁理士としての使命と誇りを胸に

【始めに】

PA 会からのご推薦を頂き、日本弁理士会会長に立候補することになりました本多敬子です。PA 会員のみなさまにおかれましては、日頃より会の活動への多大なるご協力と温かいご理解を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

いま、私たちは大きな時代の転換点の中に身を置いております。生成 AI の浸透や社会構造の変化は、私たちが提供すべき価値を改めて問い直す契機となっています。こうした移ろいの中にあって、私が大切にしたいのは、弁理士制度及び知的財産制度の発展を支えてきた弁理士会の志を受け継ぎ、確かな形で次の世代へ「継承」していくことです。これまでに築かれた礎の上に、新しい時代の要請に応える弁理士の姿を「創造」していく。その歩みを、会員の皆様と共に歩んでまいりたいと考えております。

【重点政策】

こうした変化に的確に対応していくため、以下の三つの柱を重点政策として掲げております。

第一に、「AI 時代における専門性の強化」でございます。

生成 AI の普及により、定型的な業務の多くは自動化されつつあります。しかし、知財実務において真に求められるのは、技術や法制度を踏まえた高度な判断力や倫理観、そして依頼者ごとの課題に応じた戦略的な提案です。私たちは、AI を適切に活用しながら、その可能性と限界を正しく理解する専門家として研鑽を重ね、AI 時代だからこそ求められる専門性を一層高めてまいります。

第二に、「信頼と価値に基づく適正な対価の確立」でございます。

定型的な作業への対価という枠組みにとどまらず、私たちが提供する高度な判断や戦略的な提案といった付加価値が、正当に評価される環境を築いてまいります。価格のみで選ばれるのではなく、信頼と専門性に基づく価値が選ばれるよう、多様な報酬モデルの整備にも取り組んでまいります。

第三に、「生涯を通じて活躍できる環境づくり」でございます。

弁理士は、資格を有する専門職にとどまらず、社会や企業の課題解決に貢献する存在であるべきです。スタートアップ支援や地域産業の振興など新たな活躍の場を広げるための研鑽を後押しするとともに、育児や介護などライフステージの変化にも対応できる復職支援などの制度を充実させ、誰もが誇りを持って長く活躍できる環境を整えてまいります。

【終わりに】

弁理士は、AI時代においてこそ、依頼者との対話を通じて最適な解決策を創り出す創作力・依頼者が解決策を実行可能に導く提案力が求められる専門家です。これらを実現するには、経験と実務に裏打ちされた判断力に基づく専門性の発揮が求められます。だからこそ、私たち弁理士は、自らの専門性をさらに磨き、社会や依頼者から一層信頼される存在であり続けなければなりません。

私は、会員の皆様お一人おひとりの声を大切にしながら、弁理士制度の発展と知的財産制度へのさらなる貢献に向けて、皆様とともに歩んでまいる所存です。

今後とも、皆様のご理解とご協力を賜りますとともに、一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、謹んでお願い申し上げます。





日本弁理士会
副会長立候補のご挨拶

堀　籠　佳　典

この度、2027年度の日本弁理士会役員定時選挙におきまして、PA会の推薦をいただき、副会長に立候補させていただくことになりました堀籠佳典（ほりごめよしのり）でございます。平素より、日本弁理士会の会務及び各会派の活動におきまして、皆様から温かいご指導とご厚情を賜っておりますことに、心より御礼申し上げます。

私は、平成19年に弁理士登録をして以来、弁護士としての経験も踏まえながら、知的財産に関する紛争、契約、国際案件、企業支援等に携わってまいりました。また、日本弁理士会におきましては、広報センター、常議員、執行理事、弁理士法改正委員会、特許委員会、知財活用検討委員会など、さまざまな会務に関与する機会をいただきました。これらの経験を通じて、会務は、多くの会員の皆様のご尽力と支えによって成り立っているものであることを、改めて実感してまいりました。

弁理士を取り巻く環境は、近年、大きく変化しております。技術分野の広がり、AI・データの利活用、国際的な事業展開、知財を経営に活かす取組みなど、弁理士に期待される役割は、従来にも増して多様になっています。その一方で、日々の実務においては、業務環境の変化、人材育成、事務所経営、若手会員の成長機会など、会員一人ひとりがそれぞれの立場で課題を抱えているものと存じます。

このような時期にあって、日本弁理士会には、将来を見据えた方針を示すことと、会員の皆様の日々の実務に寄り添うことの双方が求められていると考えております。私は、副会長として、会長となられる本多敬子先生をしっかりとお支えし、執行部の一員として、安定感と実行力のある会務運営に力を尽くしてまいりたいと存じます。

もとより、私一人の力でできることには限りがございます。だからこそ、本多先生を中心とする執行部の一員として、また、PA会の皆様に長く育てていただいた一員として、皆様のお力をお借りしながら、対話を重ね、できることを一つずつ積み上げていくことが大切であると考えております。これまでの会務経験と実務経験を活かし、微力ではございますが、日本弁理士会の発展と会員の皆様のお役に立てるよう、誠実に務めてまいる所存です。

私がPA会に入会してから、早いもので二十年近くが経とうとしております。この間、会務経験も十分とはいえない時期から、多くの先輩方、同輩、後輩の皆様に温かく見守っていただき、折に触れてご指導をいただきながら、少しずつ会務に関わる機会を頂戴してまいりました。PA会は、私にとって、単なる所属会派にとどまらず、弁理士会のあり方、会務に向き合う姿勢、そして人と人とのつながりの大切さを学ばせていただいた、大切な場であります。

このたび副会長への立候補を決意したのも、これまでPA会の皆様からいただいてきたご厚情とご指導を心に留め、微力ながら会務においてそのご期待にお応えしてまいりたいとの思いによるものです。長年にわたり育てていただいた者として、PA会が大切にしてきた誠実で地に足のついた会務への姿勢を受け継ぎ、日本弁理士会全体の発展に尽くしてまいりたいと考えております。

皆様のご指導とご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。



日本弁理士会 副会長立候補のご挨拶

宗　像　孝　志

この度、2027年度の日本弁理士会役員定時選挙におきまして､PA会からの推薦をいただき､副会長に､再度､立候補いたしました宗像孝志（むなかたたかし）と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私は、昨年、2026年度の副会長となるべく、皆様に立候補のご挨拶をし、2026年4月1日より副会長職を拝命しております。

現役副会長である私が、2027年度も副会長を目指して立候補させていただいた理由は、2027年度から新たに会長となるべく立候補される本多敬子先生を支えるためです。

思い起こせば、なかなか合格できずに四苦八苦していた弁理士受験時代には、将来的に弁理士会の副会長を、それも2年連続で目指すなど、想像などできるはずもなかった状況になっております。しかし、このような「予想外の状況」が起きつつも、これを楽しみとして捉えることができ、本多敬子会長指揮の下、日本弁理士会をさらに発展させることに意欲が湧くのは、ひとえにPA会の先生方のご支援があってのことです。

受験時代にご指導いただいた先生の御縁にてPA会に入会させていただき、会派内の様々な活動と通じて多くの先輩方との多くの交流に恵まれました。

PA会での会派活動を通じて得た経験から、私自身の意見として幾つか述べさせていただきたいと存じます。

私にとっては、自分の日常業務だけでは決してアプローチしない・できない「経験、情報（知見）、人脈」を得る機会になりました。PA会の会務は多岐にわたり、経験豊富な先生方と一緒に活動する初期は、様々な不安が尽きませんが、諸先輩方は皆、初心者を置いていくことはなく、懇切丁寧にサポートしてくださいます。弁理士登録をし、PA会に加わったご縁を存分に活かすには、一度はPA会の活動に参加してみることをお薦めします。

さて、私自身は、PA会での活動を通じて弁理士会での委員会活動や、執行役員会の先生方からお話を伺う機会にも恵まれ、我々弁理士の置かれている現状や課題、また弁理士会の現状や課題などを知ることもでき、知財業界全体の今後についても考える機会が増えました。

また、本年は副会長の一人として、役職柄知り得る情報や状況も格段に増えております。

沢山の情報に触れるたびに思うのは、今ある弁理士会の姿は、幾多の先輩方が築き上げてこられた活動の賜物であり、これを次代へ「繋いでいく」ことこそが、現時点の私に課せられた命題だ、ということです。

昨今では、生成AIサービスの性能向上により、弁理士の専権業務への悪影響が大きく懸念されています。弁理士会にとって「困難な時代」と言えるのかもしれません。

しかし、いつの世においても、困難を避けずに対峙して、これを克服するように取り組むことで、新たな領域を獲得して発展できる。これは、人類の歴史が証明していることであろうと思います。

私も1人の弁理士として、弁理士全体の明るい未来を創造していけるように課題を避けることなく取り組む姿勢をもって、副会長職を全うさせていただく所存でおります。

私の影響は誠に微力ではありますが、皆様と視座を共有し、議論を積み重ねて行くことで、良き方向が開けてくると信じておりますので、是非、ご支援いただければ幸いです。

何卒、よろしくお願いいたします。



常議員立候補のご挨拶

杉　村　憲　司

この度、PA 会からご推薦を戴きまして、2027 年度の日本弁理士会常議員に立候補させて頂くことになりました。どうぞ宜しくお願い申し上げます。

立候補に際しまして、簡単に自己紹介させて頂きます。

１．弁理士への道のり

私は、東京で生まれ育ちました。私立武蔵高校を卒業後、早稲田大学　理工学部　建築学科を卒業しました。引き続き早稲田大学大学院　理工学研究科建設工学専攻を修了いたしました。子供のころから、建築デザインに憧れていたこともあり、建築の道に進もうと思った次第です。

大学院の卒業間近の時期、日本の建築事務所でアルバイトの修業をしておりましたが、ある時、縁あって英国に留学し、本場の西洋建築を学ぶことができるチャンスがございました。当時、西洋建築の素晴らしさは専門書の写真で勉強し、その美しさに魅せられておりましたので、ぜひ、この機会に本場の英国ロンドンで勉強したく思いました。言葉のハンディもあり、勉強は本当に大変でしたが、Architectural Association School のディプロマコースを無事に修了いたしました。修了後、英国建築士試験に挑み、RIBA（英国王立建築家）の資格を取得しました。その後、一時帰国した際に受験して日本の一級建築士の資格も取得しました。

さらに、これも不思議なご縁でしたが、ロンドンで英国人建築家ノーマン・フォスター氏に出会い、フォスター設計事務所に勤務する機会を得ることが出来ました。ノーマン・フォスター氏は、当時、新進気鋭の建築家でありましたが、のちにヨーロッパのみならず世界の建築界を代表する人物となり、その功績により、英国ではフォスター男爵という一代貴族に叙せられています。

フォスター設計事務所で働き始めて数年後に、香港の HSBC（香港上海銀行・香港本店ビル）の大型プロジェクトに、主任設計メンバーの一人として参加いたしました。若かったこともあり、現場監督や設計の仕事が大変面白く、あっという間に 5 年間を過ごしました。

英国での修行期間を終えた 1985 年に日本に帰国。イギリスの仕事場で知り合った建築デザイナー、ロイ・フリートウッド氏と共同で杉村フリートウッドと称する建築設計事務所を設立。日本での建築設計活動を開始しました。設立直後の全く新しい組織ではありましたが幸運にもクライアントに恵まれ、YKK 株式会社からの発注で、富山県滑川市に、こちらも会社設立直後の YKK AP 株式会社の部品配送センターの設計を頼まれました。ほぼ同時に、東京都世田谷区より京王線芦花公園付近に立つ世田谷文学館の設計の依頼を受け、こちらにも精力的に取り組みました。

YKK AP 株式会社の部品配送センターも世田谷文学館も共にフォスター事務所での修行の経験を生かして、ユニークなデザイン、そして、それを支える新規な建築構造と設備を施すことに精力を注ぎました。

特に色々と駆使して創作した建築上の技術とアイデアは、知的財産権として確保しておくことが大切なのではと、常々、思っておりました。その思いを実現出来るかも知れないと思い、難関の弁理士試験の受験を始め、大変な苦労をいたしましたが、弁理士資格を取得できた次第です。

祖父の時代から特許事務所を営んでおりました関係で、現在は、特許法律事務所の代表弁理士をしておりますが、若い頃からのご縁に心から感謝をしながら仕事をする日々でございます。

２．PA 会、弁理士会等での活動

PA 会の活動については、祖父の時代から、やはり PA 会員の弁理士であった父も含めて、様々な活動に携わらせて頂いております。私自身は平成 27 年には PA 会の幹事長を務め、米国特許弁護士の先生方による米国特許実務についての講演、谷義一先生による「日本におけるソフトウエア特許～その特許取得と権利行使～」についての講演の企画を担当させていただきました。翌平成 28 年には、日本弁理士クラブの副幹事長を務めました。

また、令和５年からは FICPI Japan（国際弁理士連盟日本協会）会長を務めております。弁理士会では、令和２年度に副会長を務め、特許制度運用協議委員会、国際活動センター、防災会議、綱紀委員会、審査委員会、登録審査会などを担当させていただきました。副会長在職時は、コロナ禍での活動となりましたが、緊急事態宣言発出後の特許庁の対応についての弁理士会会員への周知や特許庁に対して会員からの要望提出等、特許庁との連携を心がけ、会員の業務への悪影響の軽減、ひいては経済社会活動の回復に少しでも役立てるように努めました。

この度、再度、常議員に立候補をいたします。運良く当選させて戴くことになりましたら、今までの経験をもとに、微力ながら全力を尽くす所存でおります。皆様方のご指導とご支援を、何卒よろしくお願い申し上げます。





常議員立候補のご挨拶

二　宮　浩　康

このたび、光栄にもPA会のご推薦を賜り、2027年度日本弁理士会常議員選挙に立候補させていただくこととなりました、二宮浩康（にのみやひろやす）と申します。PA会の先生方には、日頃より多方面にわたり温かいご指導を賜り、この場をお借りして心より御礼申し上げます。

私は神奈川県出身で、大学では理工学部機械工学科にて流体工学を専攻しておりました。当時はメーカーに就職しエンジニアとして生きていくことを当然のように思い描いておりました。大学卒業後は自動車メーカーに就職し、幸いにもエンジン設計の部署に配属されました。学生時代からは想像もつかないダイナミックな仕事に圧倒されつつも、充実した毎日を過ごしておりました。そのような折、上司から特許出願の対応を命じられ、弁理士の先生に自らの発明について出願のご相談をしました。恥ずかしながら、それまで知財業務に関する知識はほとんどなく、このとき初めて弁理士という職業を知りました。以来、弁理士という職業への興味が次第に募り、モノづくりへの思いを断ち切ることには迷いもありましたが、思い切って転職し、弁理士を目指して特許事務所に入所しました。弁理士業務の一つである特許出願書類の作成は、発明の本質を捉えて発明を設計図ではなく言葉で描く、まさにもう一つの「モノづくり」であり、振り返れば、弁理士になることはモノづくりを諦めることではありませんでした。その後、二つの事務所での勤務を経て、2021年に自らの事務所を設立し、現在に至ります。

PA会との関わりは、日本弁理士会のAIPLA－JPAA交流会のレセプションにて、当時国際活動センター長であられた大西正悟先生にお目にかかったことに始まります。光栄にも国際活動センターにお誘いいただき、その後8年間、同センター日本情報発信部にてセンター員として活動しました。その間、大西先生、渡邉伸一先生、本多敬子先生が国際活動センター長を務められ、先生方を通じてPA会の魅力に触れ、入会に至りました。PA会の研修や懇親会、同好会では、経験豊富で魅力あふれる多くの先生方にお会いし、温かいご指導と多くの刺激をいただいており、大変ありがたく感じております。また、応援団として先生方の選挙活動をお手伝いする機会にも恵まれ、その中でPA会の強い団結力と、弁理士として社会に貢献しようとする先生方の熱い思いを肌で感じてまいりました。このたび常議員候補としてご推薦を賜り、大変身の引き締まる思いでおります。

さて、知的財産の重要性は、今日ますます高まっております。かつてのように大量生産の規模で世界と競うことが難しくなった一方、我が国は、材料や部品等の川上の分野では今なお高い世界シェアを誇り、数多くの優れた基礎研究の成果を生み出し、さらには果物の新品種に代表される魅力ある農林水産物・食品も生産、製造しております。こうした日本の強みを真の「財産」として守り、活かすうえで、弁理士の果たすべき役割はますます大きく、弁理士に求められる能力も高度化しております。他方で、特許出願件数が2001年のピークから大きく減少し、生成AIの発展が弁理士業務に及ぼす影響も懸念されるなど、弁理士業界を取り巻く環境は決して容易なものではありません。私ごときが申し上げるまでもなく、このような状況においてこそ、個々の弁理士の活躍はもとより、PA会をはじめとする会派や日本弁理士会といった組織の活動の重要性が、一層増しているものと確信しております。

常議員に選任いただけました暁には、PA会の意思のもと、日本弁理士会の活動が、これまで以上に産業界の発展に資するものであり、社会に貢献するものであり、弁理士のプレゼンスを高め、弁理士業務を発展させるものとなるよう、微力ながら全力を尽くす所存でございます。

何卒、皆様のご支援とご指導を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



常議員立候補のご挨拶

川　﨑　慎　治

このたび、PA 会のご推薦を賜り、2027 年度日本弁理士会常議員選挙に立候補させていただくこととなりました川﨑慎治（かわさき しんじ）と申します。PA 会の先生方には、日頃より温かいご指導とご支援を賜っておりますこと、紙面をお借りして心より御礼申し上げます。立候補にあたり、簡単ではございますが、自己紹介を兼ねてご挨拶申し上げます。

私は岐阜県大垣市の出身で、大学では工業化学を専攻し、大学院では無機化学、特に無機リンに関する研究に取り組みました。大学院修了後はリンナイ株式会社に入社し、生産技術部技術開発課において、金属加工及び加工機の開発に従事いたしました。その後、弁理士試験合格を機に知的財産管理室へ異動し、特許・意匠・商標に関する実務を経験いたしました。さらに、本田技研工業株式会社へ転職後は、特許実務及び知的財産部門におけるマネジメント業務に携わってまいりました。また、2017 年から 2020 年まではインドに駐在し、現地における知財業務にも従事いたしました。

私が知財業務に関心を抱いたきっかけは、前職の新入社員研修において、知財部門の業務説明を受けたことでした。技術と法律の双方に関する知識を要し、専門性を高めながら事業に貢献できる知財業務に強く惹かれました。その後、開発部門に所属しながら弁理士試験の受験勉強を続け、合格後にようやく知財の世界で業務を始めることができました。

企業に勤務していたこともあり、弁理士登録後 10 年以上は会派に所属せず、主に日本弁理士会の委員会や国際活動センター等における活動に参加してまいりました。インド駐在から帰任した後、尊敬する PA 会の先生からお声がけをいただき、PA 会に入会いたしました。2 年前からは PA 会の政策部会にも参加させていただき、弁理士会の発展に資する政策や課題について議論する機会をいただいております。その中で、これまで十分に触れることのなかった論点や政策課題を学び、弁理士会活動への関心が一層深まりました。このたび、幸いにも PA 会のご推薦をいただき、常議員選挙に立候補させていただくこととなった次第です。

近年、生成 AI をはじめとする技術の急速な進化により、弁理士の業務も大きく変化していくことが予想されます。一方で、知財専門家である弁理士には、普遍的な役割があると考えております。変化の大きい時代であるからこそ、AI 等の新たな技術を積極的かつ適切に活用しながら、弁理士の専門性と社会的価値をさらに高めていくことが重要であると感じております。

私はこれまで、企業内での特許の権利化実務、権利活用、特許分析、知財部門のマネジメント、さらに海外駐在を通じた国際的な知財業務を経験してまいりました。これらの経験を活かし、弁理士会の活動に微力ながら貢献したいと考えております。弁理士がそれぞれの専門性を十分に発揮し、より幅広い場面で活躍することは、日本の産業界の活性化にもつながるものと信じております。

今後は、常議員に選任いただけましたならば、PA 会における活動に加え、弁理士業界の活性化と発展に少しでも貢献できるよう、誠実に取り組んでまいる所存です。

何卒、皆様のご支援とご指導を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



常議員立候補のご挨拶

浅　村　昌　弘

このたび、PA 会にご推薦いただき、2027 年度の日本弁理士会役員定時選挙において常議員に立候補させていただくことになりました浅村昌弘（あさむら　まさひろ）と申します。会員の皆様には、日頃より格別のご指導、ご鞭撻を賜り、厚く御礼申し上げます。また、このたびは常議員へのご推薦を賜りましたこと、心より御礼申し上げます。

私は大学にて材料工学を、大学院にて環境化学を専攻し、大学院修了後、浅村内外特許事務所（現弁理士法人浅村特許事務所）に入所しました。入所 3 年後の平成 13 年の弁理士試験に合格し、化学系の特許出願業務に携わった後、法科大学院を経て平成 19 年の司法試験に合格しました。弁護士登録後、別の法律事務所の勤務を経て、平成 23 年に再び弁理士法人浅村特許事務所に入所しました。弁理士登録については、司法修習のため一時抹消しましたが、通算での登録期間は 21 年になります。

私が弁理士を志した最初のきっかけは、私の所属している事務所が私の曾祖父から代々続く事務所だったから、ということになります。私が幼い頃には、知的財産や弁理士という言葉は今より知られていませんでしたし、父親らがいったい何の仕事をしていたのかよくわからず、漠然と何か地味な仕事っぽいぐらいに思っていました。しかしながら、団塊ジュニア世代である私は、その後大学受験を考え出したころから、知る人ぞ知る特殊なスキルのある業界に入るチャンスではないか、と段々と思うようになりました。

実際に弁理士になってからは、主に、化学品、ポリマー、食品、抗体等の分野の特許の国内外の出願を扱っておりましたが、技術を理解して考え悩んで言葉で表現するという仕事や海外の代理人と一緒に仕事をすることは、非常に知的好奇心が刺激される魅力のある仕事であることがわかりました。現在では、出願業務の経験よりも、権利化後の争訟の経験の方が長くなりましたが、今でも、創意工夫によりクレームを作成したり、緻密な出願戦略によって商標登録を広くとって世の中に出してゆくという弁理士の業務は、決して地味な仕事ではなく、非常に魅力があると感じております。

他方、日々、出願業務を行ってゆく中で、今度は、段々と権利化後はどのように活用されるのだろう、そのような活用に携わる仕事をしたい、という方向に興味を持つようになりました。そして、ちょうどその頃、日本において法科大学院制度が始まり、多様なバックグラウンドを持った法曹を養成するとの同制度の当初の理念に共感して、弁理士の仕事の延長のつもりで法科大学院に進学することとしました。

弁理士・弁護士となった現在では、主に侵害訴訟や紛争をそれぞれの分野の弁理士と共同で取り扱っていますが、それと同時に、令和元年からは事務所の代表社員として特許事務所の経営を行っています。それぞれ個性豊かな弁理士や弁理士志望者を組織として取りまとめ、顧客によいサービスを提供するという経営の仕事にも面白味を感じてきております。

PA 会におきましては、特許事務所の経営者として、様々な仕事をされている事務所の先生方とお会いして感じるのは、先生方の専門職としての価値観、志向は様々であり、それぞれのご苦労や悩みがあるということです。常議員に当選することができた暁には、世代や業務分野を問わず、これから先も多様な会員の自己実現を支援する弁理士会であり続けられるよう、微力ながら貢献して参りたいと考えております。そして、弁理士、弁護士、そして特許事務所経営弁理士としての経験を通じて、私なりに感じてきたことや考えたことを会の運営に少しでも役立てていきたいです。

何卒、皆様のご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

特許委員会



副委員長・武　田　雄　人

1. 活動概要

特許委員会は、特許、実用新案、特許関係条約、コンピュータ・ソフトウェア、デジタル情報等に関する調査、研究、政策提言の作成等を担当しています。

令和８年度の委員数は58名であり、第１部会から第３部会までの３つの部会に分かれて検討しています。検討結果は、例年、特許委員会公開フォーラム、日本弁理士会電子フォーラム、パテント誌等において、報告・発表されています。

2. 各部会の検討テーマ

⑴　第１部会

第１部会は、日本と外国の制度比較等を通して、特許制度に関する課題とその改善に向けた検討を行います。今年度は、以下の３つのチームに分かれて検討します。

第１チームは、新規性喪失の例外の適用について日本と外国の制度の違いについて検討します。弁理士が外国の出願人から相談を受けた際に、外国の法制度と日本の法制度の違いに基づき、どのようなアドバイスができるかについて検討します。

第２チームは、生成AIを利用して創作された発明を出願、又は生成AIに明細書を生成させる際の想定される具体的な問題点を列挙し、それらの課題を現在の特許審査基準等の運用で解決可能なのか、新たな規定を設けて解決する必要があるのかについて議論し、必要な提案を行います。

⑵　第２部会

第２部会は、近時の審判決の動向の調査及び研究と、それを踏まえた会員への情報提供を行います。今年度は、以下の２つのチームに分かれて検討します。

第１チームは、審査・審判における動機付けの適用を含む拒絶理由に対する反論事例や動機付けに関する裁判例等を幅広く分析し、動機付けに対する効果的な反論の在り方について実務的な指針を提示することを目指します。

第２チームは、進歩性に関する審決等取消訴訟において、審判段階と裁判段階で結論が異なった案件に焦点を当て、進歩性の判断における各ステップの内容を具体的に検討し、判断の分かれ目となったポイントを探ることで、進歩性に関する実務に有用な提言をすることを目指します。

⑶　第３部会

第３部会は、主にソフトウェア関連の知財についての問題を取り扱うとともに、特許庁審査第四部、知財協ソフトウェア委員会等の外部団体との意見交換を行います。

今年度は、日米欧を中心とした主要技術分野の特許出願の分析に基づく、グローバルな権利化のための明細書及びクレームの記載方法の検討を行います。検討は、主要技術分野毎に２つのチームに分かれて進めます。第１チームでは、フィジカルAIを、第２チームでは、AIエージェントおよびAIサービスを対象として、それぞれ特許出願の分析及び明細書、クレームの記載方法について検討を行います。

3. その他の活動

特許委員会では、各種ワーキンググループによる活動のほか、特許庁の政省令、ガイドライン、審判便覧等の様々な意見募集に対して意見を発信しています。また、知財制度検討委員会、特許技術懇話会、特許庁審査基準室・品質管理室等と意見交換を行っています。

4. 最後に

特許委員会での活動は、活動を通じて得られた知見を業務に生かし易いことが魅力です。月に一度の部会審議も、ハイブリッド又はオンラインで開催されており、参加し易い環境が整っています。興味をお持ちの先生方のご参加をお待ちしています。

意匠委員会

意匠委員会　委員長・村　松　由　布　子



1. 本年度の委員会の構成

令和８年度の意匠委員会は、当方が委員長を拝命し、56 名の委員にて活動しています。PA 会から、林 美和 先生、内藤 拓郎 先生、渡部 寛樹 先生、後藤 克幸 先生、林 和夫先生、村松由布子の計 6 名が所属しています。とりわけ、2013 年度意匠委員会委員長の林美和先生には、貴重なご助言を頂戴しています。

2. 諮問・委嘱事項

本年度の意匠委員会の諮問事項は、意匠法改正や審査基準の見直し、意匠制度の運用・活用促進に関する検討･提言です。委嘱事項は、外国意匠制度やハーグ制度の調査・研究・提言、国内外の関係機関との連携・意見交換、国際会議への参加・情報発信、意匠法に関する研修･実務支援、学術活動への参画など、意匠制度の発展と会員の実務支援に関わる幅広い活動に及びます。

3. 本年度の活動内容

これらの諮問・委嘱事項を踏まえ、本年度も３つの部会に分かれて活動しています。

⑴　第１部会：意匠法や審査基準など制度に関わる事項を検討し、制度改正・審査基準改訂に向けた提言を担当します。本年度は、補正・分割・訂正制度の導入や、意匠法第４条の更なる改正を自主テーマとして取り組んでいます。

⑵　第２部会：制度活用の検討・提言

意匠制度の活用に関する調査・研究を担当し、本年度は「意匠や意匠権の価値の可視化」に取り組んでいます。また、コンテンツ東京、東京国際包装展などのイベントや、特許庁、税関、JIPA 等との交流窓口も担っています。

⑶　第３部会：外国意匠制度の調査・研究、国際会議（ID5、Hague WG、SCT 等）への対応、日本弁理士会会員向け研修を担当します。本年度は、外国における画像意匠の保護について調査・研究を進めています。

⑷　その他の活動

このほか、部会の枠を越えて参加を希望する会員で構成される「意匠 AI 活用研究グループ」や「JIDA-JPAA 合同研究会」なども活発に取り組んでいます。

4. PA 会会員と意匠委員会

本年度は、第１部会に内藤先生、後藤先生、林和夫先生、第２部会に渡部先生、第３部会に林美和先生、各部会にバランスよく所属いただいています。PA 会の声を意匠委員会へ届けるとともに、意匠委員会の活動や情報を PA 会で共有できる体制です。

意匠委員会には、学術的な知見と現場で培われた実践知を備えた諸先輩方が、若手を信じて任せ、そっと後ろから支える風土が受け継がれています。互いの考えを尊重し、自由に意見を交わしながら 30 代・40 代が中心となって活動を企画・運営する、そのような信頼関係が当委員会の特徴です。さらに、意匠委員会を卒業された先生方も委員会の歩みを温かく見守り、折に触れて力を貸してくださいます。このような世代をつなぐ絆も、当委員会の大きな財産です。

意匠を専門とする弁理士は決して多くなく、特許庁をはじめとする関係機関でも「意匠」は比較的小さなコミュニティです。そのため、制度の活用や経済的意義、著作権との関係などの共通課題については、組織の垣根を越えて連携する文化が育まれてきました。制度や実務の改善には、関係者が知恵を出し合うことが欠かせません。意匠制度を直ちに変えることは容易ではありませんが、多くの声が積み重なれば、より望ましい方向へ着実に歩みを進められると実感しています。意匠実務に関するご意見やご要望、お気付きの点がありましたらお寄せください。皆様の声を委員会活動につなげ、制度の発展につなげてまいります。

なお、勤務弁理士という立場で委員長をお引き受けするに当たり、勤務先の両代表には、温かい後押しを賜りました。この場をお借りして、心より感謝申し上げます。

商標委員会

商標委員会・山　田　朋　彦

1. 本年度の委員会の構成

本年度は62名の委員により構成され、3つの小委員会に分かれて活動しています。PA会からは網野誠彦先生が執行理事に就いております。また、PA会からの商標委員会の参加メンバーは、前川砂織先生、鈴木康介先生、平木康男先生、柴田泰子先生、八神真由先生、本田彩香先生、中村博子先生と私（山田）です。

2. 本年度の活動内容

本年度の各小委員会の活動内容は以下の通りです。

⑴「商標審査基準及び商標審査便覧全般の精査・検討・提言」（第1小委員会）

適切かつユーザーが利用しやすい商標審査基準・商標審査便覧を目指し、最近の商標審査実務とは合わなくなっている内容や、取引の実態から見直す必要がある内容について意見を募集して精査・検討を行っております。委員会内で議論した内容を基に、特許庁との意見交換を行うことが予定されております。過去にも同様のテーマを取り扱って特許庁へ提言し、妥当と認められたものが採用された実績がありますので、普段の商標審査実務に対して感じている疑問等を共有していただくことで、より良い基準及び便覧を目指しております。

⑵「不使用取消審判における審判実務の検討・分析及び審判便覧の精査」（第2小委員会）

不使用取消審判の近年の審決例をもとに、「社会通念上同一」、商標の「使用」、商標的使用か否か等、不使用取消審判特有の論点について分析検討を行い、判断の均質性について議論を行っております。また、審判便覧についてよりユーザーが利用しやすいよう情報が充実したものになるよう精査を行うなど、分析検討の結果を何らかの提言等に繋げることを目標としております。 本年度も特許庁審判部との意見交換の機会を設けて、分析検討の成果や課題を共有し、弁理士会からの意見と要望・提案を伝えていく予定です。このほか、特許庁主催の審判実務者研究会への参加者のバックアップも適宜行っていきます。

⑶「国際会議対応」（第3小委員会）

WIPO関連の調査・検討や意見提出、海外派遣、TM5（商標五庁会合）への対応等を行っております。主に対応する会議と内容は以下の通りです。

- ニース専門家会合: 類似商品役務審査基準の改訂に向けた検討や日本提案の検討、AI・ソフトウェア分類等の議論を行います。なお、本田先生が専門委員を務めていらっしゃいます。
- マドリッド作業部会及びSCT: 新言語追加や従属性要件の改廃などを検討し、関係機関へ意見提出を行います。
- TM5：ユーザーセッションへの参加や、IDリストへの新規商品・役務表示の追加提案・検討を行います。

⑷　その他 上記⑴～⑶の他、今年度は、非弁行為防止や品質保持義務を担保するために『「弁理士」を含む登録商標について登録の妥当性に関する調査及び提言』を審議しております。さらに本委員会では委員会内での研究や分析に加え、外部団体や特許庁との意見交換を並行して行うことで、より実践的な研究・活動を進めております。 商標実務の研究にご興味のある先生は、是非商標委員会にご参加ください。

バイオ・ライフサイエンス委員会



委員長・村　松　大　輔

1. 本年度の委員会の構成

令和８年度のバイオ・ライフサイエンス委員会は、藤村明彦副会長及び服部博信執行理事にご担当いただき、村松大輔が委員長を務めています。本年度の委員会は、役員２名、委員長１名及び委員53名の計56名により構成されており、第１部会から第６部会に分かれて活動を行っています。副委員長は、中村美樹先生、宮澤優子先生、生田直子先生、志村将先生、池田直俊先生、山口修先生、末盛崇明先生、吉安裕史先生の８名です。PA会からは、委員長の私、宮澤優子副委員長、浜井英礼先生、井上慎一先生、手島豊志先生、川嵜洋祐先生、林昌弘先生、今井優仁先生、神谷雪恵先生、末盛崇明副委員長、山本修先生、小池秀雄先生、田中有希先生、前川恭行先生、腰本裕之先生、生塩智邦先生、伊藤俊一郎先生の計17名が参加しています。第１部会から第５部会が以下の審議委嘱事項①から⑤を担当し、第６部会が委嘱事項①から⑥を担当しています。第４部会及び第５部会については、さらに第4-1、第4-2及び第5-1、第5-2の各部会に分かれて検討を進めています。

2. 審議委嘱事項及び委嘱事項

審議委嘱事項及び委嘱事項は、以下の通りです。

［審議委嘱事項］

① バイオ関連・医薬発明の審査・運用等についての調査・研究及び提言

② バイオ関連・医薬発明の特許性についての国際的な比較に基づく問題点の調査及び研究

③ 日本のバイオ・ライフサイエンス産業の国際的競争力の特許面からの調査及び研究

④ バイオ関連・医薬発明の特許保護の在り方についての調査及び研究

⑤ バイオベンチャー発のバイオ知的財産についての調査、研究及び提言

［委嘱事項］

① 特許庁、裁判所、知財関連団体、医薬関連団体等の外部団体との連携及び協力

② 委員会セミナーの開催

③ 研修所、地域会が実施する研修並びに知的財産支援センター、地域会が実施するセミナー等への協力

④ BioJapan2026への出展の企画及び実行

⑤ 一般社団法人日本知財学会主催の年次学術研究発表会への発表の申込及び発表

⑥ 他の委員会、附属機関、各地域会、及びワーキンググループでの検討・活動への協力

3. 具体的活動内容

以上の諮問事項等を前提として、本年度は、本稿起案時点で各部会において具体的な活動内容を検討しつつ、現時点では以下のようなテーマについて調査研究を開始し、又は候補として検討しています。

第１部会：「除くクレーム」の調査・研究など

第２部会：ペーパーイグザンプルを巡る各国運用の調査・研究など

第３部会：細胞療法及びデジタルヘルスケア分野の知財面の調査研究、並びに医薬臨床開発段階の知財戦略（CDMOの知財戦略含む）の調査研究など

第4-1部会：欧米の特許延長制度の調査・研究

第4-2部会：医薬品の形態差をめぐる同一性判断の比較研究、又は用途特許をめぐる抵触判断の比較研究

第 5-1 部会：医療系技術分野（生体模倣システム、マイクロバイオームなど）において活躍しているベンチャーの調査研究

第 5-2 部会：医療以外のバイオベンチャー企業、企業を支援する機構等についての調査・研究

第 6 部会：委員会成果の効果的な内外への周知、外部団体との連携、委員会セミナー、研修等への協力、BioJapan2026 の企画及び実行、日本知財学会年次学術研究発表会への発表の申込及び発表、他の委員会からの要請に応じた専門的意見の提供、会議への委員派遣など

また、本年度は特に、本年度も出展する BioJapan2026 において配布する委員会オリジナル資料を作成するため、委員会内にタスクフォースを組成しました。さらに、知財高裁における第三者意見募集（ルビプロストン事件）への対応についても、委員会として必要な検討を進めています。



不正競争防止法委員会

令和８年度　不正競争防止法委員会　委員長・榎　本　政　彦

令和８年度の不正競争防止法委員会は、令和８年７月現在36名の委員により構成されています。毎月開催される定例の委員会では、以下の諮問事項に関して、議論がなされています。当委員会の構成は、ベテランから今年初めて参加される委員を含み、その専門性もさまざまなものとなっています。

本年度は、日本弁理士会から下記事項が当委員会へ諮問・委嘱されています。

【諮問事項】

1.（継続）不正競争防止法における今後の課題（営業秘密等関連）についての検討及び提言
2.（継続）不正競争防止法における今後の課題（表示等関連）についての検討及び提言

【委嘱事項】

1.（継続）特定不正競争に関する事項についての会員への周知・啓発
2.（継続）不正競争防止法に関する重要な裁判例の紹介
3.（継続）不正競争防止法に関するパブリックコメント・意見募集への対応
4.（継続）不正競争防止法に関する関係官庁、諸団体等への対応
5.（継続）日本弁理士会電子フォーラムにおける、業務支援データーベースの内容の充実と更新
6.（継続）INPIT セミナー等への講師派遣
7.（継続）日本弁理士会ウェブサイトへの営業秘密保護戦略に関するコラムの掲載
8.（継続）他の委員会、附属機関、各地域会、及びワーキンググループでの検討・活動への協力

当委員会では、上記諮問事項に対応するため２つの部会を設置しています。諮問１を第１部会、諮問２を第２部会がそれぞれ担当し、専門的な検討を進めています。

◆第１部会（営業秘密等関連）

近年の日本における営業秘密裁判例を調査してきました。今年度も国内の営業秘密に関する裁判例の調査・分析を継続して行っており、最新の裁判例をアップデートする予定です。その際、昨年度の分析を踏まえた新たな視点や改善点も反映させます。特に、令和７年１月に経済産業省知的財産政策室から「営業秘密管理指針」の改定版が公表されたことを受け、この改定が今後の司法判断にどのような影響を与えるかについて議論を重ねています。
また、これら管理指針の改定や裁判例の傾向を踏まえ、実務において営業秘密の法的救済を有効に受けるための具体的な対策例を検討し、会員の皆様への情報提供（提案）につなげるための議論も進めていく予定です。

◆第２部会（表示等関連）

商品等表示に関わる条項（２条１項１号：周知表示混同惹起、２号：著名表示冒用、３号：商品形態模倣）に関する裁判例の調査・分析を行っています。令和７年度は３号（商品形態模倣行為）を中心に調査し、その実務的な活用の可能性について議論を深めました。

さらに、昨年度に続き「声の保護」に関する法的課題の検討も継続しています。昨年度は、経済産業省が公表した現行法による声の保護に関する見解の検討や、大学の専門家をお招きした「生成 AI に対する音声の法的保護」に関する会員向け研修を実施いたしました。今年度も引き続き、このテーマについて検討を進めております。

当委員会での検討・研究成果は、パテント誌への投稿や研修会の実施などを通じて、会員の皆様の日々の実務に役立つ情報として還元してまいりたいと考えております。

広報センター

広報センター副センター長・加　藤　佳　史



1. 広報センターの活動目的

広報センターは、会員に対する各種情報を提供すること、一般人に対して広く知財を普及すること及び弁理士の認知度を向上することなどを目的として、平成22年4月1日に日本弁理士会の付属機関として設立されました。

2. 広報センターの組織

本年度より一部の組織（部）の役割の見直し、ワーキング・グループ（WG）の廃止と新たに単発的なイベント出展などのためのプロジェクト・チーム（PT）の立ち上げを行いました。

月1回の定例で開催される広報企画会議には、センター長、副センター長、部長、PT長の他、広報センター担当の日本弁理士会副会長と執行理事が出席して、各部・PTの活動状況・課題などの情報を共有し、必要な意思決定を行っています。

⑴ 企画総務部

- 運営委員の手引きの作成
- 会員向け情報の提供及び整理
- はっぴょん（着ぐるみ・ロゴ等）管理
- センター員向けメディアトレーニング企画実行

⑵ 第１事業部

- 各種媒体広告等掲載
- 認知度向上の広報事業の実施
- ノベルティグッズの作成
 （第3事業部とともに）

⑶ 第２事業部

- 記者説明会の企画運営
- 取材対応
- ウェブサイトの管理等
- 会務広報事業の実施
- 役員向けメディアトレーニング企画実行

⑷ 第３事業部

- パテント・アトーニーの発行
- パンフレット等の改訂等
- 「おしごとはくぶつかん」への掲載
- ノベルティグッズの作成
 （第1事業部とともに）

⑸ 会誌編集部

- 会誌「パテント」の企画及び編集

本年度は、諮問「パテント誌の査読を外部業者に委託することの検討」をすることを課せられました。創刊以来、編集部員がパテント誌に掲載するすべての原稿の査読をしてきましたが、大きな転換点を迎えています。諮問の理由は、近年、会誌編集部を希望する会員が少なくなったことです。

⑹ 展示会PT

- コンテンツ東京への出展の企画・運営・サポート
- キッザニアへの出展の企画・運営

本年度は特許庁からの依頼で、「霞が関子どもデー」の「お仕事体験」にも出展しました。

3. 広報センター各部会の開催日など

第1事業部は第1木曜日、企画務部・第2事業部・第3事業部は第2木曜部日、会誌編集部は第3木曜日、展示会PTは不定期です。開催形式はハイブリッドですが、多くの部は部会後に有志で反省会を開催しています。また、年2回の広報センター公式の懇親会があります。

4. 広報センターへのお誘い

広報センターでは普段の業務や実務系委員会では体験することができない経験や様々な知識を獲得することができ、業務の裾野を広げる機会が得られます。また、会誌編集部においては、他人の書いた文章を査読することによって明細書を作成する訓練にもなります。昔は、会誌編集部は一人前の弁理士になるための登竜門といわれていたようです。しかし実務系でないためでしょうか、最近では広報センターへの応募者数も減っています。

弁理士登録年数の若いPA会の先生方には、是非広報センターに応募いただきたいと思います。

国際活動センター



センター長・高　橋　雅　和

1. 活動概要

本年度国際活動センター長を拝命した高橋雅和です。国際活動センターは、知的財産の保護及び弁理士業務に関して、日本弁理士会の国際活動を継続的かつ統一的に行い、知的財産制度の発展に寄与することを目的として活動しています。外国の法改正、制度改正、審査・審判実務、判例、国際機関における議論などを収集し、会員に提供するとともに、日本の知的財産制度及び弁理士制度に関する情報を海外へ発信することが、本センターの重要な役割です。

近年、知的財産を取り巻く環境は、生成 AI、グリーン技術、標準必須特許、模倣品対策、デザイン・ブランド保護など、国境を越えて急速に変化しています。こうした課題に対し、弁理士が依頼者に的確な助言を行うためには、各国制度の最新動向を把握するとともに、海外の知財関係団体、政府機関、国際機関との対話を通じて、制度運用の背景や実務上の課題を理解することが不可欠です。本センターは、このような国際的な情報収集、情報発信及び意見交換の中核を担っています。

2. 組織及び委嘱事項

今年度の本センターは、担当役員、正副センター長及び各プロジェクトグループ長から構成される企画政策会議を中心として、外国情報部、日本情報発信部、国際政策研究部の三部を設け、さらに個別の交流事業･国際会議ごとの多数のプロジェクトグループを組み合わせて運営しています。

日本弁理士会から本センターに委嘱されている事項は多岐にわたります。主なものとして、国際情勢及び経済情勢を考慮した新たな企画の検討、WIPO GREEN パートナーとしての必要な対応、国際機関における弁理士の就業機会に関する情報収集、知財に関する国際会議への参加・参加支援・情報収集、日本の知財に関する海外広報、各国知的財産制度の調査研究、外国語ホームページ及び SNS を通じた情報発信、特許制度調和に向けた国際政策への関与などがあります。また、各地域会、他の附属機関及び各種委員会との連携を通じて、弁理士会全体として一貫した国際対応を行うことも重要な任務です。

3. 具体的活動内容

外国情報部は、米州、欧州、アジアを中心に、各国･地域の知財制度及び実務情報を調査し、会員向けセミナーや情報提供を行っています。外国制度の改正や運用変更は、外内・内外のいずれの業務にも影響し得るため、単なる情報紹介にとどまらず、弁理士実務にどのような意味を持つのかを意識した会員還元を進めています。今年度は、パテント誌のコラムにおいて、WIPO の国際会議における話題の事項を紹介するなど、情報発信の方法についても工夫を重ねています。

日本情報発信部は、日本の知財制度及び日本弁理士会の活動を海外へ発信する役割を担っています。英文ホームページの整備、英文コンテンツの充実、海外派遣時の発表支援等を通じて、日本の特許、意匠、商標制度の特徴や日本弁理士の専門性を正確に伝えることを目指しています。また、近年はウェビナーの活用により、派遣型の活動に加えて、より低コストで継続的な海外発信を強化しています。

国際政策研究部は、WIPO、EPO、EUIPO、WCO（世界税関機構）等における制度改正や国際的議論の動向を調査し、必要に応じて日本弁理士会としての意見形成に資する検討を行っています。特許、意匠、商標、地理的表示、模倣品対策等の分野横断的課題について、関係委員会とのリエゾンを介しながら連携し、会員及びユーザーの利益を踏まえた活動を進めています。

本センターの活動の大きな特徴は、個別事業ごとに設置されるプロジェクトグループの存在です。プ

ロジェクトグループは、海外団体との交流事業や国際会議への対応を実務的に担う単位であり、相手方団体との連絡調整、会合の企画、発表資料の作成、派遣者間の準備、会合後の報告、会員向け情報還元などを行っています。

これらの活動は、国際会議対応 PG、AIPLA 対応 PG、日韓・日中交流会対応 PG、中華商標協会対応 PG、SACEPO 対応 PG、グローバルネットワーク対応 PG、欧州団体対応 PG 等が、それぞれの分野に応じて継続的に担当しています。国際活動では、相手方団体との信頼関係の維持が極めて重要であり、同じ分野を継続して担当する PG の存在が、過去の経緯を踏まえた円滑な調整や、実務的な論点の蓄積につながっています。

国際会議対応の分野では、WIPO における特許法常設委員会（SCP)、PCT 作業部会、商標・意匠・地理的表示の法律に関する常設委員会（SCT)、マドリッド制度、ハーグ制度に関する会合へ代表を派遣し、会議文書を検討したうえで、必要に応じて日本のユーザー及び代理人の立場から意見を述べています。また、世界税関機構（WCO）が開催する模倣品・海賊版対策関係の会合や、途上国税関職員向けワークショップにも対応し、水際対策における弁理士の役割の周知と関係構築を進めています。

欧州関係では、欧州特許庁常設諮問委員会（SACEPO）及びその関連会合に参加し、EPO の審査品質、手続のデジタル化、制度運用等について、日本のユーザーにとって利用しやすい欧州特許制度となるよう、会員から収集した意見を踏まえて発信しています。

二国間・地域間交流も重要な柱です。米州関係では、AIPLA（アメリカ知的財産法協会）代表団との東京･大阪会合、AIPLA 年次会合に伴うプレミーティング及び USPTO との意見交換、IPO（米国知的財産権者協会）年次大会への参加等を通じて、米国実務の最新情報収集と日本制度の発信を行っています。日韓関係では大韓弁理士会、日中関係では中華全国専利代理師協会及び中華商標協会との交流を通じて、近隣諸国の制度運用や実務上の課題について率直な意見交換を行っています。欧州関係では、CIPA（イギリス弁理士会)、CNCPI（フランス弁理士会）等の知財団体に加え、EPO、EUIPO との交流を継続しています。

今年度は、情報収集、海外発信、二国間・地域間交流、国際機関等における議論への関与という四つの柱を意識し、各活動が単発の行事で終わらないよう、会合前の意見集約、会合後の報告、セミナーやコラム等による会員還元までを一連の流れとして捉えて運営しています。特に、各種実務系委員会とのリエゾンを通じて、専門分野ごとの知見を取り込み、弁理士会全体として整合性のある意見発信となるよう努めています。

4. 結び

国際活動センターの活動は、海外会合への出席だけで成り立つものではありません。論点整理、資料作成、翻訳、相手方団体との調整、会合後の情報共有、セミナー化、関係委員会との連携など、多くの地道な作業の積み重ねにより初めて会員の利益につながります。国際情勢の変化が非常に速い中、役員会とも密に連絡を取りながら、柔軟かつ臨機応変に活動を進めてまいります。

PA 会の先生方には、これまでも本センターの活動に多くのご理解とご協力をいただいて参りました。今年度も PA 会の先生方の活躍なしには組織運営が困難になるほど多数の素晴らしい人材を輩出していただいており、今後とも、国際活動センターの活動に対し、ご意見、ご助言、そして積極的なご参画を賜りますようお願い申し上げます。

以上

知的財産支援センター

副センター長・安　永　喜　勝



1．活動概要

知的財産支援センター（以下､本センターと呼びます）は、知的創造活動並びに国内外の知的財産権の取得及び活用に関する支援を行うことにより、知的財産権制度の発展に貢献することを目的として設置された附属機関です。地域知財の活性化を図る活動は、この国を支える重要な活動であります。そして、各地域に根差した各地域会の活動は、地域知財の活性化を図るために不可欠且つ重要な活動であります。本センターの支援の有り様は、地域会ができることは地域会が行うということを前提としております。特に関東・関西・東海以外の6地域会は、運営を担う会員数を充分確保することが難しいといった事情または広域であるといった事情などを抱えるため、本センターは、この6地域会が行う知財支援活動、特に教育支援などを軸とする社会貢献事業等を積極的に応援しています。また､「パテントコンテスト」及び「デザインパテントコンテスト」を通じて、各地域の生徒や学生等の方々を含む学校関係者の皆様の知的財産マインドを育てるとともに、知的財産権制度の理解の促進を支援しています。

2．委嘱事項

日本弁理士会から本センターへの審議委嘱事項及び委嘱事項は、以下の通りです。

［審議委嘱事項］

⑴　パテントコンテストの開催時期についての検討

［委嘱事項］

⑴　鳥取大学医学部附属病院との包括連携協定に基づく知的財産教育支援活動の企画及び実行

⑵　他の委員会、附属機関、各地域会、及びワーキンググループとの連携並びに協力

⑶　特許庁及び知的財産関連団体との連携並びに協力

⑷　大学等教育機関におけるキャリア教育に関する教育支援活動（他委員会との連携を含む）

⑸　激甚災害による被災地の復興支援活動の実行（令和6年能登半島地震に関する復興出願援助支援の実行を含む）

⑹　体験型知財教育支援プログラムの企画及び実行

3．具体的活動内容

3.1　本センターの組織構成

本センターは、総務部、第1事業部、第2事業部、第3事業部、出願等援助部及びパテントコンテスト事業部という6つの部と、体験型知財教育支援プログラムPTという1つのプロジェクトチームとで構成されています。本センターには、センター長および副センター長を除き、70～80名の運営委員が所属しています。

3. 2　各部及びプロジェクトチームの活動内容

⑴　総務部…各部間の調整、広報、関係例規や運用基準等の調整、発明発掘プロジェクト

⑵　第1事業部…小中高支援事業、学校教育支援研修の開催等、授業用共通台本作成及び改訂

⑶　第2事業部…大学支援事業、外部機関の講演会等への講師派遣、発明展への協力

⑷　第3事業部…高専支援事業、支援員向け情報収集事業

⑸　出願等援助部…援助申請案件の審査、援助制度や援助規則に関する検討等

⑹　パテントコンテスト事業部…学生への出願指導事業、応募前セミナー事業、広報事業、表彰式開催事業

⑺　体験型知財境域支援プログラムPT…アントレプレナーシップ教育の一環となる新しい知財教育プログラムの企画及び実施

4．知的財産支援センターへのお誘い

本センターの活動内容は、非常に高い社会貢献性を有しており、本センターでの活動を通して普段の業務では体験することができない経験や様々な知識を得られることは勿論ですが、広い人脈を形成することができます。知的財産支援センターの活動に興味のお持ちの先生は、是非ご参加ください。

SEISAKU

政策部会



幹事・渡邉伸一

政策部会の幹事を務めております渡邉伸一です。本年度も約20名の先生方に部会員としてご参画いただき、昨年に引き続き、活発で実りある議論を重ねていただいております。副部会長をお引き受けいただいた帯包浩司先生、安高史朗先生をはじめ、部会員の皆様、ならびに折に触れて貴重なご助言を賜っております幹事会の皆様に、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

政策部会は、日本弁理士会が直面する数多くの課題にPA会の意見を反映させるべく、会内の意見を取りまとめ、発信する部会です。これらの意見は、日本弁理士会の執行役員との意見交換の場で直接お伝えすることもあれば、日本弁理士クラブを構成する各クラブの意見を集約した形でお伝えすることもあります。こうした意見の集約は、主に日本弁理士クラブの政策委員会（以下「日弁政策」といいます。）の場で行われています。

昨年の日弁政策では「適正な弁理士報酬の確保に向けた包括的な取り組みの推進」をテーマに議論し、その成果を意見書として取りまとめて日本弁理士会会長に提出いたしました。物価や人件費の上昇を背景に、弁理士報酬の引き上げは多くの事務所に共通する課題となっており、増加したコストをいかに報酬額へ反映させるか、またクライアントとどのように交渉していくかは大きな関心を集めています。これは容易に解決できる問題ではありませんが、PA会としても、将来の会長会派として真摯に取り組むべきテーマであると考えております。なお、今年度の日弁政策のテーマは、本稿執筆時点では検討中の段階です。

一方、PA会内の活動としては、昨年に引き続き、PA会から擁立する会長候補者が掲げる政策案の検討を進めてまいりました。今年度は、過去2年間に検討した内容を取りまとめ、協議委員会とも連携し、まずは日本弁理士クラブ内においてPA会の会長候補者の政策として公表いたしました。その柱となる三つの重点政策は、①AI時代における主導権の確保、②適正な対価を得る構造の確立、③リスキリングとセルフブランディングです。これらの政策は、過去2年間にわたり、PA会政策部会において事業計画に近い水準にまでそれぞれ詳細に検討を重ねてきたものであり、対外的に発表した際にも高い評価をいただくことができました。長い時間をかけて議論を深め、政策を練り上げてくださった政策部会の皆様に、改めて感謝申し上げます。

5月末に日本弁理士クラブ内で会長候補者がPA会へ一本化された後は、日弁内の各派からいただいたご意見をふまえ、政策案をさらに磨き上げる作業を急ピッチで進めました。今後はさらに日弁以外の方々からもご意見をいただき、全会派の衆知を結集して、弁理士会の今後を方向付ける渾身の事業計画の立案へとつなげてまいりたいと考えております。とりわけ、AIの急激な性能向上が弁理士の業務にどのような影響を及ぼすのか、また弁理士がAIをいかに活用していくべきかは、多くの会員が関心を寄せる問題であり、弁理士会としても時宜を捉えた対応を速やかに講じていく必要があります。PA会は現在、会員数1,000名を超える、弁理士会内でも最大級の会派です。政策部会および幹事会の先生方のみならず、多くの会員の皆様から幅広いご意見をお寄せいただければ幸いです。その上で、PA会から提言した政策を実現し、日本弁理士会をより良い組織へと発展させていきたいと強く願っております。

会員の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご指導ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

JINJI

人 事 部 会



幹事・**前　田　大　輔**

1. 人事部会の仕事

人事部会の仕事は、次の２つです。

①　日本弁理士会（本会）の附属機関・委員会等

②　日本弁理士会関東会の委員会等

上記へ適切なPA会員を推薦し、日本弁理士会の円滑なる活動に寄与することが、人事部会の主な任務です。

４月からの活動開始に間に合うように、①本会については「次年度人事検討委員会」が、②関東会については「次年度人事検討ワーキンググループ（以下WG)」が、１月中旬～３月中旬に集中的に開催されています。人事部会担当幹事は（前年度の幹事長が担当することが多く、今年は私がその役を務めています)、これらの委員会とWGに出席するのと並行して、PA会の人事部会を開催して意見を総合し、各委員会へのPA会員の推薦作業を進めています。

今年の次年度人事検討委員会・WGには、幹事長の篠田卓宏先生、杉村光嗣先生、私の３名が出席しました。御多忙の中ご参加いただいた両先生、また人事部会の部員を快くお引き受けいただいた先生方に、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

2. 委員の推薦の手順

PA会から本会と関東会への委員・WGの推薦は、基本的に毎年秋に配信するアンケートに基づいて行っています。

⑴　アンケートの配信（毎年11月～12月）

所属を希望する次年度の委員会等（第１希望／第２希望／PA会が推薦する委員会を希望委員会としても良い）を募るアンケートを、毎年11月～12月頃にPA会員の皆様に配信しています。コメント欄には、委員会へのご意向や事情を自由にご記入いただけます。

⑵　委員の推薦

（２－１）アンケート回答に基づく推薦

アンケートの第１希望の委員会に可能な限り推薦させていただきます。前年度から同じ委員会を継続希望されている方は、通常そのまま留任推薦をしています。一方、同一委員会に長期にわたって所属されている方には、後進に途を開く観点から、第２希望や別の委員会への推薦をお願いする場合があります。推薦の際は、コメント欄の情報を最大限尊重するほか、PA会の同好会や作業部会でのご活躍も考慮させていただいております。

（２－２）それ以外の推薦

委員会の関係者からご指名いただいたPA会員を推薦する場合や、次年度人事委員会・WGから直接要請を受けて人員不足の委員会にPA会員を推薦する場合もあります。いずれの場合もご本人の了解を得た上で推薦しており、正副委員長でないヒラ委員限定といった条件付きでご了解いただくこともあります。

3. PA会員の皆様へのお願いと御礼

⑴　アンケートへのご回答のお願い

委員の推薦制度は、PA会員の皆様にとって大きなメリットの一つであるとともに、会派としてのPA会が日本弁理士会の活動を支えていくための重要な制度です。今年末も是非アンケートにご回答をお願いします。

アンケートのコメント欄の情報は、推薦の際に大切にしています。ご希望の委員会やご事情など、どうぞ積極的にコメント欄にご記入ください。皆様のご意向を可能な限り反映できるよう努めます。

なお、会派からの推薦によらない「公募」でも委員は募集されていますが、次年度人事委員会・WGでは、公募よりも会派推薦を優先しています。ご希望の委員会に所属するためには、公募よりもPA会のアンケートへの回答・会派推薦の方がお奨めです。

⑵　御礼

昨年度も多くの方々にアンケートをご回答いただき、誠にありがとうございました。また、第１希望ではない委員会への推薦を快くご了解いただいたPA会員の皆様に、改めて厚く御礼申し上げます。

日本弁理士会は、多くの会員の努力と協力によって支えられながら活動しております。今後とも皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

KAIKEI

会 計 部 会



幹事・一　色　和　郎

会計部会は、PA 会の会務運営のための財務管理を担当しています。具体的には、(1)寄付金の管理（ご案内状の発送や入金管理等）、(2) 経費の管理（領収書確認や支払手続等）及び (3) 会計報告が主な業務です。

今年度の会計部会の活動には、以下の先生方にもご協力を頂いております（五十音順）。お忙しい中でのご協力に感謝申し上げます。

浅村　皓 先生　大西正悟 先生　帯包浩司 先生
篠田卓宏 先生　杉村光嗣 先生　鈴木大介 先生
高橋雅和 先生　谷　義一 先生　鶴谷裕二 先生
福田伸一 先生　堀籠佳典 先生　本多敬子 先生
宗像孝志 先生　前田大輔 先生　村田　実 先生
渡邉敬介 先生　渡邉伸一 先生

1．寄付金の管理

PA 会では、会員相互の親睦及び福利の増進を図ると共に、日本弁理士会の円滑なる活動に寄与し弁理士業務の進歩拡充を図ることを目的として（会則 2 条)、会員研修やイベント行事（弁理士登録祝賀会、忘年会及び旅行会等）の開催をはじめとする様々な活動を行っています。また、総会の開催や会報の発行等、PA 会の運営に必要な会務も多く存在します。

これらの PA 会の運営資金は、皆さまから頂きましたご寄付で賄われております。本年も、多くの方々よりご寄付を賜りました。皆様の温かなお心遣いに、この場をお借りして心より御礼申し上げます。

本年度も、昨年度に続き、オンラインでの開催を余儀なくされるようなイベントもなく、対面形式（リアル）にて会員研修や弁理士登録祝賀会、同好会等、様々な活動が行われております。

昨今の物価高の影響により、会場費用等の経費が増えております。できる限り費用の削減に努めておりますが、より一層の活動内容の充実を目指す上では、現状の運営資金では必ずしも十分とは言い切れない部分がございます。

PA 会では、会員の皆様からのご寄付をいつでも受け付けております。これから今年度分を、或いは、過年度分をまとめてご寄付されたいという方など、様々なお申し出を頂戴することがございます。いずれの形でも PA 会としては有難く歓迎いたします。ご不明点があれば、当職までご連絡ください。

本年度のお振込先は、次の通りです。

三菱 UFJ 銀行　虎ノ門支店（店番号：041）
口座番号：(普通）1518600
口座名義：PA 会　幹事長　篠田　卓宏
（ピーエーカイカンジチョウシノダタクヒロ）
　又は
郵便振替口座番号　00170-7-536820
（当座：〇一九店　536820）
加入者名　　PA 会（ピーエーカイ）

2．経費の管理

幹事会・幹事長からのご指示に基づき、PA 会の各作業部会からの収支報告に応じて活動費を、各同好会からの活動報告に応じて補助金を支給しております。

3．会計報告

PA 会名義の口座を預かり、出入金の管理を行っております。年末の総会にて会計報告を行う予定です。

今後も円滑に会務運営ができるよう努めます。皆さまご協力の程、お願い致します。

KENSYU

研 修 部 会



幹事・**谷　水　浩　一**

1. はじめに

研修部会では、会員の皆様の実務に役立つ知識の習得と、会員相互の密なネットワーク構築を目指して活動しております。

近年の状況を踏まえ、今年度の研修運営にあたっては、原則として対面（Face to Face）形式での開催を重視いたします。直接顔を合わせることで、講義内容への理解を深めるだけでなく、会員同士の活発な意見交換や親睦をより一層深めていただく場を提供してまいります。

一方で、より多くの会員の皆様に広くご参加いただきたい主要な研修テーマにつきましては、利便性を考慮し、対面とオンラインを組み合わせたハイブリッド開催にも積極的に挑戦いたします。時代の変化に柔軟に対応しながら、より魅力的で有意義な研修環境の提供に努めてまいりますので、今年度も皆様の積極的なご参加を心よりお待ち申し上げております。

2. 組織

研修部会は、新人、一般、商標及び国際の４部門から構成されています。

新人研修部門は、大島忠宏部会長、榎本政彦氏、森脇理生氏の３名の部員から構成されており、主に新人弁理士の先生方向けの研修を担当しています。

一般研修部門は、鈴木佑一郎部会長、渡辺和宏氏、真能清志氏、村松大輔氏の４名の部員から構成されており、法域にとらわれない研修を担当しています。

商標研修部門は、今井優仁部会長、生塩智邦氏、島田敬丈氏、上野浩義氏の４名の部員から構成されており、特に商標に関する研修を担当しています。

国際研修部門は、田中有希部会長、大野玲恵氏、深津拓寛氏の３名の部員から構成されており、諸外国の知的財産制度や実務に関する研修を担当しています。

このほか、東海支部においても東海地区における研修の企画・運営を行っていただいています。

3. 活動内容

⑴　各部門のキックオフ会議（5月25日）

４つのすべての部門の部員が集まり、簡単な自己紹介の後、各部門単位で、キックオフ会議を開催しました。本年度の研修テーマ、講師、開催時期及び担当者などについて話し合いました。

⑵　研修の準備

各部門キックオフ会議で作成した計画に基づいて、講師との連絡、研修開催案内の作成と会員への告知、リハーサル（接続確認）などの準備を行っています。

研修の告知については、PA会会員及び昨年度弁理士試験合格者へのメール配信やPA会ホームページへの掲載に加え、日本弁理士クラブ及び日本弁理士協同組合ホームページへの掲載や他会派への告知などを行っています。

⑶　研修運営と報告

研修当日は、司会進行、オンライン研修のホストを務めています。また、研修終了後には、PA会ホームページに研修の様子を記した研修開催報告を掲載しています。

4. 研修実績

本年度も研修を計画し、順次開催中です。各部門において、３～４件の研修を計画しています。

なお、PA会は、日本弁理士会研修所の認定外部機関として登録されており、PA会主催の研修は、原則として継続研修の単位が認定されます。

2025年度の研修実績を以下にまとめます。

（2025年度の研修実績）

⑴　新人研修部門

【新人研修第１回】

テーマ：特許検索の基本と最近のトレンド

講　師：角渕由英先生（弁理士法人レクシード・テック）

【新人研修第２回】

テーマ：最近の特許訴訟の裁判例解説

講　師：今井優仁先生（弁護士法人窪田法律事務所）

⑵　一般研修部門

【一般研修第１回】

テーマ：AIの活用による特許事務所の事務の業務効率化～事務所弁理士がこれからの特許事務所の業務について予想する～

講　師：宗像孝志先生

（弁理士法人武和国際特許事務所）

パネリスト：
萩原康司先生（曙国際特許事務所）
松嶋さやか先生
（弁理士法人酒井国際特許事務所）
川嵜洋祐先生
（アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業）
今井優仁先生（弁護士法人窪田法律事務所）

【一般研修第２回】
テーマ：生成 AI をめぐる著作権法の課題
講　師：田村善之先生
（東京大学大学院法学政治学研究科）

⑶　商標研修部門
【商標研修第１回】
テーマ：コンセント制度導入後の現状
～混同のおそれとは何か～
講　師：木村一弘先生（芦田・木村国際特許事務所）

⑷　国際研修部門
【国際研修第１回】
テーマ：欧州におけるコンピューター関連発明の進歩性判断
講　師：丸山真木子先生
（BOEHMERT & BOEHMERT）

⑸　東海支部
【PA 会東海支部設立 30 周年記念講演】
テーマ：最新の重要知財判例について
講　師：髙部眞規子先生
（元知的財産高等裁判所長）

5. むすび

研修部会の企画・運営にご協力いただける方は、以下のメールアドレスで、ご連絡をお待ちしています。
Email：pakai.webinar@gmail.com

KIKAKU

企 画 Ⅰ 部 会



幹事・安　永　喜　勝

企画Ⅰ部会は、例年 12 月の上旬～中旬頃に開催される総会・忘年会の企画・運営を担当しています。総会･忘年会は、前半の「総会」と、後半の「忘年会」とで構成されています。総会にて、まじめに一年を振り返りつつ、忘年会にて、一年分の締めくくりとして思いっきり食事や会話を堪能します。総会・忘年会では､幅広い層の先生方が出席されるため､総会･忘年会はとても刺激的です。

昨年度は、総会・忘年会を「銀座レストラン Furutosh」にてリアル開催し、50 名を超える先生方にご参加頂きました。皆さま、ご参加ありがとうございました！



忘年会では、近年まで、クイズなどを行っていましたが、近年ではマジック鑑賞という少し尖ったイベントなどを実施しています。

本年度も、昨年に引き続きリアル開催にて準備を進めており、PA 会員の先生方により一層楽しんでいただけるよう、企画Ⅰ部会一同、誠心誠意取り組んでまいります。

また、総会・忘年会の企画・運営を一緒に取り組んでいただけるメンバーを、随時募集しています。ご興味のある方はぜひお声がけください。企画Ⅰ部会の会員は、比較的若い世代で、打ち合わせも和気あいあいと行われているため、気軽に参加できると思います。一緒に PA 会を盛り上げてくれる仲間をお待ちしております。



KIKAKU

企 画 Ⅱ 部 会

幹事・浅　村　昌　弘

企画Ⅱ部会では、旅行会を担当しております。

昨年は10月に行われたPA会東海支部の30周年記念式典の翌日から1泊2日で三重県伊勢市への旅行を行いました。

名古屋駅から伊勢市内へは、人気の観光特急「しまかぜ」の個室（サロン席）や展望車両の席を予約し分乗して移動し、最強のパワースポットである伊勢神宮を参拝しました。二日目は残念ながら雨となりましたが、観光組とゴルフ組に分かれ、観光組は展望台観光の後、地元の松阪牛やヒオウギ貝をBBQでワイワイ堪能しました。

ご参加いただいた皆様、誠にありがとうございました。

今年は10月末に福島県会津若松市への旅行を計画しております。紅葉の美しい季節に鶴ヶ城等の歴史的なスポットを巡り、温泉地に宿泊する予定です。二日目にはゴルフもあります。

この会報が届く頃には、詳細のご案内をお送りしているかと存じます。皆様お誘い合わせの上、奮ってご参加くださいますようお願い申し上げます。ご家族でのご参加も大歓迎です。お申し込みを心よりお待ちしております。



KIKAKU

企画Ⅲ部会の紹介



企画Ⅲ部会幹事・岩　見　晶　啓

企画Ⅲ部会は、叙勲受章・知財功労賞受賞祝賀会の企画・開催を担当しております。近年、PA会の先生方の叙勲受章・知財功労賞受賞が増加しており、これに対応するため、新たな部会として発足しました。

直近では、令和7年2月20日に、如水会館で叙勲受章祝賀会を開催しました。受章された先生や関係者のお話を伺える貴重な機会となりました。

今後も、叙勲受章・知財功労賞受賞祝賀会の開催を予定しております。皆様のご参加を心よりお待ちしております。



（写真：直近の祝賀会にご参加された皆様）

KIKAKU

企 画 Ⅳ 部 会



幹事・小　池　孝　史

1. はじめに

企画Ⅳ部会は、主に、まだ会派に所属されていない新規弁理士の方々や弁理士試験合格者の方々が、PA 会の活動に積極的に興味を持っていただけるような雰囲気作りやきっかけとなるイベントを企画し、PA 会の会員数を増やし、PA 会をさらに盛り上げることを目的として活動しています。



2. 活動内容

まず、昨年の 11 月 25 日に「2025 年 PA 会弁理士試験合格祝賀会」を実施致しました。今回もたくさんの合格者の方々にご参加いただき、総勢 90 名近くの大規模な祝賀会となりました。会場は、昨年に引き続き、現存する日本最古のビヤホールである 1934 年に創建の「銀座ライオンビル　銀座クラシックホール」を貸し切りました。

続いて、本年 4 月 23 日に「令和 8 年度新規弁理士登録者向け PA 会弁理士登録祝賀会」を実施致しました。今年は、銀座の THE　BAGUS　PLACE（バグース　プレイス）のメインフロアを貸し切り、ダーツゲームを楽しみながら美味しいお食事とお酒を味わう会とさせていただきました。総勢 60 名近くの方にご参加いただき、大盛況なイベントとなりました。



各祝賀会にご参加いただきました会員の先生方、誠にありがとうございました。そして、企画Ⅳ部会の先生方を始め、お手伝いいただきました先生方には、限られた時間の中での準備となり多々ご無理を申し上げたと思いますが、最後までお力添え下さいまして、心より感謝申し上げます。この場をお借りして、改めて御礼申し上げます。

3. 今後の活動予定

本年度弁理士試験の合格発表（11 月 9 日）後、11 月末頃には「2026 年 PA 会弁理士試験合格祝賀会」を実施する予定です。今年の弁理士試験合格者を招待し、総勢 80 ～ 90 名の大規模での開催を計画しております。本祝賀会につきましても、皆さまに楽しく有意義なひと時を過ごしていただけるよう、準備をして参ります。

4. 部員募集中

企画Ⅳ部会では随時部員を募集しております。企画Ⅳ部会は、他の作業部会の先生方と協力し合って大規模なイベントを企画・運営していくことが特徴です。たくさんの仲間と一緒にイベントを盛り上げていくことが好きな会員の先生方、ぜひ一緒に新しい風を吹きこんでいきましょう。

5. 結び

企画Ⅳ部会は、他の作業部会の先生方や、イベントに参加して下さる会員の先生方のご協力のもとに、運営が成り立っております。引き続き、ご理解・ご協力を賜れますと幸甚です。

KIKAKU

企 画 V 部 会



幹事・山　本　　修

企画 V 部会は、2024 年に創設された新しい部会です。PA 会員相互の親睦を深めるとともに、会員基盤のさらなる拡充を目指し、多様で魅力ある企画の立案・運営を担っています。

活動の第 1 弾として、2024 年夏には「夏の終わりのクラフトビールパーティー」を開催しました。PA 会員だけでなく無会派の方も気軽に交流できる場として、多くの参加者にご好評をいただきました。

第 2 弾として、2026 年 2 月には、「生成 AI の業務利用」をテーマとした懇談会をカラオケパセラ銀座店において開催しました。講師には神田雄弁護士・弁理士をお招きし、生成 AI の実務における活用事例や導入時の留意点についてご講演いただきました。

生成 AI をはじめとする AI 技術は日進月歩で進化しており、私たち弁理士にとっても、最新の知見を継続的に学び、実務への適切な活用を検討していくことがますます重要となっています。本懇談会では、講演後も参加者による活発な意見交換が行われ、生成 AI の可能性やリスクについて理解を深めるとともに、会員相互はもちろん、PA 会員以外の方々とも交流を深める貴重な機会となりました。



第 3 弾として、2026 年 9 月に、「技術士と弁理士の有志の交流会」を開催する予定です。他士業の方との交流を通じて、新たな知見、発想、出会いの機会となることを期待しております。

結びに、企画 V 部会では、今後も会員の皆様に楽しみながらご参加いただける企画を積極的に実施してまいります。また、随時、新たな部会員を募集しております。ご興味をお持ちの先生方は、ぜひお気軽にご連絡ください。

SOSHIKI

組 織 Ⅰ 部 会



幹事・武　田　雄　人

1．はじめに

組織Ⅰ部会は口述模擬試験の企画・運営を行う部会です。当部会は、受験生に口述試験の雰囲気を体験する場を提供し、最終合格への最後の一助となることを目的とするとともに、講師役の先生にPA会の活動の一端を担っていただき、会員同士の親睦を深め、結束を強めることを目的にしています。

受験の記憶も新しい合格年度の若い先生が参加しやすい活動ですので、若手の先生がPA会の活動に興味を持ち、活動を始めるきっかけとなっていると考えております。

今年度の組織Ⅰ部会は、以下の先生方にご協力頂いております。

部会長：岡田健太郎先生
部会員：奥住　　忍先生
内田　明男先生
樋口　喜弘先生
鹿山　昌代先生
小林　勇太先生
王　稔豊盛先生
岸本希実洋先生

2．昨年度の活動

昨年度の口述模擬試験は、10月18日～20日の口述試験の開催に合わせて10月3日、10月7日に開催いたしました。

一昨年度までは口述模擬試験の告知からすぐに満員になり、受講することができない受験生がいたため、昨年度は増枠し、全2回の開催でのべ55名に受講いただきました。前年度よりも12名多くの方に受講いただき、ほとんどの受講者の方に、合格頂くことができました。

近年の弁理士試験受験者の減少を受けて、増枠によって受講枠が埋まらないことも想定されましたが、2回とも大盛況でした。これも、先輩方の真摯な活動により蓄積してきたPA会口述模試の高い評価のおかげと思います。

組織Ⅰ部会では、この高い評価を維持し、次回の口述模擬試験に繋げられるように頑張りたいと思います。

3．本年度の予定

本年度の組織Ⅰ部会は、10月17日～19日に予定されている口述試験に向けて準備を進めています。本年は昨年までの盛況を受けて、昨年同様に受講枠を増枠した状態で、対面での開催を検討しております。口述模擬試験は論文試験の合格発表から口述試験までの間に2回行う予定です

4．口述講師のお願い

例年、口述模擬試験の講師役を引き受けていただける先生を募集しております。本年度の口述模擬試験の講師役につきましても、9月頃に募集をさせて頂く予定です。ぜひ、ご協力のほどお願い致します。

5．結び

口述模擬試験は講師役の先生の他、他の部会の様々な会員の皆様のご協力のもとに運営が成り立っております。引き続きのご理解、ご協力を賜れますと幸いです。



打合せ時の集合写真

SOSHIKI

組 織 Ⅱ 部 会

幹事・**松　村　直　樹**

1. はじめに

組織Ⅱ部会は、PA 会会員が集い、親睦を深めるためのイベントの企画・運営を行うことで、PA 会を盛り上げている部会です。

2. これまでの活動内容

⑴　酒フェス

昨年 12 月 3 日（水）に「酒フェス」を神田のサケラバで開催しました。この会の特徴は、約 80 種類の日本酒を飲めるだけではなく、参加者が日本酒に合う料理を持ち込んだり作ったりできることです。





お好み焼きを作る人と食べる人

20 名の参加者は、お好み焼き、牡蠣鍋、てんぷらを作ったり、あるいはデパ地下総菜を買ってきて、お互いにお裾分けしあっていました。

⑵　スポーツ観戦会

今年 6 月 13 日（土）に「PA 会スポーツ観戦会」として ZOZO マリンススタジアムで開催された千葉ロッテマリーンズ対横浜 DeNA ベイスターズを観戦しました。

土曜日のデーゲームということで 12 名の参加者のほとんどはお連れ様を連れてきてくださり、全体で 27 名というここ 10 年で最も多くの方にご参加いただきました。

参加者の皆さんは、満塁ホームランに歓喜したり、球場のビールや食べ物を楽しんだりと各人それぞれ楽しんでいて、企画してよかったと思いました。



語り合いながら試合観戦する参加者たち

3. 最後に

こんな感じで活動している組織Ⅱ部ですが、もし「こんなことやってみたい」というのがあれば是非お知らせ願います。一緒に楽しみましょう！

KAIHOU

会報部会



幹事・生　塩　智　邦

こんにちは。　会報部会の生塩智邦です。今年も会報誌「PA」をお届けできることを大変うれしく思います。本号でなんと第45号となり、これまでの歩みを振り返ると、感慨深いものがあります。

1. 会報部会の活動の振り返り

今年度の会報誌づくりは選挙運動開始時期に合わせ、9月発行を目指して進行しました。以下が主なスケジュールです。

5月　印刷会社選定
6月　紙面の企画、執筆者選定
　　執筆者への原稿執筆依頼
7月　原稿回収
8月　校正・印刷・発行

毎年、会報誌の表紙にはアウトドア同好会より、美しい山岳写真をご提供いただいております。本年度は、2025年7月26日から1泊2日で実施した「青森県・八甲田山＆奥入瀬渓流ハイキング」で訪れた毛無岱（けなしたい）の風景です。

毛無岱は、八甲田山（主峰・大岳）から酸ヶ湯温泉へ下山するルート上に広がる湿原で、木道が整備され、この時期は高山植物が見頃を迎えます。前方には津軽海峡を望むことができ、雄大な景観が楽しめます。

写真に込められたさまざまなエピソードを想像しながら、ご覧いただけましたら幸いです。

2. 現在の検討課題について

会報部会では、数年前より、会報誌のペーパーレス化の検討をはじめています。

会報誌が冊子の配布であれば、みなさんに手に取っていただき、ざっとでも目を通してもらえるという大きなメリットあります。

一方で、約1000名の会員に対し、住所を確認し、郵送する作業は工数的にも費用的にも大きな負担となっています。

ペーパーレス化に移行した場合、会員の皆さんには、メール等で会報誌の電子ファイルを送付することが考えられます。しかし、受け取った電子ファイルを「後で時間があるときに見よう」と、一旦保管するものの、結果として会報誌を開く機会を失ってしまうことが想定されます。実際に、2022年より電子化された弁理士会の「パテント」誌も同様の課題を抱えていることを耳にします。

PA会会報誌が、PA会と会員皆様とをつなぐ貴重な媒体であることを鑑みて、本年も冊子を発行することを決断しました。会報誌をどのような形態で配布すべきかについて、引き続き議論を重ねてまいります。

3. PA会ホームページについて

PA会のホームページでは、過去の会報誌「PA」をご覧いただけます。また、研修や企画の案内など様々な情報も掲載されています。ぜひ、ご活用ください。

〔PA会ホームページアドレス〕

https://pa-kai.jp/

4. さいごに

本号は昨年同様、発行時期が弁理士会の役員選挙運動期間中の発行となりました。立候補された先生方からご挨拶をいただいておりますので、ぜひご覧ください。

会報部会では、会報誌の内容をより充実させるよう、随時ご意見や情報を募集しております。何かございましたら、会報部会までご連絡いただけますと幸いです。

以上

KOUHOU

広 報 部 会

幹事・安　高　史　朗

広報部会では、PA 会の活動内容や魅力を内外に情報発信し、会員同士のコミュニケーションの活発化と新規入会者の増加を目指して活動しております。

X のフォロワー数は順調に伸び続けています。PA 会の活動内容についてほぼ毎日投稿していますので、ぜひご確認ください。

また、今年度は新規登録者向けのイベントを各同好会にて企画いただき、広報部会にてまとめて告知を行いました。

今後も、PA 会の魅力を皆様に伝えるべく、活動を進めていきます。X の投稿依頼フォームを HP に用意していますので、皆様からの投稿もお待ちしています。

SYOMU

庶 務 Ⅰ 部 会

幹事・栗　河　　剛

庶務Ⅰ部会は、原則として毎月開催される PA 会幹事会について、開催の準備と議事録の作成を担当しています。昨年に引き続き、今年度も板垣忠文先生、今井優仁先生との 3 名体制で推進しています。

幹事会では、弁理士会役員から、役員会で検討されている事項の報告、日弁役員による日弁の活動報告、作業部会の活動報告、また、その時々の様々なトピック事項などについて検討、審議が行われます。

庶務Ⅰ部会の仕事は、幹事会開催準備については、会場となる会場の手配、メールによる開催案内の連絡、出欠状況の把握を行います。また、幹事会後に設けられる懇親会のために会場の手配を行います。幹事会当日は、会場の設営など、会が円滑に開催されるよう準備を行います。幹事会が終了した後は、任意参加で、庶務Ⅰ部会で手配した会場へ移動して、懇親会が開かれています。また、議事録を作成して議事内容の記録とします。これが通常の場合の進め方です。

幹事会では、皆が自由かつ積極的に意見を述べ合い、真剣に、時に笑いも交えながら、PA 会の活動について議論しています。明るく分け隔てのない雰囲気が、PA 会幹事会の特色の 1 つと言えるかもしれません。

庶務Ⅰ部会では、今後も状況に対応して幹事会が円滑に開催できるよう努めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

SYOMU

庶 務 Ⅱ 部 会

幹事・佐　藤　玲　太　郎

庶務 2 では、PA 会会員名簿および Web サイトの管理を担当しております。

さて、PA 会ではこれまで、会員名簿（紙媒体）を毎年作成し、無償で配布してまいりました。しかしながら近年では、個人情報保護意識の高まりや、会員の異動等に伴う情報更新の難しさ、また印刷・配送コストの上昇などを背景として、紙媒体による配布の在り方について見直しが求められるようになっておりました。

こうした状況を踏まえ、令和 7 年 9 月 25 日より

会員アンケートを実施いたしました（配信数 896 通、回答数 154）。その結果、回答者のほぼすべての方から、紙媒体の名簿は不要とのご意見をいただきました。

また、利用状況については、「紙媒体の名簿を見ていない」との回答が 41.6％（64 名）と最も多く、全体として利用頻度は必ずしも高くないことがわかりました。

さらに、提供方法に関する設問では、「電子名簿があれば紙媒体は不要」との回答が過半数（約 51％）を占め、多くの会員の皆さまが電子的な提供で十分とお考えであることがうかがえました。加えて、会員限定の電子名簿については 63.8％の方が「必要」と回答され、電子名簿へのニーズの高さも確認されております。

自由記述欄におきましても、「管理や廃棄の手間がかかる」、「コスト削減や環境配慮の観点から不要」、「個人情報漏えいへの不安」といったご意見を多くいただきました。

また、紙媒体名簿の印刷には、一括印刷方式と少部数印刷方式の 2 種類があり、それぞれコストや運用面での課題がございます。希望者のみに配布する形とした場合でも、単価の上昇や事務負担の増加が見込まれ、大きなコスト削減にはつながりにくい状況です。

加えて、紙媒体は発行後に情報が固定されますが、電子名簿であれば随時最新の情報を反映できるという利点もございます。

これらの点を総合的に踏まえ、幹事会にて検討を重ねた結果、今後は紙媒体による会員名簿の配布を終了することといたしました。

なお、会員情報につきましては、従来どおり電子名簿として管理し、PA 会 Web サイトに電子名簿閲覧用サイトへのリンクを設置しております。住所変更など会員情報に変更がございました際には、お手数ですが速やかにご連絡いただけますと幸いです。

皆さまのご理解とご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

SYOMU

庶務Ⅲ部会



幹事・田　中　秀　幸

庶務Ⅲ部会は、PA 会慶弔規定にのっとり、日本弁理士会会員の慶事及び弔事を扱っています。

庶務Ⅲの仕事は、日本弁理士会から入る慶弔のお知らせから始まります。

慶事については、叙勲を受けられた場合、褒章を受章された場合が主になります。叙勲や褒章を授与された PA 会会員の方には、幹事長のお名前で祝電等により祝詞を差し上げてお祝いしています。また、PA 会会員の皆様にはその旨メールでお知らせしています。PA 会会員以外の日本弁理士会会員の場合についても規定に則り祝詞をお送りしています。

弔事については、PA 会会員や会員の近親の方にご不幸があった場合に幹事長のお名前で弔電をお送りする等で弔意を表しています。また、PA 会会員以外の日本弁理士会会員の場合についても規定に則り弔電をお送りする等しています。

PA 会慶弔規定は、PA 会会則とともにこの会報誌に掲載されています。慶弔に関しては取り扱いが単純であるように思えるかも知れませんが、実際に起こる慶弔イベントは単純ではありません。特に弔事については規定だけでは対応が難しい場合があります。ですがそのような場合でも、幹事会の皆様にお助けいただいて対応することができています。

庶務Ⅲ部会では、これからも日本弁理士会会員の慶事及び弔事につきまして規定にのっとり迅速に対応してまいります。

TOKAI

東海支部

代表幹事・竹　村　恵　一

本年１月より、東海支部の代表幹事を務めております。まだまだ至らぬ点も多く、諸先輩方をはじめ、多くの会員の皆さまに支えていただきながら、日々手探りで活動を進めております。

本稿では、本年の東海支部における活動状況と、今後予定している行事について、簡単にご紹介いたします。

1．ボウリング大会

本年度も、２月 20 日に、当会会員の交流と実務修習の打ち上げを兼ねた「恒例」企画として、ボウリング大会を開催しました。

当日は、当会会員に加え、実務修習を終えられたばかりの修了生５名にもご参加いただき、参加者は計 14 名となりました。修了生の方々にも、当会を少しでも身近に感じていただく機会になったのではないかと思います。ボウリング後の懇親会では、入賞者の発表と景品贈呈を行いました。景品は毎回、知財にまつわるものが準備されており、ときには思いがけず真剣に知財を学ぶ機会にもなります。企画運営担当の先生方のおかげで、今回も大変楽しいイベントとなりました。

このボウリング大会は、第１回の企画運営から私自身も携わってきたイベントです。現在は他の先生方に企画運営を担っていただいておりますが、企画が受け継がれ、今では「恒例」といえるほど継続されていることを、大変うれしく感じております。

2．アウトドア同好会

４月 11 日には、アウトドア同好会として、蒲郡市の竹島周辺を散策する竹島ウォーキングを開催しました。

当企画は、昨年 10 月に予定していたものの、雨天により中止となっていた企画であり、今回はその再挑戦でした。竹島は、島そのものが天然記念物に指定されており、桟橋を渡って歩いて行くことができます。当日は天候にも恵まれ、委空寺、竹島園地、竹島、海辺の文学記念館などを巡る行程でした。

3．交流会

６月５日には、当会会員同士の交流及び新たに弁理士登録を予定されている方との交流を目的として、交流会を開催しました。

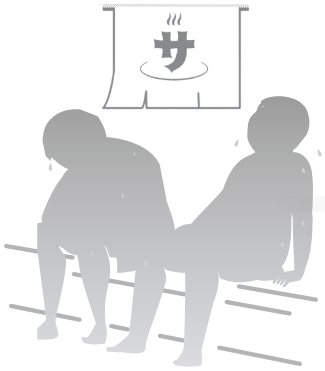
当日は、新規登録予定の方も交えながら、会員相互の親睦を深める機会となりました。今回の会場は、かつて東海支部の忘年会会場として長年お世話になっていた THE KINOSHITA（ザ・キノシタ）としました。長く所属されている会員の先生方にとっては、懐かしさも感じられる場になったのではないかと思います。

4．その他

今後の予定としましては、８月 21 日に納涼会を予定しております。会場等の詳細は本稿執筆時点では調整中ですが、当会会員に加え、新規弁理士登録者の方々にもご参加いただける企画としたいと考えております。

また、10 月 10 日には、口述練習会を開催する予定です。近年合格者による合格体験談の時間も設け、受験生の皆さまに本番に向けた具体的なイメージを持っていただける機会にしたいと考えております。

今後も、会員の皆さまのご意見を伺いながら、東海支部の活動をより充実したものにしていきたいと考えております。



サウナ同好会



幹事・一　色　和　郎

1．活動報告

サウナ同好会は2025年4月に設立され、今年で2年目を迎えました。2か月に1度程度のペースで集まり、都内の様々なサウナを訪れ、「ととのい」（※1）を追求しています。これまでも、スパ・ラクーア（東京ドームシティ）、サウナ東京（赤坂）、スゴイサウナ（赤坂）、SPABLIC赤坂湯屋、91℃ SAUNA（銀座）、PARADISE大手町、高輪SAUNASなどを襲撃してきました。

同好会メンバーのサウナ練度（習熟度）も上がってきており、サウナ後の懇親会では、サウナ・水風呂の温度のみならず、好みの「ととのいスポット」、熱波師（※2）のパフォーマンス（因みに高輪SAUNASでは、日本チャンピオンの熱波師によるアウフグース（※3）に立ち会えるという僥倖に恵まれました）、サウナ→水風呂→外気浴（※4）の動線などについて、「サ飯」（※5）を堪能しながらワイワイ語っています。なお、サウナ後に「あまみ」（※6）が出た場合には、他のメンバーから拍手喝采をもって祝福されます。

2．今後の活動予定

真夏の間は同好会としての活動は休止し、9月以降から定期的に開催する予定です。特に、空気の冷たい時期は、外気浴に適したシーズンですので、サウナ同好会としても活発に活動したく考えております。

東京には1000近いサウナ施設があるといわれており、また、全国にはサウナーから「聖地」と崇められる名店が数多くあります。様々なサウナ施設にて一緒に「ととのう」仲間を募集中ですので、サウナーも初心者・未経験者も、ご興味がある方はご連絡ください！

一色　和郎（幹事）
kazuo.isshiki@isshiki-law.com
安高　史朗（副幹事）
ataka@iptech.jp

サウナ用語集

※1　ととのい：サウナと水風呂に交互に入った後、休憩（外気浴）をすることで訪れる、心身が極限までリラックスしたトランス状態（多幸感や深い瞑想状態）を指す俗語（学術的な定義はない）。

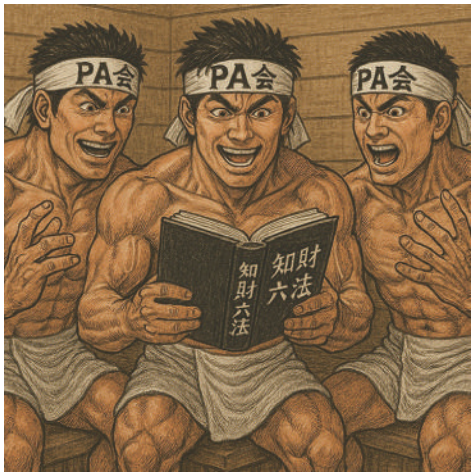
※2　熱波師：サウナ室でサウナストーンに水をかけて蒸気を発生させ、タオルやうちわを使って利用者に熱い風（熱波）を送る職人。

※3　アウフグース：熱したサウナストーンに水をかけて発生させた蒸気を、熱波師がタオルなどで扇いで入浴者に送るドイツ発祥の入浴法。

※4　外気浴：サウナと水風呂の後に、外の空気を感じながら休憩する時間のこと。サウナで温まった体を冷まし、自律神経を整える効果があるといわれている。

※5　サ飯：サウナ後に食べる食事のこと。サウナで大量の汗をかくことで失われた水分やミネラル、エネルギーを補給するため、サウナ後は味覚が敏感になり、普段よりも料理や飲み物が美味しく感じられるといわれている。

※6　あまみ：サウナと水風呂による温度刺激によって、腕や脚の皮膚に浮かび上がる「赤いまだら模様（斑点）」のこと。血流が促進され、体が深くリラックスした状態（ととのい）のサインとして、多くのサウナ愛好家に歓迎されている。





ゴルフ同好会

幹事・土　井　伸　次

ゴルフ同好会は、

会長　　大西正悟
副会長　村田実
幹事　　土井伸次
幹事代行　戸塚清貴、中尾直樹
　　岩瀬吉和、篠田卓宏
会計　　二宮浩康

の体制で、年４回程度の定例コンペを中心に、ゴルフを通して会員間の親睦を図っています。

定例コンペは、春秋各２回のペースで、毎回、多くの会員の皆様にご参加いただいて、にぎやかにラウンドを楽しんでいます。

その定例コンペは、設立以来 50 年以上にわたって続いてきており、通算第 200 回を超えております。

本年は、４月１日に日高カントリークラブで第１回コンペを、６月４日に鎌ケ谷カントリークラブで第２回コンペを、それぞれ開催いたしました。

なお、左下の写真は、第１回コンペ集合時のものと年間チャンピオン副賞のスパーリングワインです。

本年後半には、10 月 29 日に多摩カントリークラブで第３回コンペを、11 月 26 日に袖ヶ浦カンツリークラブで第４回コンペを、それぞれ開催する予定です。

上記のようなコンペの他に、ゴルフ初心者やラウンド経験の少ない方を対象に、ショートコースやシミュレーションゴルフでのゴルフ体験会等も企画しています。

また、日本弁理士会の各会派対抗コンペである「パテントマスターズ」には、毎年、多数の同好会メンバーが参加しています。本年（2026 年度）のパテントマスターズは、5 月 21 日にレイクウッドゴルフ（大磯町）で開催されました。

各会派中で最多参加者であったこともあり、会派対抗戦は、優勝することができました。また、女子戦では、優勝者を輩出しました。

なお、右下の写真は、パテントマスターズ 2026 集合時のものです。

ゴルフというと敷居の高いスポーツとお感じになられる方や、コンペにはある程度上手でないと参加できないのではとお考えの方もいらっしゃるかもしれません。しかし、そのようなご心配は一切不要です。初心者を含めて、どのようなレベルの方でも大歓迎です。コンペも、初心者からシングルプレーヤーまで参加者全員に楽しんでいただけるようにしています。

なお、ゴルフ同好会 LINE グループでは、成績表や写真等を共有しています。

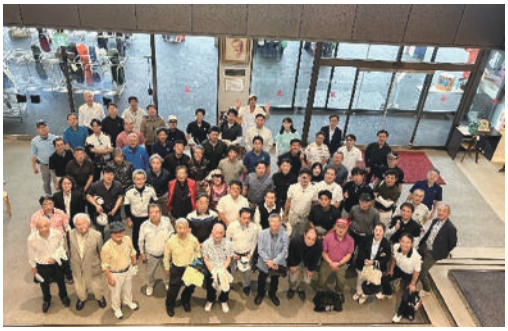
ゴルフに興味をお持ちの先生方、この機会に、ゴルフ同好会へ入会されませんか。弁理士平均年齢よりも若い先生方も徐々に増えてきています。

幹事（土井伸次：doi-patent@ace.biglobe.ne.jp）まで、是非お気軽にご連絡ください。

皆様とゴルフをご一緒できる日を楽しみにしています！









PA 会マージャン同好会

麻雀部会の現状

作業幹事・福　村　直　樹(8759)

PA 会の麻雀部会（以下､PAMJ 会と略称する。）は、消滅の危機に瀕している。

二三か月に一度の回数で開催していたPAMJ 会は、いつの頃からか参加者が減少した。已むを得ず他のムラからの参加者を募ってやっとPAMJ 会を開催する有様となった。それも一卓（4 人）をやっと囲む程度となり果てた。

現状のままであると、当職を幹事とするPAMJ 会は、当職限りとなるだろう。

「PAMJ 会の消滅は忍び難くて残念である。是非今後も継続することを望む。」という会員がいらっしゃるのであれば、是非、当職（メールアドレス：yaoyorozunokamigami@gmail.com）にまでご連絡をくだされたい。

以上





テニス同好会

幹事・堀　籠　佳　典

PA 会テニス同好会は、会員相互の親睦を深めながら、みんなでテニスを楽しむことを目的とした同好会です。毎年、日本弁理士クラブ主催のテニス大会及び日本弁理士協同組合主催のテニス大会に出場することを中心に活動しております。

今年は、協同組合テニス大会が 5 月 23 日（土）、TTC（公益財団法人吉田記念テニス研修センター）において開催されました。例年とは異なる会場での開催であったため、道に迷ったり、到着が遅れたりすることがないか少々不安もありましたが、実際に行ってみると、都心からのアクセスも思ったほど悪くありませんでした。当日は晴天に恵まれ、参加者全員が快適にテニスを楽しむことができました。

今年も、一同、PA 会黄金時代の到来を夢見て、リーグ戦及びトーナメント戦に臨みました。他会派も層が厚く、簡単には勝たせてもらえませんでしたが、それでも何とか、昨年と同じく 3 位（PA1）という結果を収めることができました。試合後の懇親会にも多くの方が参加し、大会の盛り上がりに大きく貢献することができました。8 月には、日本弁理士クラブテニス大会が品川プリンスホテルのテニスコートで開催される予定です。



協働組合テニス大会の結果については、下記のとおりです。



優 勝：春秋 1　準優勝：弁ク 1　3 位：PA1
4 位：無南（無名会＋南甲）　5 位：春秋 2
6 位：PA2　7 位：同稲（同友会＋稲門）
8 位：弁ク 2



テニス同好会は、テニスに興味のある PA 会会員であれば、どなたでもご参加いただけます。また、近時はテーブルテニス（卓球）懇親会を行うなど、活動の幅も少しずつ広がっております。テニスや卓球に興味のある方はもちろん、会員相互の交流を楽しみたい方も、どうぞお気軽にご参加ください。

以　上



スキー同好会



幹事・鈴　木　大　介

スキー同好会（スノーボード歓迎！）は、雪は降っているのに年々稼働するリフトの数が減少していく我が国のスキー場の現状を憂い、映画「私をスキーに連れてって」（1987 年公開）当時のスキーブームの夢よ再び、と活動している同好会です。

毎年、1 ～ 2 回のスキーツアーを開催しています。昨シーズンは以下のツアーを行いました。

第 1 回：安比高原スキー場（岩手県）

2026 年 1 月 31 日（土）～ 2 月 2 日（月）

宿泊先：リゾートイン・ミワ

参加者は 16 名（大人 14 名・子供 2 名）で、春秋会の服部先生ご夫妻は初日に別のスキー場を滑り、夜から合流されました。今年も宿泊先のみ幹事が手配し、新幹線やリフト券は各自で手配する方式を採用しました。生塩智邦先生には、新幹線の割引情報や盛岡駅のバス乗り場などを事前にご案内いただき、大変助かりました。

安比高原スキー場は東北を代表するスキー場で、東京から東北新幹線と路線バスを利用してアクセスしました。3 日間を通して雪に恵まれ、風の強い時間帯もありましたが、上質なパウダースノーの中で滑走を楽しむことができました。一方、生塩先生のスキー宅配便が天候の影響で一時行方不明になるハプニングもありましたが、無事に見つかり一安心でした。

夜は恒例の懇親会を開催し、参加者が持ち寄ったビールやワイン、焼酎、お菓子などを囲んで親睦を深めました。ゲレンデでは自由行動を基本としながらも、LINE で連絡を取り合い、昼食や帰りの送迎では自然に合流するなど、今年も和やかな雰囲気のツアーとなりました。

3 日間を通じて雪が降り続けましたが、大きな事故や怪我もなく無事終了しました。安比高原の素晴らしい雪質と参加者同士の交流を満喫できた、充実したツアーとなりました。

第 2 回：栂池高原スキー場（長野県）

2026 年 2 月 28 日（土）～ 3 月 2 日（月）

宿泊先：エスポワールみさわ

参加者は 16 名（大人 14 名・子供 2 名）。今シーズン第 2 回目のツアーは、栂池高原スキー場を訪れました。前回の安比高原とは対照的に、春を思わせる穏やかな陽気に恵まれ、参加者からも「安比とは両極端のコンディションだった」との声が聞かれました。

栂池高原スキー場は、白馬エリア最大級のゲレンデを誇り、初心者向けの広々としたバーンから山頂部の本格的なコースまで、多彩な滑走が楽しめます。ホテル前からゲレンデへそのままアクセスできる利便性も魅力で、参加者は思い思いのコースを滑走しました。本田先生は鐘の鳴る丘ゲレンデを満喫し、生塩先生や田中秀幸先生、堀籠先生らは途中で合流しながら滑走を楽しむなど、自由行動を基本としつつも、LINE を活用して自然に集まるスタイルが定着していました。

夕食後の懇親会では、西日本弁理士クラブの北原先生から日本酒一升、参加者からワインやおつまみなどの差し入れが集まり、今回も賑やかな宴となりました。最終日はホテルをチェックアウトした後も昼頃まで滑走を楽しみ、レストハウスで集合した後、それぞれ帰路につきました。チェックアウト後の入浴が有料だったという小さなハプニングはありまし

たが、大きな事故や怪我もなく、全員が無事に帰宅することができました。

ツアー後には、「また来年もよろしくお願いします」「子どもたちと楽しく過ごせた」といったメッセージがLINEに寄せられ、今シーズンのスキーツアーも盛況のうちに終了しました。その後は恒例の反省会・親睦会も開催され、早くも2027年シーズンの行き先について楽しく語り合うこととなりました。

スキー同好会では、このほかにも、これまで、志賀、軽井沢、野沢温泉、白馬、湯沢、安比、田沢湖、北海道など様々なスキー場へツアーに出かけています。スキーは初めてという方、大歓迎です。道具がなくても大丈夫。雪上の歩き方から丁寧に教えます。ベテランスキーヤーの参加ももちろん歓迎。ビデオ撮影会をしますので、自分の滑りをチェックしてみましょう。

スキーは二の次、温泉・雪見酒が目的の方もぜひご参加ください。

滑ったあとは温泉に入り、降り積もる雪を眺めながら食事する優雅なひとときが待っています。ときには仕事を忘れて、銀世界で楽しみましょう！

●会員募集中！

PA会スキー同好会ブログ

http：//paski.blog.fc2.com/

連絡先：幹事　鈴木大介

suzuki@aqua-pat.com











ボウリング同好会

幹事・田　浦　弘　達

⑴　同好会の紹介

ボウリングは、様々な人たちと交流するのに適したスポーツであり、気軽に始めることができ、初心者でも楽しめるスポーツです。一方、実際に始めると気付かされるのですが、ボウリングはなかなか奥の深いスポーツでもあり、高いスコアを出すには緻密さや集中力も必要です。弁理士は職業柄、運動不足になりやすい上、期限のある案件を多く抱えていることから、手軽に楽しめる一方で、時には高いテクニックも求められるボウリングは、弁理士に向いたスポーツといえるでしょう。PA 会ボウリング同好会（以下「ボウリング同好会」といいます。）は、そのようなスポーツを楽しみながら、会員同士の親睦を深めるために設立された同好会です。

ボウリング同好会は、誰でも気軽に参加することのできる大会や練習会を毎年数回開催しています。大会や練習会には、ボウリング経験の長い方だけでなく、初心者の方や、久しぶりにプレーする方にもご参加いただいており、毎回、和気藹々とした楽しい雰囲気の中でプレーしています。

大会後には懇親会も開催し、大会の成績発表とともに景品をお渡ししています（ハンデもあります）。懇親会も毎回、大会に負けず劣らずの盛り上がりを見せています。

ボウリング同好会は、ボールを投げることさえできれば誰でも参加することができ、懇親会だけでなく、ゲーム中にも他の先生方と交流することができます。少しでもご興味のある方は、ぜひ一度参加してみてください。もちろん、ボウリングをほとんどやったことのない方も大歓迎です。

⑵　活動報告

毎年度末に開催される日弁ボウリング大会において、PA 会は、第 43 回から第 45 回までの 3 大会（2022 年度～ 2024 年度）で、団体戦（6 名による各 3 ゲームの合計得点で競う）を連続して制しました。

2025 年度の第 46 回日弁ボウリング大会では、団体戦四連覇への期待が高まりました。今大会では、例年、個人戦で高スコアを記録している先生が欠席するなど、不安要素もありました。しかし、出場した各選手が力を発揮し、見事に団体戦で優勝を果たし、四連覇を達成しました。

また、個人戦では、上位 5 位内に、田中有希先生（第 1 位）、渡邊伸一先生（第 3 位）が入賞し、団体戦・個人戦の双方で素晴らしい成績を収めることができました。

一方、団体戦の得点は 2576 点であり、近年の大会における PA 会の得点としては、やや控えめな結果でした。本年度の第 47 回大会では、連続優勝を目指すことはもちろん、より高い得点での優勝を目標にしたいと考えています。

2026 年度の活動としては、5 月 29 日に品川プリンスホテルボウリングセンターにおいて、ボウリング大会を開催しました。今回は新たな試みとして、アルコールや食事を楽しみながらプレーする形式としました。飲食を交えたボウリングは予想以上の盛り上がりを見せ、初参加の方を含め、参加者全員に楽しんでいただけたようで、大変充実した大会となりました。

今後も、日弁ボウリング大会における団体戦の連続優勝を目指すとともに、同好会会員同士の交流を深め、ボウリングの技術を向上させる機会を設けていきたいと考えています。



アウトドア同好会



幹事・穂　坂　道　子

アウトドア同好会では、アウトドアで楽しむことをなんでもやってみよう！をモットーに、手軽なイベントから本格的な登山までいろいろと企画しています。

2025 年秋以降の行事は次の通りです。

2025 年 10 月 11 日～ 12 日	八ヶ岳 天狗岳
2025 年 11 月 22 日	真鶴ウォーキング
2026 年 2 月 28 日	三浦半島で河津桜ハイキング
2026 年 5 月 16 日	アプトの道（熊ノ平）ハイキング & トロッコ乗車
2026 年 8 月 22 日～ 23 日	北アルプス五色が原
2026 年 10 月 17 日～ 18 日	紅葉の蓼科
2026 年 12 月 5 日	沼津アルプス

この原稿を書いている現在、2026 年 5 月までの行事が行われました。各行事を簡単に紹介致します。

2026 年 8 月以降の行事は、日程が近づいたら PA 会のメールや X で詳細を案内します。ご家族や友人、事務所のスタッフをお誘いの上、気軽にご参加ください！



山頂へ

【2025 年 10 月 11 日～ 12 日　八ヶ岳　天狗岳】

11 日（土）朝 10：15 に茅野駅に集合し、麦草峠までバスに乗り、麦草峠から登山開始。黒百合ヒュッテに泊まりました。

12 日（日）は朝 7 時前にヒュッテを出発。東天狗岳（2,640m）と西天狗岳（2,646m）に登りました。

［写真提供：Ken］



東天狗岳山頂。霧がスゴイ。

【2025 年 11 月 22 日　真鶴ウォーキング】

真鶴駅を出発し、途中バスも使いながら、お林展望公園→潮騒遊歩道→三石海岸→真鶴駅と順に巡り、9km を歩きました。



↑三石海岸。

一人が海で転んで足がびしょぬれに‥。
しばらくハダシで歩いておられました。



↑真鶴のアスファルトに描かれた彼の足跡



相州真鶴　貴船神社

【2026 年 2 月 28 日　三浦半島で河津桜ハイキング】

京急長沢駅を出発し、三浦富士、砲台山、武山の三山を制覇。その後キャベツ畑を歩いて三浦海岸駅へ。河津桜を愛でた後、マグロ専門店の豊魚亭で、マグロ三昧で一杯。14km 歩きました。



↑三浦富士山頂。達成感と心地良い疲労。



←マグロづくし。
これに加えて、
お寿司と茶碗蒸し
もありました。

河津桜 →
満開を少し過ぎて
いましたが、
みごとでした。



【2026 年 5 月 16 日　アプトの道（熊ノ平）ハイキング ＆ トロッコ乗車】

JR 信越本線横川駅に集合し、旧信越本線の廃線跡の遊歩道を歩きました。帰路はトロッコ列車を楽しみ、横川駅到着後は鉄道文化村をゆっくり見学しました。

たくさんのトンネルを歩きました。→
集合写真を撮る際、観光案内の方が、
アプト式鉄道の歯車を飾って下さいました。



トンネルから→
トンネルへ





日本最大級のレンガアーチ橋、めがね橋。
大きい！！



囲碁同好会

代表幹事・内　海　一　成

1. はじめに

囲碁同好会は、入門者・初心者歓迎をコンセプトとして活動しています。囲碁は老若男女が対等に楽しめるゲームであり、年齢・性別を問わず、多くの先生方にご参加いただいています。

また、当同好会は、PA 会会員又は弁理士に限らず、会員からの紹介で他業種の参加者も受け入れています。外部との交流によって、会の活性化を図りつつ、弁理士活動の広報にもつながるものと考えています。

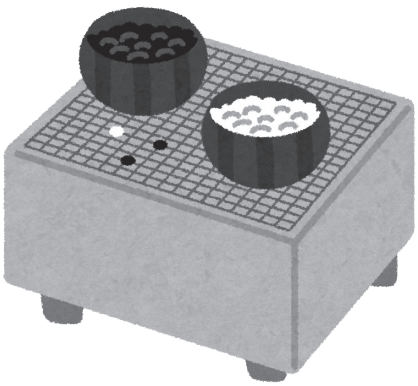
また、当同好会では、「囲碁に興味はあるけど、敷居が高くて…」という方が多いことを踏まえ、以下の点に留意しております。

○●初心者に優しい●○

上級者が率先して初心者を教え、全体のレベルアップを図っています。対局後の感想戦を行い、次回の対局に活かせるようにしています。

○●勝敗に過度にこだわらない●○

囲碁はゲームである以上、必ず勝敗が伴います。しかし、囲碁の魅力は、勝負だけでなく、自分の構想を盤上に表現できるという点にもあり、個々の考えを大事にしたいと考えています。



2. 活動内容

○例会

現在は、2～3ヶ月に1回のペースで、日曜日の午後に市ヶ谷の日本棋院で開催しています。

毎回平均で5～6名の会員に参加していただいており、主に会員同士での対局を行っています。

会員同士での対局の他の活動として、会員の棋力向上のために、囲碁インストラクターの先生をお招きして、希望者が指導碁を受ける機会を設けています。

過去1年の実績として、2025 年 12 月の例会で囲碁クリエイターのまるさんをお招きして大変好評でした。



まるさん（左奥の女性）による指導碁

例会の終了後は、懇親会（飲み会）を実施しており、囲碁の話題だけでなく、会員同士の情報交換や他の様々な話題で盛り上がっています。

また、番外編として、10 月に開催される平塚囲碁まつりの 1000 面打ち大会に参加し、終了後に個々の結果の話しを肴にして飲むという集まりも実施しました。

○新歓イベント

新たな試みとして弁理士新規登録者を歓迎するための新歓イベントを、囲碁クリエイターのまるさん、及び、囲碁インストラクターの神戸さんをお招きして 2026 年 4 月に開催しました。

新規登録者の松﨑弁理士がお嬢さん連れで参加してくださり、新風を吹き込んでいただきました。

松﨑弁理士のお嬢さんはアマチュア 6 段（！）で神戸さんとハンデなしで対局してもらいました。



松﨑先生のお嬢さんの対局風景

松﨑先生は、囲碁をはじめたばかりということで、まるさんの入門指導を受けていただきました。



入門指導を受ける松﨑先生（左奥から２人目）

まるさん、神戸さんによる多面打ちの指導碁も大変好評でした。



まるさん（右の女性）による指導碁



神戸さん（右の女性）による指導碁

3. むすび

囲碁同好会は、以上ご紹介してきたように、元気に活動しております。

囲碁を始めたい方、楽しく対局したい方、他業種の方と交流したい方等、是非、囲碁同好会にご参加ください。懇親会（飲み会）だけの参加も歓迎します。

なお、例会の案内や活動の様子は、PA 会の Web ページからリンクされている囲碁同好会のブログでもご覧いただけます。

（囲碁同好会ブログ URL）

https://note.com/pa_igo/

（連絡先）代表幹事　内海　一成

E-mail：k.utsumi@sugimura.partners



野球同好会

幹事・中　野　圭　二

野球同好会は2012年に発足した同好会です。メンバーは、30代から50代まで老若男女を問わず、野球好き（練習後のビール好き？）の集まりです。これまで、特許庁主催のパテント杯争奪野球大会に参加することを目標にして、月一回程度の練習会（反省会）を行ってきました。

パテント杯は、いつも7月から9月にかけての暑い時期に開催されていたのですが、近年の猛暑には勝てず、昨年からは9月以降の開催となりました。そのため、今年のパテント杯は始まっていませんので、昨年の戦果を振り返ります。

暑さの代わりに小雨が降りしきる中で試合が行われました。昨年から敗者復活戦がなくなったため、負けるとすぐに敗退となってしまいます。初回は点の取り合いとなりましたが、その後は投手戦となり、足場が悪い中でも接戦を制したPA会が2回戦進出を決めました。

第62回大会（1回戦）

	1	2	3	4	計
ＰＡ会	5	1	0	2	8
IPCC ﾀﾞﾝﾃﾞｨｰｽﾞ	5	0	0	0	5



1回戦突破！



反撃開始‼

2回戦の相手は、3年連続の対戦となったエレクトロス（審査第四部）です。初戦に続いて小雨の中での試合となり、またもやリードを許してしまいましたが、4回に一挙5得点を挙げ同点に！今年こそはと期待が高まりましたが、惜しくも1点差で2回戦敗退となりました。

第62回大会（2回戦）

	1	2	3	4	5	計
ＰＡ会	2	1	0	5	0	8
ｴﾚｸﾄﾛｽ	7	0	1	1	×	9

≪会員大募集！≫

野球同好会では、特に若手（自称若手で大丈夫です）の新規会員を大募集しています。経験は問いません。テレワークで動く機会が減った方、仕事のストレスを解消したい方、是非一緒に楽しみましょう。マネージャーや応援団も募集しています。

少しでも興味がある方は、下記連絡先まで、お問い合わせください。

連絡先

幹事：中野圭二
E-Mail:nakano ＠ nakano-pat.com

音楽同好会

髙　田　寛　人

1. 活動概要

音楽同好会は、音楽を通して交流を図ることを目的に 2014 年に発足し、活動期間は早 12 年となりました。

音楽初心者から上級者まで様々なメンバーがおり、ロック、パンク、メタル、ポップス、ボサノバ、ジャズ、弾き語りなど、ジャンルも様々です。扱う楽器も、ギター、ベース、ドラム、ピアノ、キーボード、サックス、トランペット、DJ ミキサー、マラカス、タンバリンなど決まりはありません。楽器が苦手でも、ボーカルやダンスでメンバーとして参加できます。

2. ライブ活動

音楽同好会の一大イベントはなんといっても単独ライブです。直近では、2025 年 12 月に「銀座 TACT」にて開催しました。6 組のバンドが出演し、他会派、他の士業の先生もゲストとして演奏に参加いただきました。年末のお忙しい時期にもかかわらず、100 名を超えるお客様にお越しいただき、大盛況に終えることができました。







3. 今後の予定

同好会では、演奏のできるバーを貸し切ったセッションや、バンドでのスタジオ練習、演奏なしでの飲み会を不定期に行い、親睦交流しております。直近では、2026 年 4 月に演奏可能なお店にて新人歓迎会を行いました。今後の懇親会やライブの予定は、同好会ブログをチェックください！

ブログ URL　http://pa-music.jugem.jp/

4. メンバー募集中

音楽同好会では、新規メンバーを随時募集しております。いきなりのライブ参加はハードルが高い方も多いと思います。まずは、懇親会に足を運んでいただき、飲みながら、食べながら、演奏を聴いてみる、楽器を少し触ってみるといった感じで、軽い気持ちで参加いただければと思います。

今後とも音楽同好会をよろしくお願いします！








連絡先　幹事　荒木利之
（e-mail　ararcky@mac.com）



ランニング同好会

幹事・渡　部　寛　樹

ランニング同好会は、比較的長く続いている同好会の一つです。思い返せば、定期的に集まっては皇居を走り、その後の懇親会も含めて、楽しく交流を重ねてきました。

ここまで続けてこられたのは、ご参加くださった皆さま、そして日頃から温かく見守ってくださっている皆さまのおかげです。改めて、心より感謝申し上げます。

主な活動は、数か月に１回程度、ホームコースである皇居周回コースを走ることです。参加者は一緒にスタートしますが、ペースはそれぞれ自由で、しっかり走る方も、途中で歩きながら景色を楽しむ方も、自分に合った形で皇居一周を楽しんでいます。

途中から合流される先生もいらっしゃるなど、肩ひじ張らずに参加できる自由な雰囲気が、この同好会らしさの一つです。

当初は神田のランニングステーションを拠点にしており、走った後は神田周辺のお店で懇親会を開くのが恒例でした。走る時間はもちろん、その後に一息つきながら語り合う時間も、同好会の楽しみの一つとなっていました。

今年からは拠点を日比谷に移し、同じ系列のランニングステーション日比谷店を利用しています。日比谷駅から徒歩数分とアクセスもよく、より集まりやすい環境になりました。また、状況に応じて大手町のランニングステーションを利用することもあり、今でも皆さまが参加しやすい方法を模索しながら、活動を続けています。

ランニング後の懇親会も、神田とはまた違った雰囲気のお店で、軽く一杯を楽しみながら、和やかな時間を過ごしています。

このように、ランニング中もランニング後も、参加者同士で近況を話したり、仕事を離れて気軽に交流したりしながら、楽しく続けることを大切にしています。

普段は気軽な活動が中心ですが、年に一度、日本弁理士クラブが主催する日弁リレーマラソンには、同好会として毎年参加しています。

第１回から欠かさず参加しており、今では同好会にとって恒例の大切なイベントになっています。

昨年も例年どおり２チーム体制で参加し、上位を目指す「チーターチーム」と、怪我なく楽しく完走することを目標とする「マンチカンチーム」のネコ科チーム連合で挑みました。

一昨年に念願の優勝を果たしたチーターチームは、昨年こそ惜しくも連覇を逃したものの、今年は前回から見事に順位を上げ、堂々の準優勝に輝きました。スピード感あふれる力走でタスキをつなぎ、会場の熱気をさらに高める素晴らしい走りを見せてくれました。

一方のマンチカンチームも、全員が笑顔で無事にタスキをつなぎ、なんと５位という見事な成績を収めました。楽しく、そして着実に走り切る姿は、チームで参加するリレーマラソンならではの一体感と達成感を感じさせるものでした。

これからも、走力や経験にかかわらず、どなたでも気軽に参加できる雰囲気を大切にしながら、ランニングと交流の場として活動を続けていきたいと思います。いつもご参加くださっている皆さまはもちろん、まだ参加されたことのない皆さまも、ぜひ一度、気軽にお越しいただければうれしいです。今後とも、ランニング同好会をどうぞよろしくお願いいたします。



ホースレース同好会



会長・福田　伸一
幹事・伊吹　欽也、岩見　晶啓

新たに発足したホースレース同好会は、ホースレース（競馬）の魅力を共有し、新たな交流の場を設けることで、PA 会の会員間のコミュニケーションを向上させることを目指しています。

年 1 回程度の開催ですが、今年度は、2026 年 4 月 13 日（月）の大井競馬場の屋内の指定席（L－WING・4F・ウイングルーム A：7 名 x2 室）でのホースレース観戦会でした。競馬場の雰囲気、競争馬の迫力、そして勝馬投票券の的中への期待感を共有することができ、とても盛況でした。

最近の公営競技の施設は、非常に綺麗になっており、屋内の指定席であれば、空調も効いており快適に観戦できます。フードコートも充実しておりますので、飲み物を片手に、自分が信じて買った勝馬投票券が的中することを願ってレースを観戦することは非常に楽しい体験だと思います。ホースレース観戦中は、大きい声も出せますので、日頃のストレスも発散できると思います。一方で、勝馬投票券を的中させることはとても難しいということも実感できると思います。でも、みんなで観戦すれば、誰かひとりは的中していることが多々あります。誰かが的中していれば、その興奮を共有でき、みんなで盛り上がれてしまいます。もちろん、全員ハズレということもありますが、「ちょっとレース展開が悪かったなぁ」と軽く反省をして、すぐに次のレース予想に頭を切り替えればよいのです。次のレースがすぐに始まってしまうからです。悩んでいる時間さえ無く最後まで一気に楽しめることがホースレース観戦の楽しさのひとつだと思います。

ホースレース観戦が初めての方は、是非、ホースレース同好会のイベントにご参加ください。経験豊富な指導者たちがサポートしますので、安心して楽しめると思います。

ホースレース観戦のベテランの皆様にも有益な時間を提供できると思います。ホースレース観戦のベテランになると、それぞれが予想のコツをいくつか持っていると思います。参加された皆様の予想のコツをお互いに伺って、ご自身の勝馬予想の参考にしてみても面白いと思います。意外な発見があると思います。

ホースレース観戦は、一人での参加でも友人を誘っての参加でも楽しめます。初めましてというご挨拶から入ることが多いのですが、ホースレース観戦が始まれば、その話題ですぐに盛り上がれます。お酒がなくても、誰とでもすぐに仲良くなれ、楽しい時間を共有できると思います。

最後に、ホースレース同好会の主戦場である大井競馬場について少しだけ触れたいと思います。大井競馬場は「東京シティ競馬」の愛称で親しまれ、都内からのアクセスが良く、地方競馬最長の最終直線や世界唯一の左右両回りコースが特徴の地方競馬最大の競馬場です。近年はダートコースに白砂も導入されました。夜景も綺麗です。特に、帝王賞や東京大賞典などのダート競馬の国内最高峰のレースが行われており、開催日によっては名馬を間近で見られます。他にも色々と見どころがありますので、ホースレース同好会のイベントを通じて一度は大井競馬場に来てみませんか？次回のイベントも鋭意計画中です。皆様のご参加を心よりお待ち申し上げます。

（写真：2026 年 4 月 13 日（月）の大井競馬場でのホースレース観戦）





フットサル同好会

幹　事・西　田　憲　孝
副幹事・鈴　木　　昇
副幹事・原　　亮　太

1. 活動概要

フットサル同好会は、2013年10月23日、神楽坂のとある呑み屋に集まった有志により発足し、2014年4月に正式認可された同好会です。

現在は、毎月1回、主に平日（金曜日）の19時から21時の2時間、スキルアップの練習や試合形式により楽しくボールを蹴っています。時間があるメンバーは、その後に情報交換（もちろん、「弁理士業務」のです）を兼ねた水分補給を行うというのが毎回の行事になっています。

2. 活動場所

2020年の東京オリンピック開催の影響により、今まで活動していた東京体育館から明治神宮外苑フットサル信濃町コートを経て、現在は錦糸町の楽天地フットサルコートに主な活動場所を変更しています。



他会派のチーム等との交流も行っています。

3. メンバー構成

現在、登録メンバーは60人（女性プレイヤーを含む）を超えています。みなさんお忙しいので、全員が一同に集まることはほとんどありませんが、最近は、平均して毎回15～20名程度が参加してくれています。時には、25名前後も集まって下さった回がありました。

サッカー未経験者のメンバーも多数在籍しており、また、決して若者チームとはいえない年齢層でもありますから、基本的に激しいプレーをしていません。各メンバーは自分の体力にあったペースでボールを蹴っています。

フットサルは、サッカーと異なり、試合中の選手交代回数に制限がありませんから、すぐに休めます。辛い思いをして走りまわることはありません。

したがいまして、フットサルに興味はあるけれども体力に自信がないという方でも、当同好会であれば、気軽に参加し、汗を流していただけると思います。

さらに、男性は女性からボールを奪ってはいけないという女性に優しい「女子ルール」もあります。

【フットサル同好会の入会方法】

PA 会の WEB サイト内にあるフットサル同好会のページから受け付けております。

4. もうちょっと詳しく

この同好会にはチーム名があり、「FC レ・ジル・ブルー（lesilesbleues）」といいます。チーム名の由来は入会した人以外には内緒です。上述の呑み会において、その場の勢いで決まってしまった名前なので、深みのある意味合いではないのですが、一応、おふらんす語のようです。興味ある方はインターネットで翻訳されてみてください。

そして、名前の通り、チームカラーは「青」です！いずれユニフォーム等を揃える時がくれば、「青系」になることは勿論でしょう。

5.「知財業界のフットサル大会」に出場！

毎年出場している『知財業界のフットサル大会』の男子の部（一般の部）に、昨年（2025 年）も出場しました。

過去には、2017 年に MIX の部（男女混合の部）で準優勝、2018 年と 2023 年に男子の部（一般の部）で準優勝、2024 年に男子の部（一般の部）で 3 位の成績を残すことができました。

今回も優勝を目指して臨んだ大会でしたが、残念ながら 4 位でした。。。昨年も悔しい結果でしたが、次回こそは、優勝できたらと思っていますので、ぜひ皆さんの力をお貸しください。

また、この大会では、勝ち負けだけでなく、サッカーやフットサルの経験者、初心者、年配者、女性等の全員が楽しめるようなルールを設けて、知財業界全体の親睦を図ることを目指しています。

身体を動かすのが好きな方、日頃の運動不足やストレス解消をしたい方など、是非一緒にさわやかな汗を流して、リフレッシュしましょう！



楽しみながら、優勝も目指します♪

ＰＡ会同好会

ボウリング（B）

年末の日弁ボウリング大会をメインイベントとし、それ以外に、同好会メンバーのボウリング大会、同好会のメンバーとその事務所員などの男女ペアで競い合うミックスダブルス、及び春秋会との対抗戦をそれぞれ年１回程度を行っております。大会後には懇親会を行い、大会の成績発表と共に成績に応じて景品をお渡ししますが、基本的にハンデを加えた成績で順位付けしますので、どなたにも優勝する可能性があります。

幹事	田浦　弘達				
部員	赤澤　太朗	秋友　徹	浅村　皓	網野　友康	
	板垣　忠文	上田　ゆかり	栄元　敏公	大塚　一貴	
	小河原　毅	押本　泰彦	春日　譲	金井　建	
	狩野　彰	栗原　和明	小西　富雅	坂野　博行	
	佐藤　正美	篠田　卓宏	杉村　憲司	鈴木　利之	
	高田　伸一	高梨　範夫	田中　有希	塚中　哲雄	
	辻　知英	辻本　典子	鶴谷　裕二	富所　英子	
	西田　憲孝	福田　伸一	本多　敬子	益田　博文	
	松井　伸一	松宮　尋統	三上　結	水本　義光	
	森内　真也	森脇　理生	安永　喜勝	吉田　みさ子	
	渡邉　敬介	渡邉　伸一			

ゴルフ（G）

毎年４回東京近郊の著名ゴルフ場でコンペを開催しております。

会長	大西　正悟			
副会長	村田　実			
代表幹事	土井　伸次			
代表幹事代行	岩瀬　吉和	篠田　卓宏	戸塚　清貴	中尾　直樹
会計	二宮　浩康			
部員	青島　恵美	青山　なつ子	安高　史朗	足立　泉
	網野　友康	網野　誠彦	在原　元司	井川　浩文
	石井　たかし	石原　一樹	石原　俊秀	石渡　英房
	磯野　富彦	市原　政喜	一色　和郎	一色　健輔
	伊東　忠重	伊藤　充	伊藤　隆治	稲葉　良幸
	井吉　めぐみ	内田　浩輔	大家　邦久	鴻　宗義
	岡田　勝義	岡部　譲	押本　泰彦	越智　隆夫
	梶並　順	加藤　卓士	加藤　ちあき	加藤　佳史
	金井　建	狩野　彰	上山　浩	刈谷　昌司
	川合　健太	川崎　仁	神林　恵美子	草間　攻
	久保　健	窪田　英一郎	黒川　朋也	小池　孝史
	古関　宏	小西　富雅	小林　純子	後藤　政喜
	櫻木　信義	佐藤　正美	佐藤　泰徳	椎名　佳代
	市東　篤	下田　俊明	白井　伸佳	新池　義明
	鄭　元基	田浦　弘達	高梨　範夫	高原　昭典
	高見　和明	田中　敏博	田中　睦美	谷　義一
	谷崎　政剛	土屋　勝	橋本　裕之	服部　雅紀
	原島　典孝	馬場　玄式	樋口　洋	平田　忠雄
	福田　伸一	藤田　英治	藤本　芳洋	堀　美香
	堀籠　佳典	本多　一郎	本多　敬子	松井　伸一
	松井　孝夫	松井　光夫	松永　宣行	水本　義光
	宗像　孝志	村木　清司	矢冨　亜弥	柳田　征史
	山田　大樹	横井　啓時	吉田　みさ子	劉　昕
	渡邊　敏	渡邉　伸一	渡部　比呂志	

麻雀（M）

毎年偶数月（年６回）の第１土曜日の午後に、新橋の雀荘で麻雀大会を開催しています。豪華賞品が多く有り、上手、下手に関係なくして誰でもが優勝・ブービーになるチャンスがあります。点数が数えられない雀狂メンバーが何人かいますし、初心者であっても、お気軽に参加できる雰囲気で、丁寧に教えます。また、毎年 12 月の最終回に、年間４回以上参加した部員に対して年間賞を授与しています。ぜひご入会下さい。

幹　　事	杉本　文一	福村直樹			
部　　員	朝比　一夫	池上　徹真	石渡　英房	井吉　めぐみ	
	産形　和央	小河原　毅	尾関　健男	梶並　順	
	春日　譲	員見　正文	狩野　彰	川崎　仁	
	栗原　和明	古関　宏	坂野　博行	高井　良克己	
	田村　誠治	戸塚　朋之	西田　憲孝	萩原　康司	
	林　篤史	馬場　玄式	増田　達哉	水本　義光	
	村松　大輔	柳川　慶一	渡邉　敬介		

テニス（T）

テニス同好会は、日本弁理士クラブテニス大会と日本弁理士協同組合テニス大会のダブルスの試合に参加しています。大会に参加して活躍する部員の加入を待っています。

会　　長	後藤　政喜				
幹　　事	堀籠　佳典				
部　　員	安高　史朗	板垣　忠文	一色　和郎	岩永　勇二	
	上田　精一	海老名　健吾	大木　利恵	岡部　譲	
	小美濃　長堅	香島　友希	加藤　ちあき	神谷　昌男	
	上山　浩	川崎　仁	岸　真太郎	古城　有史	
	佐藤　礼子	鈴木　健司	田中　勲	田中　睦美	
	中村　厚士	中村　雅文	中山　博登	平山　洲光	
	堀　美香	本田　昭雄	本多　敬子	松井　伸一	
	松田　雄一郎	水本　義光	宮城　康史	望月　良次	
	矢島　弘文	安永喜　勝	山本　修	渡邉　伸一	
賛助会員	浅村　皓	足立　泉	泉　克文	稲葉　良幸	
	井上　義雄	内田　浩輔	大谷　保	押本　泰彦	
	風間　弘志	春日　譲	蟹田　昌之	谷崎　政剛	
	増田　達哉	松田　嘉夫	松本　昂	柳田　征史	
	渡辺　直満				

スキー（W）

スノーボーダーも大歓迎。信州や北海道へのスキーツアーを開催しています。

会長	村田　実				
幹事	生塩　智邦	鈴木　大介	田中　勲		
部員	青木　康	浅村　昌弘	足立　泉	池田　俊彦	
	池田　幸弘	石坂　安雄	板垣　忠文	市原　政喜	
	一色　健輔	内田　浩輔	梅田　慎介	大塚　一貴	
	大西　基貴	岡田　勝義	岡部　譲	小川　潔	
	小川　順三	越智　隆夫	加藤　光宏	金井　建	
	亀山　育也	鴨田　哲彰	川内　英主	神林　恵美子	
	来山　幹雄	金　垠憲	木村　直樹	久保　俊一	
	栗林　和輝	小池　秀雄	河野　信哉	古城　有史	
	小西　富雅	酒谷　誠一	坂野　博行	佐藤　正美	
	清水　邦明	下田　俊明	杉田　知大	鈴木　康介	
	高井　良克己	高橋　秀明	田中　秀幸	谷崎　政剛	
	谷山　直樹	田村　拓也	塚田　晴美	出川　貴之	
	中井　俊	中野　圭二	中村　雅文	西下　正石	
	西田　憲孝	根本　雅成	長谷川　哲哉	原島　典孝	
	樋口　洋	平瀬　享児	平山　洲光	藤本　芳洋	
	堀籠　佳典	本田　昭雄	本多　一郎	本多　敬子	
	増田　達哉	松井　伸一	松嶋　さやか	松田　嘉夫	
	松本　悟	松本　慎一郎	真能　清志	水崎　慎	
	水本　義光	光末　竜太	村木　清司	百瀬　厚	
	森下　梓	森山　隆	安田　隆一	柳田　征史	
	吉田　みさ子	吉延　彰広	脇坂　悦司	渡邉　伸一	
	渡部　比呂志				

アウトドア（O）

歩くお花見、山手線一周、サイクリングといった軽い行事から、富士山、仙丈ケ岳、蝶ヶ岳、燕岳といった本格的な登山まで、いろいろなアウトドア行事に挑戦しています。

会　　長	大西　正悟				
幹　　事	池田　俊彦	生塩　智邦	田中　秀幸	藤井正弘	
	穂坂　道子	松本　悟	渡邉　伸一		
部　　員	赤澤　克豪	浅村　皓	雨宮　三千代	新井　剛	
	飯田　伸行	池上　徹真	池本　和博	石坂　安雄	
	石渡　英房	泉谷　謙二郎	市川　蓮太朗	市原　政喜	
	伊藤　孝太郎	伊藤　貴子	井上　義雄	岩永　勇二	
	岩見　晶啓	上田　和弘	上田　精一	内田　明男	
	内海　一成	栄元　敏公	榎本　政彦	大崎　勝真	
	大島　卓之	大島　由美子	大塚　一貴	大西　基貴	
	岡戸　昭佳	小川　潔	小川　順三	押本　泰彦	
	尾関　健男	尾原　和貴	大日方　和幸	加藤　謹矢	
	加藤　卓士	加藤　ちあき	金井　淳一	金森　久司	
	狩野　彰	亀山　育也	鴨田　哲彰	刈谷　昌司	
	川野　由希	川村　憲正	神林　恵美子	木村　直樹	
	久保　俊一	栗河　剛	酒井　太一	坂野　博行	
	櫻井　大雄	佐野　邦廣	塩川　未久	清水　邦明	
	新池　義明	鄭　元基	杉田　知大	杉原　鉄郎	
	鈴木　勝雅	鈴木　大介	鈴木　利之	高梨　範夫	
	高橋　誠一郎	高橋　秀明	高見　憲	竹本　洋一	
	田中　勲	田中　研二	田中　久子	谷　義一	
	谷水　浩一	塚田　美佳子	塚中　哲雄	柘植　千咲	
	中野　圭二	中村　雅文	中山　健一	西下　正石	
	野上　晃	萩原　康司	濱中　淳宏	早川　利明	
	浜井　英礼	林　篤史	林 和夫	伴　久仁彦	
	伴　昌樹	日高　康昌	廣瀬　隆行	福井　博喜	
	福田　伸一	福村　直樹	藤井　憲	藤田　早百合	
	藤原　康高	本田　昭雄	本多　一郎	本多　敬子	
	増子　尚道	増井　忠弐	松井　伸一	松井　孝夫	
	松田　嘉夫	松村　直樹	真能　清志	三浦　敦子	
	三上　結	水本　義光	森脇　理生	村田　実	
	八木　秀幸	矢冨　亜弥	柳田　征史	矢野　禎之	
	山口　和弘	山下　真由美	山田　健司	山田　稔	
	吉田　みさ子	吉延　彰広	若田　充史	脇坂　悦司	
	渡邉　敬介	渡部　比呂志			

囲碁（Ｉ）

囲碁同好会は初心者大歓迎で、『囲碁に興味はあるけどルールを知らない』という方も、ルールから懇切丁寧に指導いたしますので、ぜひ一度、例会に遊びに来てください。

例会は、原則として、毎月第２日曜日の 13 時から日本棋院の市ヶ谷本院にて開催しています。例会の後には懇親会（飲み会）を開催しております。懇親会のみの参加も歓迎します。

代表幹事	内海　一成			
幹事（企画）	松村　直樹			
幹事（会計）	高井良　克己			
部員	石渡　英房	岩見　晶啓	大倉　恒太	大崎　勝真
	大西　基貴	岡本　崇	奥泉　奈緒子	加藤　祐一
	川崎　仁	川野　由希	川村　雅弘	櫻井　大雄
	嶋崎　英一郎	白井　伸佳	新池　義明	杉原　鉄郎
	鈴木　康介	高田　寛人	戸塚　清貴	中村　凌熙
	長谷部　優一	林　篤史	平林　融	保坂　俊
	三上　結	宮崎　修	村松　由布子	

野球（Y）

パテント杯に向けて月１～２回練習しています。経験は問いません。一緒に汗を流しましょう。

会　　長	本多　一郎				
幹　　事	中野　圭二				
部　　員	青島　恵美	赤澤　克豪	網野　誠彦	石井　秀和	
	板垣　忠文	伊藤　俊一郎	岩永　勇二	岩見　晶啓	
	大崎　勝真	太田　昌宏	小河原　毅	香島　友希	
	川井　洋一郎	川村　憲正	甲原　秀俊	小林　勇太	
	小松　正典	齋藤　麻美	酒井　雅久	坂野　博行	
	下田　俊明	高井良　克己	竹内　明	田中　勲	
	谷崎　政剛	西田　憲孝	野上　晃	久恒　京範	
	藤村　貴史	松井　伸一	松宮　尋統	松本　慎一郎	
	三和　圭二郎	渡耒　巧			

フットサル（F）

ほぼ月一で、活動をしています（東京体育館フットサルコート）。経験者・未経験者を問わず、どなたでも参加できます。女子も大歓迎！

会　　長	青島　恵美				
相　談　役	渡邉　伸一				
幹　　事	西田　憲孝	原　亮太			
部　　員	網野　誠彦	伊藤　隆治	太田　昌宏	扇原　梢伸	
	帯包　浩司	上村　陽一郎	木村　一貴	桐山　大	
	劔物　英貴	齋藤　麻美	阪　和之	酒井　太一	
	塩尻　一尋	島田　俊昭	下田　俊明	鈴木　昇	
	田浦　弘達	高井良　克己	田上　英二	中野　圭二	
	中山　博登	萩原　綾夏	長谷川　綱樹	浜井　英礼	
	柳元　八大				

音楽（R）

ライブハウス貸し切りの定期ライブを、年二回を目標に開催しています。これまでの定期ライブでは回を追うごとに動員が増え、去年は遂に１００人を超えるお客さんの前で大盛況の中、各バンドが演奏しました。

経験者が集う本格的なバンドから、大人になってから初めて楽器を触ったという初心者バンドまで幅広く存在しているので自分のレベルに合った活動がきっとできると思います。ソロでの演奏も大歓迎です。

今年は、定期ライブの他にも懇親会やジャムセッションのできるお店でのミニ発表会等も企画していますので、一緒に演奏するメンバーを探すこともできるでしょう。全く弾けない人にも経験者がやさしく指導しますのでお気軽に参加ください。お待ちしております！

会長	福田　伸一				
幹事	荒木　利之				
会計	宮澤　優子				
部員	浅井　麻菜美	池本　和博	井後　智哉	磯山　美穂	
	伊藤　由里	井上　善喬	岩見　晶啓	植松　里紗子	
	牛込　江里	大島　かおり	小野　浩一郎	鹿山　昌代	
	甲原　秀俊	桐山　大	行田　朋弘	國行　厚至	
	久保　俊一	倉田　充	小松　正典	定松　義樹	
	定行　智子	眞尾　高志	塩川　碧里	塩崎　義晃	
	篠田　卓宏	四野宮　隆紘	白井　伸佳	城田　晴栄	
	関口　一秀	高井良　克己	高田　伸一	高田　寛人	
	高梨　航	田中　久子	鶴谷　裕二	出川　貴之	
	西田　憲孝	花田　健史	広川　浩司	藤川　誠二	
	穂坂　道子	堀籠　佳典	本田　彩香	本多　敬子	
	松田　雄一郎	松本　喬	宮谷　昂佑	宮本　陽子	
	持田　大輝	百瀬　厚	山下　滋之	渡邉　伸一	

ランニング（H）

ランニング同好会は、マラソン・ジョギング好きの先生が集まって発足しました。皇居ジョギング企画や、懇談会企画など、徐々に活動を広げております。

ランニングの魅力は、いろいろありますが、なんといっても走り終わった後の爽快感！ではないかと思います。

“久々に走ってみようかな”“やったことないけど、試しに走ってみようかな”など、少しでも感じたら、走り時です！！！

是非ご参加ください。

入会申込・連絡先：runpakai@gmail.com

幹事	秋友　徹	岩見　晶啓	柳元　八大	渡部　寛樹	
部員	青島　恵美	浅井　麻菜美	井口　翔太	石井　たかし	
	磯部　光宏	伊藤　充	生塩　智邦	牛込　江里	
	大塚　一貴	大塚　匡	大西　基貴	岡本　崇	
	香島　友希	神澤　淳子	神谷　雪恵	川井　洋一郎	
	川野　由希	木村　正典	佐伯　圭	坂本　加代子	
	塩崎　義晃	下田　俊明	杉原　了一	鈴木　大介	
	鈴木　昇	田中　研二	田中　秀幸	田中　祐子	
	谷水　浩一	永田　杏子	西下　正石	西原　晋	
	西脇　美奈子	比企野　健	廣瀬　隆行	藤井　憲	
	穂坂　道子	堀田　耕一郎	堀籠　佳典	本多　敬子	
	松井　孝夫	水口　拓歩	水崎　慎	光末　竜太	
	安永　喜勝	山口　健吾	山口　円	山本　睦也	

ホースレース同好会（K）

ホースレース同好会は、令和５年度より正式に発足したばかりの同好会です。正式発足前は、年１回ぐらいですが、有志メンバー＋都度の希望者を含め２０名位の参加者で、平日の夜に、大井競馬状でナイター観戦していました。

会　　長	福田　伸一				
幹　　事	伊吹　欽也	岩見　晶啓			
部　　員	帯包　浩司	川村　憲正	小島　俊介	本多　敬子	

サウナ同好会（S）

様々なサウナ施設を訪問し、より深い「ととのい」を探求しております。

サウナーはもちろん、サウナ未経験の方も大歓迎です！！

幹　　事	一色　和郎				
副　幹　事	安高　史朗				
部　　員	酒谷　誠一	杉村　光嗣	田中　秀幸	辻　知英	
	鶴谷　裕二	二宮　浩康	福井　敏夫	前田　大輔	
	宮佐　英紀	渡邉　伸一			

Memo

PA 会運営資金に
ご寄付いただいている先生方



令和８年度会計幹事　一　色　和　郎

PA 会は、伝統的にその会務活動に要する費用を会員の先生方による任意のご厚意を受けることにより運営させていただいております。

ここに、昨年度の会務運営費をご寄付いただきました先生方のお名前を掲載させていただき、PA 会の会務運営に対して賜りました深いご理解に心から御礼申し上げます。

郵便振替口座番号　０　０１７０－７－５３６８２０

（当座：〇一九店　５３６８２０）

加入者名　　PA 会

■ 令和７年度にご寄付をいただいた先生方

（あいうえお順、敬称略）

赤染　陽子
秋友　　徹
浅村　　皓
浅村　昌弘
足立　　泉
安達　友和
網野　友康
網野　誠彦
雨宮三千代
荒木　利之
井川　浩文
池上　徹真
池田　俊彦
石川　弘昭
石坂　安雄
石塚　良一
石原　啓策
石渡広一郎
石渡　英房
磯部　光宏
礒山　朝美
板垣　忠文
一色　和郎
井出　正威
伊藤俊一郎
伊藤　貴子
伊東　忠重
稲葉真知子
稲葉　良幸
井上　博之
井上　元廣
井上　義雄
猪瀬　　太
伊吹　欽也
今井　優仁
今村　正純
岩瀬　吉和
岩見　晶啓
上田　精一
上野　浩義
生塩　智邦
内海　現太
海老名健吾
遠藤　太介
王稔　豊盛
大木　利恵
大崎　勝真
大島　忠宏
太田　昌宏
大竹　健一
大西　育子
大西　正悟
大町　真義
大矢　正代
大山健次郎
岡田健太郎
岡田　守弘
岡戸　昭佳
岡部　　譲
小川　　潔
小川　順三
奥泉奈緒子
奥住　　忍
小澤　祥二
小澤　梨乃
押本　泰彦
尾関　健男
小貫　正嗣
小野　澤亮
帯包　浩司
影山光太郎
梶並　　順
加藤　朝道
加藤　卓士
加藤　光宏
加藤　佳史
金井　　建
金子　正彦
神谷十三和
神谷　雪恵
上山　　浩
亀山　育也
川崎　慎治
川嵜　洋祐
川野　由希
神田　　雄
神田　剛紀
神戸　真澄
桐山　　大
窪田英一郎
栗本　翔太
黒川　朋也
劔物　英貴
小池　孝史
小池　秀雄
河野　英仁
國分　孝悦
小島　清路
後藤正二郎
後藤　政喜
後藤　未来
小西　富雅
小林　和憲
小林　純子
小林　勇太
駒木　亮一
小松　正典
小屋迫利恵
小山　京子
小山　剛史
齋藤　　誠
齋藤美紀雄
坂野　博行
坂本加代子
坂本　　靖
櫻井　　周
櫻木　信義
佐藤　祐介
佐野　邦廣
四宮　　通
柴田　泰子
島田　敬丈
清水　邦明
清水　初志
清水　義憲
下田　俊明
新池　義明
杉村　憲司
鈴木　　敦
鈴木　大介
鈴木　利之
鈴木　　元
住吉　勝彦
高橋　徳明
高橋　雅和
高原千鶴子
竹村　恵一
田中　研二
田中　成典
田中　敏博
田中　久子
田中　秀幸
田中　有希
田中　義敏
谷　　義一
谷田　拓男
谷水　浩一
谷山　尚史
田村敬二郎
田村　良介
千葉　絢子
辻　　知英
鶴谷　裕二
寺川　賢祐
土井　伸次
中尾　直樹
中隈　誠一
中野　圭二
永原　彩子
中村　知公
中村　博子
中村　　稔
並川　啓志
西下　正石
二宮　浩康
野上　　晃
野末　寿一
野呂　亮仁
萩原　康司
橋本千賀子
長谷川哲哉
長谷川洋子
服部　雅紀
花田　健史
浜井　英礼
濱中　淳宏
早川　利明
林　　篤史
林　　和夫
林　　昌弘
原田　拓也
樋口　喜弘
平木　康男
平山　啓子
廣瀬　隆行
福田　伸一
福村　直樹
藤井　　憲
藤谷　史朗
伏見　直哉
舟木　　淳
穂坂　道子
堀籠　佳典
本田　昭雄
前川　砂織
前川　恭行
牧内　直征
眞嶋　　茂
増井　忠弐
松井　勝義
松井　伸一
松嶋さやか
松田雄一郎
松田　嘉夫
松本　　悟
松本　健志
間山世津子
三上　　結
水野　裕宣
宮城　三次
宮佐　英紀
宗像　孝志
村上　晶美
村木　清司
村田　　実
村田　　豊
森　　友宏
森下　賢樹
矢口　和彦
矢冨　亜弥
柳元　八大
矢野恵美子
矢野　卓哉
山口　和弘
山口　健吾
山口　正博
山田　健司
山田　朋彦
山田　　稔
山田由美子
山田　頼通
山本　　修
山本　哲朗
吉田みさ子
吉延　彰広
若田　充史
渡邉　昭彦
渡辺　和宏
渡邉　敬介
渡邉　伸一
渡部比呂志

叙勲・褒章受賞者（昭和 37 年以降）

秋元不二三	昭 37	秋	黄綬
	昭 42	秋	勲五双光旭日
田代久平	昭 38	秋	藍綬
	昭 44	春	勲四瑞宝
中松澗之助	昭 40	秋	藍綬
	昭 42	秋	勲二瑞宝
森武章	昭 39	秋	黄綬
湯浅恭三	昭 39	秋	紺綬
	昭 46	秋	勲三瑞宝
湯川龍	昭 39	秋	黄綬
浅村成久	昭 41	秋	藍綬
小川潤次郎	昭 43	秋	勲四旭日小
竹田吉郎	昭 43	秋	黄綬
	昭 49	春	勲五瑞宝
黒川美雄	昭 45	春	勲五瑞宝
中島喜六	昭 45	秋	勲五瑞宝
松野新	昭 46	春	勲四瑞宝
足立卓夫	昭 46	秋	黄綬
	昭 53	秋	勲五瑞宝
清瀬三郎	昭 47	春	勲二瑞宝
原増司	昭 47	春	勲二瑞宝
高橋修一	昭 47	秋	紫綬
	昭 56	秋	勲四旭日小
笠石正	昭 48	秋	藍綬
	昭 57	秋	勲四瑞宝
大条正義	昭 48	秋	紺綬
伊藤貞	昭 49	秋	黄綬
	昭 55	春	勲五瑞宝
沢田勝治	昭 50	秋	勲四瑞宝
小橋一男	昭 50	秋	藍綬
飯田治躬	昭 50	秋	黄綬
田丸巖	昭 51	秋	勲五瑞宝
中島和雄	昭 51	秋	勲五瑞宝
味田剛	昭 52	春	勲三瑞宝
山本茂	昭 52	春	勲三瑞宝
田中博次	昭 52	春	勲四瑞宝
柴田時之助	昭 52	秋	黄綬
海老根駿	昭 53	春	勲四旭日小
近藤一緒	昭 53	秋	勲五瑞宝
秋沢政光	昭 54	春	黄綬
曽我道照	昭 54	春	黄綬
吉藤幸朔	昭 54	秋	勲三旭日中
小山欽造	昭 55	春	藍綬
小川一美	昭 55	春	勲五瑞宝
入山実	昭 55	秋	勲三瑞宝
矢島鶴光	昭 55	秋	勲三瑞宝
野間忠夫	昭 55	秋	紺綬
磯長昌利	昭 56	春	勲四瑞宝
三宅正夫	昭 56	秋	黄綬
吉村悟	昭 57	秋	黄綬
池永光彌	昭 58	春	勲四旭日小
光明誠一	昭 58	春	黄綬
高田忠	昭 58	秋	勲三瑞宝
小林正雄	昭 58	秋	勲五双光旭日
戸村玄紀	昭 59	春	勲四瑞宝
西村輝男	昭 59	春	黄綬
渡辺総夫	昭 60	春	勲四瑞宝
大条正義	昭 61	春	黄綬
小山欽造	昭 61	秋	勲四瑞宝
松原伸之	昭 61	秋	黄綬
桑原尚雄	昭 61	秋	黄綬
中村豊	昭 62	春	勲四旭日小
田坂善重	昭 62	春	勲四瑞宝
網野誠	昭 62	秋	勲四旭日小
岡部正夫	昭 62	秋	藍綬
小橋一男	昭 63	春	勲四瑞宝
青野昌司	昭 63	秋	勲四瑞宝
大野善夫	平 2	秋	黄綬
三宅正夫	平 3	春	勲五双光旭日章
田中正治	平 3	春	黄綬
清水徹男	平 3	秋	黄綬
野間忠夫	平 3	秋	黄綬
今誠	平 4	秋	勲四旭日小
佐々木清隆	平 4	秋	勲四旭日小
羽生栄吉	平 4	秋	勲五瑞宝
石川長寿	平 4	秋	黄綬
秋沢政光	平 5	春	勲四瑞宝
緒方園子	平 5	秋	黄綬
安井幸一	平 5	秋	黄綬
瀬谷徹	平 6	春	勲四旭日小

冨田　典	平6	春	勲四瑞宝
大塚文昭	平6	春	黄綬
野口良三	平6	秋	黄綬
浅村　皓	平7	春	藍綬
江原　望	平7	春	黄綬
松隈秀盛	平7	春	勲四瑞宝
長谷川　穆	平7	秋	藍綬
吉村　悟	平8	春	瑞五瑞宝
村松貞男	平9	春	勲四旭日小
村木清司	平9	春	黄綬
末野徳郎	平9	秋	勲四旭日小
河野　昭	平9	秋	黄綬
桑原英明	平9	秋	黄綬
須賀総夫	平10	秋	黄綬
平田忠雄	平10	秋	黄綬
阿形　明	平10	秋	黄綬
岩田　弘	平11	春	勲三瑞宝
鈴木秀雄	平11	春	黄綬
杉村興作	平11	春	黄綬
森　徹	平11	秋	黄綬
柳田征史	平12	春	黄綬
土屋　勝	平12	秋	黄綬
湯本　宏	平12	秋	黄綬
岡部正夫	平13	春	勲四瑞宝
久保田藤郎	平13	春	黄綬
増井忠貳	平13	春	黄綬
松原伸之	平13	秋	勲五双光旭日
安達　功	平14	春	勲四旭日小
菊池武胤	平14	春	黄綬
添田全一	平14	秋	勲四瑞宝
星野　昇	平15	春	勲四旭日小
渡部　剛	平15	春	勲四瑞宝
小池寛治	平15	春	黄綬
清水徹男	平15	秋	旭日双光章
宇佐美利二	平15	秋	瑞宝小綬章
神原貞昭	平15	秋	経済産業大臣表彰
大塚文昭	平16	春	旭日双光章
林　鈑三	平16	春	瑞宝小綬章
井上義雄	平16	春	黄綬
松尾和子	平16	春	経済産業大臣表彰
高見和明	平16	秋	瑞宝小綬章
井出直孝	平16	秋	黄綬
稲葉良幸	平16	秋	黄綬
飯田伸行	平17	春	黄綬
村田　実	平17	春	黄綬
竹内英人	平17	秋	瑞宝中綬章
平木祐輔	平17	秋	瑞宝双光章
渡辺望稔	平17	秋	黄綬
岩上昇一	平18	春	瑞宝双光章
田中正治	平18	秋	旭日小綬章
加茂裕邦	平20	春	瑞宝小綬章
杉本文一	平20	春	瑞宝小綬章
村木清司	平21	秋	旭日小綬章
川島利和	平21	秋	瑞宝小綬章
兒玉善博	平21	秋	瑞宝小綬章
佐々木定雄	平22	秋	瑞宝小綬章
産形和央	平22	秋	瑞宝小綬章
古宮一石	平23	春	瑞宝小綬章
谷　義一	平24	春	旭日小綬章
一色健輔	平24	春	旭日双光章
神原貞昭	平24	秋	旭日双光章
福田賢三	平25	春	旭日双光章
矢田　歩	平26	春	瑞宝小綬章
浅村　皓	平26	秋	経済産業大臣表彰
井上元廣	平27	秋	瑞宝小綬章
山口昭則	平30	春	瑞宝中綬章
安倍逸郎	平30	春	黄綬
松本　悟	令1	春	瑞宝小綬章
渡邉敬介	令3	春	旭日中綬章
大日方和幸	令3	春	瑞宝小綬章
岡部　譲	令3	秋	経済産業大臣表彰
大西正悟	令4	秋	旭日双光章
梅田幸秀	令4	秋	瑞宝中綬章
狩野　彰	令5	春	旭日双光章
小島清路	令5	秋	旭日双光章
塚中哲雄	令5	秋	瑞宝小綬章
加藤朝道	令6	春	旭日双光章

（注）　黄綬……黄綬褒章
藍綬……藍綬褒章
紫綬……紫綬褒章
紺綬……紺綬褒章
勲　瑞宝……勲　等瑞宝章
勲　旭日中……勲　等旭日中綬章
勲　旭日小……勲　等旭日小綬章
勲　双光旭日…勲　等双光旭日章

PA 会関係歴代弁理士会理事（大正 5 年－昭和 30 年）

年度	理事
大正 5 年	中松盛雄　清水連郎
6 年	中松盛雄　清水連郎
7 年	伊東榮　飯田治彦
10 年	曽我清雄
11 年	猪股淇清
	伊東榮　清水連郎
12 年	伊東榮　猪股淇清
	浅村三郎
13 年	飯田治彦　曽我清雄
	中松盛雄
14 年	飯田治彦　曽我清雄
	中松盛雄
15 年	清水連郎
昭和 2 年	清水連郎
3 年	伊東榮
4 年	伊東榮　杉村信近
5 年	杉村信近
6 年	中松潤之助　草場九十九
7 年	中松潤之助　草場九十九
8 年	浅村良次
9 年	浅村良次　隅田秋二郎
10 年	山中政吉　草場晁
	隅田秋二郎
11 年	田代久平　草場晁
	山中政吉
12 年	田代久平　曽我清雄
13 年	曽我清雄　清水連郎
14 年	山田正実　清水連郎
15 年	山田正実　湯川龍
16 年	沼正治
17 年	沼正治　杉村信近

年度	理事長	理事
昭和 18 年	杉村信近	湯川龍
19 年	清瀬一郎	奥山恵吉
20 年		沼正治
21 年		田代久平
		沼正治
22 年		草場晁
		山中政吉
23 年	川部佑吉	草場晁
		山中政吉
24 年	田代久平	広田徹
25 年		大西冬蔵
		田代久平
		広田徹
26 年	山田正実	大西冬蔵
27 年	小川潤次郎	山田正実
28 年		天谷次一
		小川潤次郎
29 年		天谷次一
		山中政吉

年度	会長	副会長
昭和 30 年	川部佑吉	山中政吉

PA 会関係歴代幹事長・弁理士会理事（昭和 31 年以降）

年　度	PA 会幹事長	日弁幹事長	日弁副幹事長	弁理士会理事
昭和 31 年	田代久平			会長　中松潤之助
				川部佑吉
32 年	横畠敏介			横畠敏介
				中松潤之助
33 年	山中政吉	大西冬蔵		黒川美雄
				横畠敏介
34 年	黒川美雄			会長　大西冬蔵
				黒川美雄
35 年	黒川美雄			奥山恵吉
36 年	小橋一男	黒川美雄		若杉吉五郎
37 年	小橋一男			会長　浅村成久
38 年	大条正義			小橋一男
39 年	小山欽造	浅村成久		大条正義
40 年	岡部正夫		西村輝男	池永光彌
41 年	岡部正夫		西村輝男	会長　奥山恵吉
42 年	桑原尚雄	奥山恵吉	三宅正夫	海老根駿
43 年	桑原尚雄		三宅正夫	岡部正夫
44 年	秋沢政光		長谷川穆	会長　湯浅恭三
45 年	秋沢政光		長谷川穆	小山欽造
				松原伸之
46 年	野間忠夫	小橋一男	浅村皓	西村輝男
47 年	高橋敏忠		大塚文昭	秋沢政光
48 年	安井幸一		高橋敏忠	野間忠夫
49 年	浅村皓		杉村興作	会長　小橋一男
50 年	大塚文昭	小山欽造	栗林貢	長谷川穆
51 年	西立人		菊池武胤	杉村興作
52 年	津田淳		田中正治	桑原尚雄
53 年	杉村興作		浅村皓	会長　小山欽造
54 年	坂田順一	岡部正夫	田中正治	浅村皓
55 年	菊池武胤		久保田藤郎	田中正治

56年	増井忠弐		柳田征史	会長	岡部正夫
57年	村木清司	秋沢政光	浅村　皓		津田　淳
58年	柳田征史		阿形　明		坂田順一
59年	田中正治		江原　望		三宅正夫
60年	江原　望		一色健輔	会長	秋沢政光
61年	阿形　明		谷　義一		柳田征史
62年	清水徹男	長谷川　穆	杉浦正知		村木清司
		（前期）			
		秋沢政光			
		（後期）			
63年	一色健輔		小池寛治	会長	長谷川　穆
					阿形　明
平成元年	谷　義一		神原貞昭		江原　望
2年	小池寛治		村木清司		菊池武胤
3年	神原貞昭	浅村　皓	網野友康		増井忠弐
4年	渡辺望稔		福田賢三		浅村　皓
					大塚文昭
5年	小塩　豊		井上義雄	会長	浅村　皓
					谷　義一
6年	井上義雄		飯田伸行		清水徹男
7年	飯田伸行	田中正治	渡辺望稔		神原貞昭
8年	網野友康		加藤朝道		小池寛治
					田中正治
9年	村田　実		小塩　豊	会長	田中正治
					渡辺望稔
10年	大西正悟	村木清司	村田　実		加藤朝道
11年	福村直樹		大西正悟		村木清司
					小塩　豊
12年	渡邉敬介		松田嘉夫	会長	村木清司
					飯田伸行
13年	松田嘉夫		古関　宏		井上義雄

14年	福田伸一	谷　義一	渡邉敬介		村田　実
15年	本多一郎		福田伸一		大西正悟
16年	古関　宏		井出正威		福田賢三
17年	狩野　彰		岡部　譲		谷　義一
					一色健輔
18年	井出正威		本多一郎	会長	谷　義一
					岡部　譲
					渡邉敬介
19年	萩原康司	大西正悟	狩野　彰		稲葉良幸
20年	神林恵美子		萩原康司		福田伸一
21年	福田賢三		神林恵美子		本多一郎
22年	伊東忠重	岡部　譲	萩原康司		狩野　彰
23年	中野圭二		伊東忠重		井出正威
24年	本多敬子		中野圭二		神林恵美子
25年	渡邉伸一		本多敬子		高梨範夫
26年	坂本智弘	渡邉敬介	渡邉伸一		上山　浩
27年	杉村憲司		坂本智弘		小島清路
28年	堀籠佳典		杉村憲司		本多敬子
29年	高橋雅和		堀籠佳典	会長	渡邉敬介
					本多敬子
					渡邉伸一
30年	中尾直樹		帯包浩司	会長	渡邉敬介
					坂本智弘
31年 （令和元年）	篠田卓宏	福田伸一	中尾直樹		小西富雅
令和2年	鶴谷裕二		高橋雅和		杉村憲司
令和3年	鈴木大介		篠田卓宏		中尾直樹
令和4年	宗像孝志		鶴谷裕二		中野圭二
令和5年	帯包浩司	本多敬子	宗像孝志		萩原康司
令和6年	杉村光嗣		鈴木大介		鶴谷裕二
令和7年	前田大輔		杉村光嗣		高橋雅和
令和8年	篠田卓宏		前田大輔		宗像孝志

PA 会会員歴代常議員（大正 11 年以降）

大正 11 年	曽我清雄	中松盛雄	草場九十九	飯田治彦	
大正 12 年	清水連郎	飯田治彦	草場九十九	中松盛雄	
大正 13 年	伊東榮	清水連郎			
大正 14 年					
大正 15 年	秋元不二三	草場九十九	曽我清雄		
昭和 2 年	浅村良次	杉村信近	曽我清雄	草場九十九	
昭和 3 年	猪股淇清				
昭和 4 年					
昭和 5 年	清水連郎				
昭和 6 年	清水連郎				
昭和 7 年	原田九郎				
昭和 8 年	草場晃	竹田吉郎	中松澗之助	山中政吉	原田九郎
	清水連郎				
昭和 9 年	田代久平	山田正実	清水連郎	草場晃	中松澗之助
	山中政吉				
昭和 10 年	影山直樹	久高将吉	田代久平	山田正美	
昭和 11 年	浅村成久	沼正治	高橋松次	久高将吉	
昭和 12 年	足立卓夫	湯川龍	金丸義男	浅村成久	沼正治
昭和 13 年	伊藤貞	大條正雄	猪股正清	金丸義男	湯川龍
昭和 14 年	奥山恵吉	曽我清雄	大條正雄		
昭和 15 年	芦葉清三郎	杉村信近	奥山恵吉	曽我清雄	
昭和 16 年	秋元不二三	山田正実			
昭和 17 年	奥山恵吉	金丸義男	竹田吉郎	山田正実	秋元不二三
	湯川龍				
昭和 18 年	足立卓夫	廣田徹			
昭和 19 年	大條正雄	久高将吉	山中政吉		
昭和 20 年	秋元不二三	金丸義男	竹田吉郎		
昭和 21 年	奥山恵吉	草場晃	久高将吉	山田正実	秋元不二三
	金丸義男	芦葉清三郎	影山直樹	竹田吉郎	
昭和 22 年	荒木友之助				
昭和 23 年	大西冬蔵	田代久平	大條正雄	黒川美雄	荒木友之助
昭和 24 年	伊藤貞	小山欽造	草場晃	曽我道照	
昭和 25 年	横畠敏介	伊藤貞	小山欽造	草場晃	曽我道照
昭和 26 年	大條正雄	若杉吉五郎	横畠敏介	大野龍之輔	
昭和 27 年	中島喜六	柴田時之助	廣田徹	大條正雄	若杉吉五郎
昭和 28 年	小川一美	小橋一男	田丸巖	黒川美雄	中島喜六
	柴田時之助	廣田徹			
昭和 29 年	吉村悟	細川政之助	黒川美雄	田丸巖	小橋一男
	小川一美				
昭和 30 年	中島喜六	大西冬蔵	細川政之助	吉村悟	
昭和 31 年	小橋一男	光明誠一	中島喜六	大西冬蔵	
昭和 32 年	松原伸之	高橋松次	柴田時之助	廣田徹	光明誠一
	小橋一男				
昭和 33 年	大条正義	小山欽造	廣田徹	柴田時之助	高橋松次
	松原伸之				
昭和 34 年	小川潤次郎	三宅正夫	横畠敏介	岡本重文	大条正義
	小山欽造				

昭和35年	中島和雄	日下繁	三宅正夫	小川潤次郎	横畠敏介
昭和36年	海老根駿	田丸巖	日下繁	中島和雄	
昭和37年	桑原尚雄	相良省三	長城文明	海老根駿	田丸巖
昭和38年	岡部正夫	松原伸之	山本茂	長城文明	桑原尚雄
	相良省三				
昭和39年	山本茂(議長)		松原伸之*	岡部正夫*	西村輝男
	石川長寿				
昭和40年	清水陽一	市東市之介	西村輝男	石川長寿	
昭和41年	吉田功	渡辺迪孝	岡野一郎	市東市之介	清水陽一
昭和42年	池永光彌(議長)		浅村皓	渡辺迪孝	
昭和43年	秋沢政光	小川一美	和田義寛	野間忠夫**	浅村皓
	池永光彌				
昭和44年	長谷川穆(副議長)		山下穣平	安井幸一	小川一美
	和田義寛				
昭和45年	大条正義	西立人	網野誠	長谷川穆	
昭和46年	栗林貢	緒方園子	高橋敏忠	杉村興作	西立人
	網野誠	大条正義			
昭和47年	田代初男	草野卓	今井庄亮	栗林貢	緒方園子
	杉村興作	高橋敏忠			
昭和48年	小山欽造(議長)		伊藤晴之	大塚文昭	矢淵久成
	草野卓		田代初男		
昭和49年	中平治	田中正治	伊藤晴之	大塚文昭	矢淵久成
昭和50年	津田淳	柳田征史	久保田藤郎	中平治	田中正治
昭和51年	秋沢政光(議長)		石原孝志	江原望	津田淳
	柳田征史		久保田藤郎		
昭和52年	後藤武夫	菊池武胤	土屋勝	増井忠弐	江原望
	秋沢政光				
昭和53年	中村純之助	坂田順一	桑原英明	菊池武胤	土屋勝
	増井忠弐				
昭和54年	三宅正夫(議長)		細井正二	清水徹男	栗田忠彦
	坂田順一		中村純之助	桑原英明	
昭和55年	寺崎孝一	井上義雄	井出直孝	栗田忠彦	清水徹男
	細井正二	伊東彰			
昭和56年	阿形明(議長)	伊東彰	村木清司	大音康毅	井上義雄
	寺崎孝一		井出直孝		
昭和57年	影山一美	加藤建二	小池寛治	佐々木清隆	村木清司
	阿形明				
昭和58年	野間忠夫(副議長)		桑原尚雄	野口良三	松永宣行
	影山一美	小池寛治	佐々木清隆	加藤建二	
	一色健輔	鈴木秀雄	森徹**		福田賢三**
昭和59年	西村輝男	須賀総夫	平田忠雄	浅村肇	南孝夫
	湯本宏	松永宣行	桑原尚雄	野口良三	野間忠夫
	一色健輔				
昭和60年	立石幸宏	杉村興作	谷義一	小塩豊	大谷保
	西村輝男	須賀総夫	平田忠雄	浅村肇	南孝夫
	湯本宏				
昭和61年	岡部正夫(議長)		大野善夫	明石昌毅	戸水辰男
	飯田伸行	岩本行夫	立石幸宏	杉村興作	谷義一
	小塩豊	大谷保			

昭和62年	吉村　悟	渡辺望稔	加藤朝道	岩井秀生	福田賢三
	神原貞昭	大野善夫	岡部正夫	明石昌毅	戸水辰男
	飯田伸行	岩本行夫			
昭和63年	森　徹	渡辺龍三郎	橋本正男	小杉佳男	村田　実
	吉村　悟	渡辺望稔	加藤朝道	岩井秀生	福田賢三
	神原貞昭				
平成元年	網野友康	押本泰彦	小橋正明	杉浦正知	西村輝男
	森　徹	渡辺龍三郎	橋本正男	小杉佳男	
平成2年	阿形　明	足立　泉	今　誠	高梨範夫	永田武三郎
	原島典孝	網野友康	押本泰彦	小橋正明	杉浦正知
	西村輝男				
平成3年	荒井俊之	田中正治	中村　豊	舟橋栄子	矢野裕也
	山内梅雄	阿形　明	足立　泉	今　誠	高梨範夫
	永田武三郎	原島典孝			
平成4年	田中正治(議長)		稲葉良幸	江原　望	香取孝雄
	神津堯子	福村直樹	荒井俊之	中村　豊	舟橋栄子
	矢野裕也	山内梅雄			
平成5年	長谷川　穆	二宮正孝	大垣　孝	木川幸治	松田嘉夫
	加藤　卓	稲葉良幸	江原　望	香取孝雄	神津堯子
	福村直樹				
平成6年	柳田征史(副議長)		新垣盛克	小川順三	阿部和夫
	社本一夫	清水邦明	長谷川　穆	加藤　卓	二宮正孝
	松田嘉夫	大垣　孝	木川幸治		
平成7年	阿部和夫	新垣盛克	小川順三	清水邦明	社本一夫
	柳田征史	川添不美雄	久門　享	河野　昭	佐野邦廣
	村木清司	渡辺　敏			
平成8年	菊池武胤(副議長)		川添不美雄	久門　享	河野　昭
	佐野邦廣	村木清司	渡邊　敏	上島淳一	宇佐美利二
	大西正悟	加藤伸晃	渡邉敬介		
平成9年	上島淳一	宇佐美利二	大塚文昭	大西正悟	
	加藤伸晃	菊池武胤	小島清路	佐久間　剛	
	庄子幸男	本多敬子	渡邉敬介		
平成10年	大塚文昭	岡部　譲	小島清路	古関　宏	
	小林隆夫	佐久間　剛	庄子幸男	杉本文一	
	長沼暉夫	本多敬子	増井忠弐	山田正紀	
平成11年	岡部　譲	大島　厚	古関　宏	小林隆夫	
	杉本文一	高原千鶴子	田中英夫	長沼暉夫	
	平木祐輔	福田伸一	本多一郎	増井忠弐	
	山田正紀				
平成12年	大島　厚	高原千鶴子	田中英夫	平木祐輔	福田伸一
	本多一郎	神原貞昭	松井伸一	醍醐邦弘	小西富雅
	高見和明	神林恵美子			
平成13年	神原貞昭	神林恵美子	清水徹男	西岡邦昭	井出正威
	小西富雅	醍醐邦弘	桜井周矩	萩原康司	関　正治
	松井伸一		高見和明(副監事)		
平成14年	清水徹男	西岡邦昭	井出正威	桜井周矩	萩原康司
	関　正治	浅村　皓	春日　譲	須田正義	小野尚純(監事)
平成15年	浅村　皓	春日　譲	須田正義	小林純子	狩野　彰
	中山健一	江原　望(監事)	小野尚純		
平成16年	井上義雄(副議長)	狩野　彰	小林純子	中山健一	越智隆夫
	河合千明	馬場玄式	福島弘薫	江原　望(監事)	増井忠弐(監事)

平成17年	井上義雄	越智隆夫	河合千明	馬場玄式	福島弘薫
	飯田伸行	鴨田哲彰	藤谷史朗	星野昇(監事)	増井忠弐(監査)
平成18年	飯田伸行	鴨田哲彰	藤谷史朗	星野昇(監事)	
	一色健輔**	伊東忠彦	泉克文	臼井伸一	上山浩
平成19年	伊東忠彦	泉克文	臼井伸一		
	一色健輔	三上結	市東篤	濱中淳宏	
平成20年	一色健輔	三上結	市東篤	濱中淳宏	井上義雄(監事)
	櫻木信義	望月良次	伊東忠重	石渡英房	
平成21年	櫻木信義	望月良次	伊東忠重	石渡英房	
	大西正悟	井滝裕敬	中野圭二	深澤拓司	山田正紀(監事)
平成22年	大西正悟	井滝裕敬	中野圭二	深澤拓司	
	村田実	高橋誠一郎	野上晃	穂坂道子	一色健輔(監事)
平成23年	村田実	高橋誠一郎	野上晃	穂坂道子	
	福田賢三	佐々木定雄	板垣忠文	金井建	
平成24年	福田賢三	佐々木定雄	板垣忠文	金井建	
	本多一郎	岡戸昭佳	林篤史	渡邉伸一	堀籠佳典
	高原千鶴子(監事)				
平成25年	本多一郎	岡戸昭佳	林篤史	渡邉伸一	堀籠佳典
	橋本千賀子	坂野博行	坂本智弘	高原千鶴子(監事)	
平成26年	橋本千賀子	坂野博行	坂本智弘	狩野彰	加藤ちあき
	青木充	杉村憲司	飯田伸行(監事)		
平成27年	狩野彰	加藤ちあき	青木充	杉村憲司	大西育子
	松井孝夫	岩見晶啓	梅田幸秀	飯田伸行(監事)	
平成28年	大西育子	松井孝夫	岩見晶啓	梅田幸秀	田中敏博
	高橋雅和	佐藤玲太郎	小野暁子	谷﨑政剛	井上義雄(監事)
平成29年	田中敏博	高橋雅和	佐藤玲太郎	小野暁子	谷﨑政剛
	井上義雄(監査)	大塚一貴	鶴谷裕二	伊藤隆治	粟野晴夫
平成30年	大塚一貴	鶴谷裕二	伊藤隆治	粟野晴夫	
	福田伸一	中尾直樹	帯包浩司	下田俊明	高見和明(監事)
平成31年(令和元年)	福田伸一	中尾直樹	帯包浩司	下田俊明	高見和明(監事)
	一入章夫	梶並順	山﨑晃弘	塚中哲雄	網野誠彦
	柳田征史(監事)				
令和2年	一入章夫	梶並順	山﨑晃弘	塚中哲雄	網野誠彦
	柳田征史(監事)	高梨範夫	鈴木大介	田中秀幸	荒木利之
	渡邉敬介(監事)				
令和3年	岡部譲	小島清路	浜井英礼	生塩智邦	齋藤恭一
	高梨範夫	鈴木大介	田中秀幸	荒木利之	
令和4年	加藤朝道	亀山育也	篠田卓宏	宗像孝志	
	岡部譲(議長)	小島清路	浜井英礼	生塩智邦	齋藤恭一
	舟橋榮子(監事)				
令和5年	加藤朝道	亀山育也	篠田卓宏	宗像孝志	舟橋榮子(監事)
	稲葉良幸	前田大輔	長谷川綱樹	杉村光嗣	田中有希
	足立泉(監事)				
令和6年	稲葉良幸	前田大輔	長谷川綱樹	杉村光嗣	田中有希
	清水義憲	武田雄人	山本修		
令和7年	山本修	清水義憲	武田雄人	井出正威	安高史朗
	谷水浩一	一色和郎	神林恵美子(監事)		
令和8年	井出正威	安高史朗	谷水浩一	一色和郎	萩原康司
	松嶋さやか	川嵜洋祐	今井優仁	神林恵美子(監事)	加藤朝道(監事)

(注：＊2年度議員　＊＊1年任期)

ＰＡ　会　会　則

（名称）
第１条　本会はPA会と称する。

（目的）
第２条　本会は会員相互の親睦及び福利の増進を図ると共に日本弁理士会の円滑なる活動に寄与し弁理士業務の進歩拡充を図ることを目的とする。

（会員）
第３条　本会は前条の趣旨に賛同する弁理士であって、入会申し込みが幹事会で承認された会員を持って組織する。
２　幹事会は、幹事会の決定するとこにより会員を退会扱いすることができる。
３　幹事会は、本人の申し出により、または幹事会の決定するところにより会員を休会扱いとすることができる。

（役員）
第４条　本会には次の役員を置く。
幹事長　　１名
幹事長代行　　１名
副幹事長　　若干名
幹事相談役　　若干名
幹事　　若干名
２　各役員の任期は、定期総会で定めた日より１年とする。
３　幹事長は本会を代表する。
４　幹事長代行もしくは副幹事長は幹事長を補佐し、幹事長欠けたるとき又は幹事長事故あるときは幹事長の職務を代行する。

（総会）
第５条　定期総会は年１回行う。
２　臨時総会は幹事会において必要と認めたときに行う。
３　幹事長は総会を招集し、議長となる。
４　総会における議事は、出席全員の過半数を以て決する。但し、可否同数のときは議長がこれを決する。
５　総会においては次の事項を議決する。
一　会則の改正及び会則に基づく規制の制定もしくは改廃に関する事項
二　役員の選任に関する事項
三　幹事会において総会に付議する必要を認めた事項

（幹事会）
第６条　幹事会は第４条の役員を以て組織する。幹事会は本会の運営に当たる。

（部会、委員会）
第７条　本会は総会の決議又は幹事会の決定に基づいて部会又は委員会を設けることができる。

（相談役）
第８条　本会に相談役を置く。
２　相談役は幹事会が選任する。
３　相談役は会務の運営その他重要なる事項について幹事会の諮問に応じる。

（協賛会員）
第９条　幹事会は、会員が推薦する会員以外の者を幹事会の決定するところにより協賛会員と認定することができる。

2　協賛会員は、本会の行事中幹事会が決定足する行事に幹事会の決定するところにより参加することができる。
3　幹事会は、協賛会員の認定を幹事会の決定するところにより取り消すことができる。

（会計）
第 10 条　本会の会計年度は 1 月 1 日に始まり 12 月 31 日に終わる。
2　本会の経費は会員の寄付金を以てこれに充てる。
3　本会の資産は幹事会が管理する。

平成　4 年　3 月　6 日制定
平成 14 年　3 月 23 日改正
平成 16 年　1 月　9 日改正
平成 26 年　1 月 16 日改正
平成 26 年 12 月 11 日改正

……

ＰＡ会東海支部　規約

第１条（名称）
本組織は、ＰＡ会東海支部と称する。

第２条（目的）
ＰＡ会東海支部（以下、「東海支部」と略称する）は、ＰＡ会（以下、「ＰＡ本部」と略称する）の一つの支部としてＰＡ本部が定める会則の目的に則ることはもとより、東海支部の会員相互の親睦及び福利の増進を図り、更に、日本弁理士会及び同東海支部の円滑な活動に寄与することを目的とする。

第３条（所属会員）
東海支部は、ＰＡ本部の会員であって、日本弁理士会東海支部に所属する会員を以て組織する。

第４条（役員）
（１）東海支部に次の役員を置く。

支部長	１名
代表幹事	１名
副代表幹事	若干名
常任幹事	若干名

（２）各役員の任期はＰＡ本部の役員の任期に準ずる。
（３）代表幹事は、ＰＡ本部の幹事、東海協議会の幹事を兼任する。
（４）副代表幹事は代表幹事を補佐し、代表幹事の欠けたるとき又は代表幹事に事故あるときは代表幹事の職を代行する。

第５条（役員会）
役員会は前条の役員を以て組織する。役員会は東海支部の運営に当たる。

第６条（総会）
（１）定時総会を年１回行う。
（２）臨時総会は役員会において必要と認めたときに行う。
（３）代表幹事は総会を招集し、議長となる。
（４）総会における議事は、出席会員の過半数を以て決する。但し、可否同数のときは議長がこれを決する。

（５）総会においては次の事項を議決する。
一　規約の改正及び規約に基づく規則の制定若しくは改廃に関する事項
二　役員の選任に関する事項
三　決算報告、会員の除名、その他役員会において総会に付議する必要を認めた事項

第７条（ＰＡ本部との関係）
役員会において決定した事項のうち、ＰＡ本部の運営に重複し又は反するおそれがあるものと総会において決議された事項については、ＰＡ本部の幹事会による承認を得なければならない。

第８条（作業部会、委員会）
東海支部は役員会の決議により作業部会又は委員会を設けることができる。

第９条（相談役）
（１）東海支部は、相談役を置くことができる。
（２）相談役は役員会が選任する。
（３）相談役は役員会において、意見を述べることができる。

第 10 条（会計）
（１）東海支部の会計年度はＰＡ本部の会計年度に準ずる。
（２）東海支部は会計責任者を置くことができる。
（３）東海支部の経費は、ＰＡ本部から支給される支部費及び東海支部会員の寄付金を以てこれに充てる。
（４）東海支部の資産は役員会が管理する。

－附則－
１.この規約は平成 29 年７月１日より施行する。

ＰＡ会慶弔規定

PA 会員等についての慶事及び弔事に関しては原則として以下により祝意又は弔意を表す。

１．慶事に関する祝意は下記の方法によって表す。
⑴　会員が叙勲を受け、褒章を受章し又はその他の表彰を受賞したときは、幹事長より祝詞を送る。
会員の婚姻等の慶事についても同様とする。
⑵　春、秋の叙勲者、褒章受章者、その他の表彰受賞者には、受章祝賀会又はこれに代わる催しに招待し、祝意を表す。
⑶　会員以外の弁理士が叙勲を受け又は褒章を受章したときは、幹事長より祝詞を送ることができる。

２．弔事に関する弔意は下記の方法によって表す。
⑴　会員又はその近親が死亡したときは、弔電による。
⑵　会に貢献した会員又はその配偶者が死亡したときは、⑴の弔電に加え、献花又は香典を供する。
⑶　会員以外の弁理士（申請により弁理士登録を抹消した者も含む。）が死亡したときは、その者の経歴及び功績を考慮し、弔電その他をもって弔意を表すことができる。
⑷　本会代表者は⑴－⑶における通夜又は告別式に参列することができる。

附則
この規定の一部改正は、平成 25 年２月１日から施行する。

平成　４年３月　６日制定
平成 14 年３月 23 日改正
平成 25 年１月 17 日改正

PA 会入会申し込み

PA 会ではより多くの方々に入会していただくべく、広く門戸を開放しておりますので、お知合いの方で未加入の方がおられましたら、是非 PA 会への入会をお勧め下さい。

入会申し込みは、下記の PA 会ホームページの「入会案内」から行うことができます。また、FAX を利用される場合は、次ページの様式の入会申込書に必要事項を記入の上、幹事長宛に申込書を FAX して下さい（幹事長については、PA 会幹事会のページをご覧ください）。入会申込書の紹介者の欄には、紹介者をご記入下さい。

入会の申し込みを受けると、幹事長は、幹事会に入会の承認を諮り、異議がなければ入会を承認します。承認の後、庶務２部会より新入会者に入会が承認されたことをお知らせします。

住所等変更届

会員の連絡先住所、所属名（事務所名、会社名）、電話番号、ファクシミリ番号、電子メールアドレスなどの変更・追加につきましては、PA 会からの案内、会員名簿や会報の郵送、会員連絡網の整備の万全を期すべく、早めに幹事長または庶務２部会担当幹事までご連絡ください。住所等の変更は、下記の PA 会ホームページの「住所等変更届」からご連絡下さい。また、FAX を利用される場合は、次ページの様式の住所等変更届に必要事項を記入の上、幹事長宛に申込書を FAX して下さい（幹事長については、PA 会幹事会のページをご覧ください）。

PA 会ホームページ

https://pa-kai.jp/

令和　　年　　月　　日

ＰＡ会幹事長　　殿

（ファクシミリ番号：　　）

フリガナ 氏　　名		登録番号	

PA会入会申込書・住所等変更届（いずれかを選択して下さい）を送ります。

所属名			
住　所	〒		
電　話		ＦＡＸ	
電子メール			
大学等での 専　攻	法律・機械・電気・電子・化学・物理・金属・その他（　　）		
専門分野	特許（　　）・意匠・商標・その他（　　）		
ＰＡ会希望 作業部会	第１希望　　第２希望		
入会希望 同好会	ボウリング　ゴルフ　麻雀　テニス　スキー　アウトドア　囲碁 野球　フットサル　音楽　ランニング（丸で囲って下さい。複数選択可）		
日本弁理士会 希望委員会	第１希望　　第２希望		
紹介者			
入会の動機			

※　住所等変更届の場合は、変更箇所のみ記載して下さい。
※　紹介者がない方は必ず入会の動機をご記入下さい。

編　集　後　記

生　塩　智　邦



本年度も会報誌「PA」第45号を発行できましたことを、たいへん嬉しく思います。

今年は、2年に一度の弁理士会会長選挙を控えており、PA会からは本多敬子先生が立候補される予定であり、副会長候補としては堀籠佳典先生と宗像孝志先生の2名が立候補を予定されています。会内には例年以上の熱気が満ちており、ご多忙の中ご執筆くださった先生方に心より感謝申し上げます。

今年は日本中がスポーツの興奮に包まれています。サッカーワールドカップでは日本代表が決勝トーナメントへ進出し、連日大きな話題となりました。この勢いが、私たちの活動にも良い刺激となることを期待しています。

本号では、幅広い分野でご活躍の先生方による寄稿や活動報告を多数掲載しております。会員の皆様の交流や情報共有の一助となれば幸いです。

本号の表紙には、アウトドア同好会からご提供いただいた「毛無岱（青森県八甲田山）」の写真を掲載しました。同好会の皆様に感謝申し上げます。

最後に、厳しい制作スケジュールの中で会報発行にご尽力いただいた株式会社東伸企画の矢口洋行様、遠藤貴司様、そして本号に携わってくださったすべての皆様に深く感謝申し上げます。

ＰＡ第45号

令和8年9月4日発行

発行者　　ＰＡ会幹事長　篠田　卓宏

編　集　　ＰＡ会幹事会報部会

印刷・製本　株式会社　東伸企画

本会報の記載内容は、令和8年8月1日時点（組織図は、令和8年4月1日時点）の事実に基づいて作成されております。

本会報内の文章・画像等の内容の無断転載及び複製等の行為はご遠慮ください。


PA
https://pa-kai.jp/